

地方独立行政法人青森県産業技術センター

令和 7 年度 業務実績報告書



あおもりの未来、技術でサポート

令和 8 年 6 月

目 次

□ 法人の概要	1
1 基本的情報 -----	1
2 組織・人員情報 -----	3
3 外部有識者による審議機関情報 -----	4
□ 全体評価（全体的実施状況）	5
□ 項目別実施状況	10
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	10
特記事項 -----	51
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	52
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	54
特記事項 -----	65
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	65
3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	67
特記事項 -----	71
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	71

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	72
特記事項 -----	79
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	79
5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	81
特記事項 -----	84
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	84
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
業務の実績及び計画の進捗状況 -----	85
特記事項 -----	89
大項目評価（大項目の進捗状況） -----	89

□ 予算、収支計画、資金計画	91
令和7年度 -----	91

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	地方独立行政法人青森県産業技術センター		
所在地	青森県産業技術センター本部 同 工業総合研究所 同 弘前工業研究所 同 八戸工業研究所 同 農林総合研究所 同 野菜研究所 同 りんご研究所 同 同 県南果樹部 同 畜産研究所 同 同 和牛改良技術部 同 林業研究所 同 水産総合研究所 同 内水面研究所 同 食品総合研究所 同 下北ブランド研究所 同 農産物加工研究所		
	黒石市田中82－9 青森市大字野木字山口221－10 弘前市扇町1丁目1－8 八戸市北インター工業団地1丁目4－43 黒石市田中82－9 上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91 黒石市大字牡丹平字福民24 三戸郡五戸町大字扇田字長下タ2 上北郡野辺地町字枇杷野51 つがる市森田町森田月見野558 東津軽郡平内町大字小湊字新道46－56 東津軽郡平内町大字茂浦字月泊10 十和田市大字相坂字白上344－10 八戸市築港街2丁目10 むつ市大畑町上野154 上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢91		
設立団体	青森県		
設立年月日	平成21年 4月 1日		
沿 革	平成21年 4月 1日 青森県が地方独立行政法人青森県産業技術センターを設立 平成22年 4月 1日 農林総合研究所の花き部を青森市合子沢から黒石市田中に移転 農林総合研究所に植物工場プロジェクトチームを設置 平成23年 3月28日 工業総合研究所を青森市問屋町から青森市野木字山口に移転 平成23年 4月 1日 農林総合研究所の水稻栽培部と転作作物部を作物部に統合 平成24年 3月31日 畜産研究所の和牛改良資源部を廃止 平成24年 4月 1日 八戸地域研究所のエレクトロニクス部を機械システム部に統合 農林総合研究所の植物工場プロジェクトチームを施設園芸部に改組 平成25年10月 1日 弘前地域研究所にプロテオグリカンプロジェクトチームを設置 平成26年 4月 1日 工業総合研究所のものづくり技術部を電子情報技術部に改称 平成27年 4月 1日 弘前地域研究所及び八戸地域研究所の分析技術部を技術支援部に改称 弘前地域研究所の生命科学部を食品素材開発部に改称 弘前地域研究所のバイオテクノロジー部とプロテオグリカンプロジェクトチームをプロテオグリカン室に改組 弘前地域研究所生活技術部を生活デザイン部に改称（林業研究所の木材加工部（青森市問屋町）を弘前地域研究所生活デザイン部に移管） 林業研究所木材加工部に森林環境部の業務の一部を移管し、森林資源部に改組 平成27年 7月 1日 弘前地域研究所を弘前市袋町から弘前市扇町に移転 平成27年10月30日 漁業試験船「開運丸」の竣工 平成30年 3月20日 工業総合研究所 I o T 開発支援棟の竣工		

	平成30年 4月 1日 弘前地域研究所を弘前工業研究所に、八戸地域研究所を八戸工業研究所に改称 平成31年 4月 1日 工業総合研究所に技術支援部を新設 工業総合研究所の環境技術部と新エネルギー技術部を素材エネルギー技術部に統合 弘前工業研究所の食品素材開発部を発酵食品開発部に、生活デザイン部をデザイン推進室に、プロテオグリカン室を機能性素材開発部に改称 農林総合研究所の生産環境部を農業ICT開発部に改称 農林総合研究所の花き部と施設園芸部を花き・園芸部に統合 農林総合研究所の藤坂稲作部を廃止 内水面研究所の生産管理部を養殖技術部に改称 令和 4年 3月18日 漁業試験船「なつどまり」の竣工 令和 4年 4月 1日 農林総合研究所に土壌環境部とスマート農業推進室を新設 農林総合研究所の農業ICT開発部を廃止 農林総合研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 野菜研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 りんご研究所の病虫部を病害虫管理部に改称 令和 6年 3月25日 畜産研究所本所の竣工 令和 6年 4月 1日 工業総合研究所の素材エネルギー技術部を資源環境技術部に改称 弘前工業研究所のデザイン推進室をデザイン部に改称 水産総合研究所のほたて貝部をホタテガイ振興室に改称 食品総合研究所の水産食品開発部を加工技術部に、水産食品科学部を研究開発部に改称
法人の目的	地方独立行政法人青森県産業技術センターは、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工（以下「産業」という。）に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及を行うとともに、産業に関する技術支援を行うことにより、地域産業の活性化を図り、もって青森県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする。
法人の業務	(1) 産業に関する試験研究及び調査並びにそれらの成果の普及に関すること。 (2) 産業に関する技術支援に関すること。 (3) 依頼試験等及び機械の貸付けに関すること。 (4) 上記 (1)～(3)に掲げる業務に附帯する業務に関すること。
資本金	9, 4 7 9, 8 1 0, 0 0 0円（前年度末からの増減なし、全額青森県出資）

2 組織・人員情報

(1) 組織(令和7年4月1日)



(2) 役員

役職名	定数	氏 名	任 期	担 当	経 歴	備 考
理事長	1	坂 田 裕 治	令和3年4月1日～令和8年3月31日			
副理事長	5以内	澤 居 勇 人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	本部業務担当	本部事務局長	
理事		横 澤 幸 仁	令和5年4月1日～令和8年3月31日	工業部門担当	工業総合研究所長	
		野 沢 智 裕	令和7年4月1日～令和8年3月31日	農林部門担当	農林総合研究所長	
		吉 田 達	令和6年4月1日～令和8年3月31日	水産部門担当	水産総合研究所長	
		白 取 尚 実	令和6年4月1日～令和8年3月31日	食品加工部門担当	食品総合研究所長	
監事	2以内	葛 西 裕 之	令和5年6月15日～令和7年7月1日 令和7年7月2日～令和8事業年度財務諸表の承認の日	監査担当	葛西裕之公認会計士事務所	
		鳴 海 晋 也	令和5年6月15日～令和7年7月1日 令和7年7月2日～令和8事業年度財務諸表の承認の日	監査担当	鳴海晋也税理士事務所	

(3) 職員数

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	増減の主な理由	備 考
プロパー職員	副理事長	1	1	1	1	1	1	1				・プロパー職員の 新採用	・人数は各年度 4月1日現在 ・作業補助職員 は除く ・正職員でハ ーフタイム勤務 の再雇用職員 は、1人当 たり0.5人に換 算
	理事	4	4	4	4	4	4	4					
	一般職員	223	227	223	236	239	242	242					
	再雇用職員	15.5	19	25	24	24.5	24	20.5					
県派遣職員		93	89	86	80	75	74	73					
小 計		336.5	340	339	345	343.5	345	340.5					
非常勤職員等		89	80	88	85	84	86	88					
合 計		425.5	420	427	430	427.5	431	428.5					

※令和7年度の正職員の平均年齢：44.8歳

3 外部有識者による審議機関情報

機関の名称	区分	氏 名	任 期	職 業 等
研究諮問 委員会	会長	内 山 大 史	平成31年4月1日～令和9年3月31日	国立大学法人弘前大学 大学院 地域社会研究科 教授
	委員	建 部 礼 仁	平成31年4月1日～令和9年3月31日	株式会社町田アンド町田商会 代表取締役 会長
	委員	佐々木 崇 徳	令和5年4月1日～令和9年3月31日	八戸工業大学 工学部 工学科 電気電子通信工学コース 教授
	委員	奈良岡 寛 久	令和7年4月1日～令和9年3月31日	全国農業協同組合連合会青森県本部 営農部 営農支援課 課長
	委員	松 坂 洋	令和5年4月1日～令和9年3月31日	一般社団法人青森県水産振興会 専務理事
	委員	加 藤 哲 也	平成31年4月1日～令和9年3月31日	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター チーフプロジェクトマネージャー
	委員	林 博 美	平成31年4月1日～令和8年3月31日	特定非営利活動法人青森県消費者協会 青森県消費生活センター 業務部 次長

□ 全体評価（全体的実施状況）

全体概要 ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター事業年度評価実施要領（令和7年3月26日改正）に基づき、大項目1から6について、年度計画に定めた事項（以下「小項目」という。）ごとに、令和7年度における業務の実績を明らかにし、小項目の業務の実施状況を5段階により自己評価した。大項目については、記述式により評価した。なお、大項目1については、各研究部門について5段階により自己評価した上で、法人全体について記述式により自己評価した。 ・ 大項目1の研究部門ごとの自己評価では、工業部門、農林部門、水産部門、食品加工部門とも評価4であった。 ・ 大項目は、6つのうち2つが年度計画を上回り、4つがおおむね年度計画どおり実施したと評価した。 ・ 以上のことから、令和7年度の業務は計画どおり実施されており、中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にあると判断した。
1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及） ・ 本県産業の持続的な発展を支えるため、「試験・研究開発の推進事項」に基づき、本県の産業振興における重要性や緊急性・波及効果の大きさ及び生産者や関係団体等との情報交換等を通じて把握したニーズ等を踏まえた111の研究課題に重点的に取り組んだ。その主な研究成果は次のとおりである。 ◇ 機能性成分を含む県産素材の高付加価値化、栄養摂取の補助や機能性を生かした食品に関する試験・研究開発では、ポリフェノールの一種であるプロシアニジンの濃度推定法の実用化に向け、酸や糖の影響を考慮した検量線の検証を行った。その結果、X線回折により相対濃度を推定できること及び機械学習により観察結果の判別と集計が可能であることを明らかにし、特許を2件出願した。また、酵素処理を行うことにより、酵素の種類によってはプロシアニン含量を維持、もしくは微増させることができ、かつ裏ごしが容易となることで、異物となる種子の除去が簡便となることを確認した。（工業部門、食品加工部門） ◇ 地域廃木材の有効活用に関する試験・研究開発では、造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルを開発するため、チップ化した廃木材を圧縮成形したパネルを用いて断熱試験を行った。その結果、従来より12%の性能向上が可能な内部に空気層を有する構造を考案した。また、もみ殻などのバイオマス資源との混合により、断熱性能が向上することを明らかにした。さらに、パネル表面に凹凸の溝をつけることにより断熱性能が向上することを明らかにし、特許を1件出願した。（工業部門） ◇ 中小企業ものづくりに対応した省力化システムに関する試験・研究開発では、中小企業の多品種少量生産に対応するロボット活用技術の開発として、2社との共同研究を行った。前年度から継続したロボット移動設置時の位置補正技術では、補正による位置精度が1mm以下まで向上し、実用レベルとした。さらに、共同研究企業とともに実証試験に向けロボットシステムの改良を行った。また、今年度からロボットの自動ツール交換技術の共同研究に取り組み、自動交換に対応させたロボットハンドを開発し、自動交換動作を実現した。なお、位置補正技術に関する特許を1件出願した。（工業部門） ◇ 気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術に関する試験・研究開発では、これまでの取組により、設置面積が前年に比べ1,874ha増の7,112haに拡大したコンフューザーRについて、県内100か所以上のりんご園の調査で誘引阻害効果を確認し、県や関係機関と連携して、講習会等で継続的に必要性和作用機作等の説明を行った。また、新規薬剤の効果試験や実証試験を行い、4剤をりんご病害虫防除暦及び病害虫防除指針に採用・普及した。これらの成果について、「普及に移す研究成果」を1件、「参考となる研究成果」を1件提出した。（農林部門） ◇ 黒毛和種雄牛生産支援に関する調査では、令和4年度に交配を開始した現場後代検定牛3頭の産肉能力を調査し、うち2頭の「元忠百合」と「元国鵬」が優れた産肉能力を有することから、県基幹種雄牛の指定を受けた。（農林部門） ◇ デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上に関する試験・研究開発では、昨年度に引き続き、拡充した試験採苗器による調査を継続し、陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム「ほたてナビ」の開発と試験運用を進めた。また、漁業者からの要望を受け、餌料環境調査の頻度を高め、ホタテガイの養殖管理に重要となる餌料環境情報の提供を積極的に発信し、漁業者の生産活動に貢献した。（水産部門）

◇ 県産魚粉飼料を用いた飼育に関する試験・研究開発では、県産の魚粉、魚油、酒粕を原料とし、飼料メーカーに製造させたサーモン用飼料を用いて給餌試験を行い、市販飼料より給餌効率が高いことを確認した。また、野辺地川漁協が保有するサケマスふ化施設等で海面養殖サーモン種苗の生産試験を行い、種苗生産が可能であることを実証した。生産した海面養殖サーモン種苗（1,780尾、1.3トン）は生産組合の海面生簀に収容され、飼育試験が開始された。（水産部門）

◇ 付加価値の高い食品加工技術に関する試験・研究開発では、冷凍刺身などの技術開発や未利用資源の活用に取り組み、ホタテでは低温加熱による生に近い食感の冷凍貝柱の製法をマニュアル化し、「水産物加工講習資料第29号」に掲載したほか、廃棄部位を利用した魚醤油の検討や、深海魚の加工特性の検討を行った。また、酒粕飼料によるウニの養殖試験を行い、2漁協で試験販売を実施したほか、2事業者に対し技術移転に向け支援を進めた。（食品加工部門）

◇ 社会情勢の変化等に対応した加工品開発に関する試験・研究開発では、原料不足に対応するため、深海性底魚類や南方系魚種を用いた加工品及び消費者の簡便化志向に対応したレトルト品や常温品等の加工品開発を行い、17品の製法をマニュアル化して「水産物加工講習資料29号」に掲載するとともに、展示試食会等で普及を図った。また、深海性底魚テナガダラのすり身特性を調査し、すり身原料として有用であるという知見を得た。さらに、事業者ニーズに即応した開発を行い、「燻製堂海峡サーモン」など2品が商品化された。（食品加工部門）

◇ 試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、38件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する目標達成率は95%（内訳：工業部門90%、食品加工部門100%）となった。

- ・ 部門間連携による試験・研究開発については、10課題を実施した。
- ・ 受託研究による試験・研究開発については、52課題を実施した。農林部門では研究成果を取りまとめ、「参考となる研究成果」1件を提出した。
- ・ 共同研究による試験・研究開発については、38課題を実施した。
- ・ 外部機関との柔軟な連携として、つがる市における再生可能エネルギーを起点とした産業クラスター形成に向け、つがる市、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、一般社団法人地域社会課題解決研究所と連携協定を締結した。
- ・ 生産現場の要望に応じて、研究員が現場の抱える課題を解決する「現場解決型ドクター派遣制度」については、49件（工業部門9件、農林部門3件、水産部門1件、食品加工部門36件）に対応し、生産事業者による実用化、収益向上につなげた。食品加工部門では、「現場解決型ドクター派遣制度」を通じて、1件の商品化に至った。
- ・ 生産現場のニーズに応じ、試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを提供した。農林部門は、「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」を36件、食品加工部門は新規加工品の製造方法70件の合計106件を提供し、90件の年度計画に対する目標達成率は118%となった（農林部門120%、食品加工部門117%）。また、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、38件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する達成率は95%となった。水産部門では、「ほたてナビ」を試験運用して、生産現場に多くの有益な情報を提供した。

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

- ・ 生産事業者及び関係団体等からの技術相談には、2,734件に対応した。
- ・ 生産事業者に出向いた指導は、NCルータ操作方法、TIG溶接指導、生産者への栽培指導・病虫害対策、ホタテガイ稚貝採取等の指導、食品製造技術や製法指導などの相談・指導について合計372回実施した。
- ・ 農林水産加工分野における農林水産事務所と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計182回実施した。
- ・ 依頼試験・分析・調査は、160項目について実施し、合計2,905件と、2,800件の年度計画に対する目標達成率は104%となった。
- ・ 生産事業者等による設備・機器の利用は、157項目について実施し、合計6,946件と、2,700件の年度計画に対する目標達成率は257%となった。
- ・ 研究成果発表会及び展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、工芸サブブランド研究会、ロボット周辺機器展示会、加工品展示試食会など全研究所合計で31回開催した。
- ・ 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会は20件が活動した。
- ・ 大学、金融機関、市町村等13機関と交わした連携協定に基づき、共同研究や特性調査、学生指導などを行った。
- ・ 研究会・研修会等の審査員・講師として、「青森県発明くふう展審査会」、「伝統工芸審査会」、「新型アイガモロボ実演会」、「ながいも栽培技術研修会」、「りんご協会わい化栽培研究会」、「スルメイカ学習会」、「シジミシンポジウム」、「青森県特産品コンクール」などに412回、延べ637人を派遣した。
- ・ 小中学校、高校、大学に79回延べ132人、青森県営農大学校に26回延べ45人の講師を派遣したほか、中学校、高校、大学に対して15回延べ30人の実習やインターンシップの受入れを行った。

・ 知的財産等については、産業財産権（特許権、意匠権等）の出願が14件、優良種苗等の育成が9件の合計23件で、20件の年度計画に対する目標達成率は115%となった。新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「パルス幅変調回路」、「刺繍製品製作用キット、刺繍製品製作用糸、刺繍製品、被刺繍体製造方法及びフレイル予防改善方法」の2件で、2件の年度計画に対する目標達成率100%となった。 ・ 優良な種苗・種畜等の生産と供給については、青森県、（公社）青森県農産物改良協会、養鱒業者等から要求があった水稻・野菜等の種苗、林業用種子、優良種雄牛の凍結精液、ニジマスの卵等を適切に生産・供給し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。 ・ 県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究や緊急事態に対応する人的支援の体制を整え、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等を行った。
3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信） ・ センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に努めた結果、711件の情報発信が行われ、400件の年度計画に対する目標達成率は178%であった。 ・ ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品種の特性、研究部の紹介、漁海況情報など合計178回行った。 ・ YouTubeで青森産技の取組を紹介する動画配信を38件行い、令和7年度末に公開している動画は325件となった。 ・ 青森産技の研究成果などをPRするため、県政記者クラブへの情報提供を34回行った。青森産技の業務や研究成果は、新聞、テレビ、ラジオ等で309回紹介された。 ・ 農作物の生育状況は県のホームページ「農ナビ青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」に、水稻品種の生産支援情報は「青天ナビ」、「はれナビ」、「まっしナビ」など、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。 ・ 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は361回で、360回の年度計画に対する目標達成率は100%となった。
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 ・ 令和8年度に実施する研究課題については、63課題の内部評価（研究推進会議）、6課題の外部評価（研究諮問委員会）を行って、当初予算に反映させた。 ・ 役員特別枠で実施する課題は、4課題を選定し、予算を配分した。チャレンジ研究は15課題の実施を決定した。 ・ 理事会は臨時会を含め5回開催し、令和6年度決算及び業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和8年度の当初予算・業務運営に関する計画、職員採用応募促進の対応など審議・報告を行った。所長会議は2回開催し、各研究所の取組方針、施設の維持管理・整備方針、各研究所の研究成果などについて情報・意見交換した。 ・ 特に重要かつ緊急的な取組が必要な施設の維持管理・整備方針については「次期施設整備計画等検討プロジェクトチーム」、センター農林部門の品種開発・改良の加速化については「ゲノム育種・改良推進プロジェクトチーム」を設置して、先進研究機関からの情報収集等を進めた。 ・ 研究所の運営に職員の意見を反映させるため、広報PR委員会、情報システム委員会、未来イノベーション推進委員会を設置して活動した。 ・ 「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づいて、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（23人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和8年4月1日現在のプロパー職員は269人となった。（プロパー率：研究職員85.3%、職員全体79.4%） ・ 青森産技を支える人財を育成するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づき、基本的な資質の向上、知識・技術の習得、マネジメント能力の向上に必要な研修を実施した。特に、研究員については、国内長期研修に延べ9人を派遣したほか、博士学位取得を支援する大学院派遣制度で国内の大学に3人を派遣し、試験・研究開発に必要な知識・技術を習得させた。 ・ 顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する職員表彰を実施し、個人、グループ合わせて6件（18人）を表彰した。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 消耗品等の一括発注を2回行い、単価の高いプリンタートナー、数量が多いコピー用紙等の事務用品を調達し、前年度に引き続き経費の削減を図った。
- ・ 電力、A重油、灯油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和6年度と比較して97.1%であった。
- ・ 高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設毎の個別契約から青森産技一括契約に変更し、令和7年度も継続した。
- ・ 人件費や物価の上昇等を勘案し、令和7年度当初予算では、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施したほか、選択と集中の観点に立ったメリハリのある予算編成に取り組んだ。
- ・ 生産事業者や関係団体からの受託研究費は52課題152,946千円、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は17課題26,201千円であった。
- ・ 依頼試験手数料や設備使用料の自己収入は18,001千円で、生乳、米の売却などの生産物収入は205,353千円であった。
- ・ 剰余金のうち目的積立金は、林業研の高圧ケーブル他電気設備更新工事（10,670千円）、食総研の燃焼式窒素分析装置更新（9,460千円）等に充てた。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- ・ 高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「内部統制の推進に関する規程」に基づく業務の自己点検として、令和7年度監査年度計画により内部監査を実施し、法令に違反する事案はなかった。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等6件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。
- ・ 情報漏えい等を防止するため、「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、情報セキュリティの強化、情報漏えい防止などに取り組んだ。
- ・ 職員の事故等を未然に防止するため、「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人・衛生推進者16人・衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会を2回開催し、労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（弘工研、八工研、畜産研和牛改良技術部、食総研）で実施し、労働災害の防止に努めた。また、労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応についての研修会を開催した。
- ・ 全職員に対し定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、メンタルヘルス研修会を実施した。セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。
- ・ 次期施設整備計画等検討プロジェクトチームを設置し、計画策定の基礎資料とするため、組織のあり方検討に係る現状把握及び課題の共有を行った。また、老朽化が進んでいる庁舎等について、長期使用の可能性や長寿命化に必要な改修工事の内容等を示した長寿命化計画の策定を行うこととし、長寿命化可能性調査の対象とする庁舎等の選定を行った。
りんご研の庁舎については、令和7年8月に実施設計が完成し11月に改築工事の入札を実施したが、予定価格と入札金額に大幅な乖離があり不落札となったため、単価や工期等を見直した修正を行い、令和8年3月に設計が完成した。野菜研のながいも種苗冷蔵施設については、令和8年3月に設計が完成した。水総研の陸奥湾海況自動観測システム（ブイロボ）については、令和8年3月に工事が完了した。

大 項 目		大項目評価	小項目数	評価対象数	小項目評価		
					評価 5	評価 4	評価 3
1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）	計画を上回った	24				
		工業部門 [評価 4]		15/24	0 (0%)	7 (47%)	8 (53%)
		農林部門 [評価 4]		14/24	1 (7%)	6 (43%)	7 (50%)
		水産部門 [評価 4]		13/24	0 (0%)	5 (38%)	8 (62%)
		食品加工部門 [評価 4]		14/24	0 (0%)	5 (36%)	9 (64%)
	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）	計画どおり	11	11	1 (9%)	0 (0%)	10 (91%)
3	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	計画を上回った	2	2	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	7	7	0 (0%)	0 (0%)	7 (100%)
5	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	10	5	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	計画どおり	6	6	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)

※ 1 小項目評価に「評価 1」「評価 2」はなかった。

2 大項目 1 の部門評価は小項目の重要度により重み付けして評価している。詳細は（参考 2）参照。

□ 項目別実施状況

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
本県産業の未来を拓（ひら）いていくためには、日々進展している最先端の試験・研究開発の成果を取り入れながら、社会経済情勢や環境の変動等に即応しつつ、県民からの要望に的確に対応した試験・研究開発の課題（以下「研究課題」という。）を設定し、工業、農林、水産及び食品加工の各部門が一体となって、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用し、試験・研究開発の重点化を進める。 また、その成果を関係者に速やかに情報提供することにより迅速な利活用が図られるよう、特に、農林水産分野においては、試験設計の段階から普及指導機関と連携し、効果的な普及に努める。 さらに、国内外の多様な実需者のニーズを踏まえ、新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結びつくよう取り組むとともに、生産事業者からの要望に対し、速やかに、かつ、弾力的に対応する。						
(1) 試験・研究開発の重点化						
多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題を的確に把握し、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等に応じ、試験・研究開発の重点化を図ることとする。このため、研究部門間や研究所の枠を越えて連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら取り組む「イノベーション創出型研究」、研究部門が重点的に取り組む「重点課題研究」、「その他の支援的・基礎的な研究」に区分して実施することで、諸課題の早期解決に努める。 「イノベーション創出型研究」、「重点課題研究」の具体的な内容は別紙1のとおりとする。 ※別紙1とは、「中期計画」のP11～14を示す。		多様化・高度化する生産事業者等からの要望及び環境の変動への対応等の行政施策上の課題に的確に対応するため、中期目標に示された試験・研究開発の推進方向とアンケートや訪問による研究要望調査の結果や、本県の産業振興の観点から、その重要性、緊急性、波及効果の大きさ等を考慮し、研究課題を設定する。 設定した研究課題については、その迅速な解決に向けて、研究部門間や研究所の枠を越えて連携・協力するとともに、県内外の民間企業や他の試験研究機関、関係団体等との協力体制や情報交換等を強化しながら取り組む「イノベーション創出型研究」、研究部門が重点的に取り組む「重点課題研究」、「その他の支援的・基礎的な研究」に区分して計画的に取り組む。 なお、令和7年度当初に実施する「イノベーション創出型研究」、「重点課題研究」は、108課題とする		● 本県産業の発展を支えるため、関係団体等と連携して地域資源や研究資源を有効に活用して196課題に取り組んだ。 ・ 研究課題のうち、年度計画の「試験・研究開発の推進事項」に基づいて重点的に取り組んだ試験・研究開発は、年度途中で3課題追加され、111課題となった。 ・ このうち、イノベーション創出型研究については、工業、農林、水産、食品加工の研究部門や研究所間の枠を越えて連携・協力して研究開発を進めるため、イノベーション創出型研究ミーティングを7月、10月、12月に開催した。 ・ 研究ニーズの把握は、生産事業者訪問、関係機関等に対する研究要望調査によって行った。各研究部門における実施状況は次のとおりである。 工業部門は、235件の生産事業者訪問を行った。 農林部門は、30件の生産事業者訪問と75機関に対する研究要望調査を行った。 水産部門は、7件の生産事業者訪問を行った。 食品加工部門は、45件の生産事業者訪問を行った。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
<イノベーション創出型研究> （１）産業の高度化や労働力不足等に対応するためのＤＸ推進に関する試験・研究開発						
			1		工業：4 農業：4 水産：4 食品加工：3	工業部門では、アーク溶接の一種であるＴＩＧ溶接中の表裏同時観察システム及び観察方法に関する特許を１件出願したほか、撮影画像を画像処理し、溶接部裏面の溶込み状態を判定するシステムについても特許を１件出願した。 農林部門では、ドローン撮影画像でながいもの茎葉重の推定方法を開発し、「参考となる研究成果」を１件提出した。 水産部門では、漁業者からの要望が多いことを踏まえ、ホタテガイの餌料環境調査の頻度を拡充し、「ほたてナビ」で養殖管理で重要となる餌料環境情報を新たに発信した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、農林部門、水産部門の自己評価を４とした。
		ア デジタル技術を活用した生産性と品質向上等のための新たな技術に関する試験・研究開発 ＡＩ等のデジタル技術を活用した生産性の向上や管理作業の効率化等が可能な技術の独自開発を進める。		・［ＡＩ技術を用いた環境制御システム］ 青い森紅サーモンの養殖における増産時の酸欠事故を防止するため、ＡＩを活用した溶存酸素濃度の自動制御技術の開発に取り組んだ。令和７年度は養殖場のデータを自動的に蓄積するとともに、疑似環境データや気象データを用いて時系列予測手法を比較検討し、養殖事業者から要望のあった１２時間後の溶存酸素濃度を組み込み用ＰＣ上で、短時間かつ高精度に推論できるＡＩ予測モデルを試作開発した（工総研、内水研）。 ・［デジタル技術を活用したＴＩＧ溶接技術の向上］ 若手ＴＩＧ溶接士の効率的な技術向上のため、モーションキャプチャカメラを用いてトーチ動作や電極棒の突き出し長さの影響を調査し、溶接品質にほとんど影響しないことを明らかにした。また、溶接士が溶融池の状態を見ながら溶接していると仮説を立て、溶融池の挙動を観察するシステムを構築した。これにより、最適な光学フィルタを選定でき、裏面の酸化を防ぎつつ表裏両面の溶融状態を同時に撮影する手法を開発し、特許を１件出願した。この撮影画像を画像処理することで、溶接部裏面の溶込み状態を判定するシステムの開発も進め、特許を１件出願した。（八工研） ・［デジタル技術活用によるあおもり米競争力強化］ 衛星画像を用いた「はれわたり」「まっしぐら」の収穫適期予測は、誤差が約２日と従来の平均気温法に比べて高精度であった。また、Ｗｅｂアプリ「はれナビ」「まっしナビ」の表示回数は１９，１６３回と令和６年度より１．４倍増加した。ナビには土壌マップの表示機能も追加した。さらに、Ｗｅｂアプリ「青天ナビ」では生育診断マップを改良するとともに、撮影頻度の高いPlanet衛星に対応するプログラムを開発した。（農総研、工総研）	工業：(3) 水産：(3) 工業：(4) 農業：(3) 工業：(3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ 「花き・野菜のデジタルデータを活用した安定生産技術」 施設園芸において、従来の経験や勘によらず、画像や計測データを指標とした生育診断技術の開発を行った。その結果、トルコギキョウでは、生育量のデータ化には、画像計測及び3・4節葉の葉長、葉幅の測定が有効であることを確認した。また、イチゴでは、リアルタイム計測機器から得られるデータに補正を加えることで、実用上十分な精度で生育モニタリングが可能であることを確認した。（農総研） ・ 「ドローンを活用した土地利用型作物の省力・低コストな作業技術」 土地利用型作物におけるドローン利用を検証し、水稲湛水直播栽培の適正播種量は10a当たり3.5～4.0kgと明らかにした。また、施肥・農薬散布では大型機体の利用が高効率であり、小麦栽培での散布時間は従来の11～15%まで短縮された。さらに、各作物や大豆・小麦の併用条件における最大作業面積と損益分岐点を算出し、その結果をマニュアルに反映した。（農総研） ・ 「デジタル技術を活用した果樹の省力・低コスト生産技術」 果樹の労働生産性向上に向け、スマート農業技術の実用性を検証した。りんご高密度植向け静電ブームスプレーヤーは、散布時間はやや長いものの薬剤量が少なく済み、病害虫の発生も確認されなかった。また、自動追従運搬車による収穫作業では、山選果を行わない体系で、収量当たりの作業時間が短縮されることを確認した。（りんご研） ・ 「食品加工業界の省力化等に向けた光・画像センシング技術」 水産物や加工品の高付加価値化や迅速選別が可能なセンシング技術の検討を行った。サバでは、「冷凍」及び「生鮮・冷凍・解凍混合」で対応できる実用性の高い脂質検量モデルを作成した。また、缶詰製品では近赤外データから脂質量推定の検討を行い、ニシンでは雌雄判定のためのデータを取得した。さらに、「八戸前沖さば」の脂質迅速測定の実用化を受け、事業者から技術導入の要望があり、サーモン向けの最適化を実施中であるほか、事業者を参集した展示試食会等でこれまでの技術を普及し、新たな実装先やニーズの掘り起こしを行った。（食総研）	農 林 (3)	
					農 林 (3)	
					農 林 (3)	
					食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
＜イノベーション創出型研究＞ （２）国内外の多様化する消費者ニーズに対応した技術及び製品に関する試験・研究開発						
			2		工 業：4 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：4	食品加工部門では、生に近い冷凍貝柱の製法をマニュアル化したほか、県内事業者から実用化の要望があった酒粕飼料による養殖ウニの試験販売と技術移転を行った。 工業部門と食品加工部門が連携し、りんごに含まれる機能性成分プロシアニジンのX線回折による相対濃度推定法及び機械学習による観察結果の判別と集計に関し特許を2件出願した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、食品加工部門の自己評価を4とした。
	ア 県産品の消費拡大や輸出促進につながる生産技術と長期品質保持技術に関する試験・研究開発 多様化する消費者ニーズに対応するため、品質管理技術、冷凍加工技術、低温処理による農産物の高付加価値化等の開発を進める。			・ [冷凍・アップサイクル製品等] 魅力的で差別化できる野菜・果実製品の開発に向け、第1回あおもり新食材研究会で出された意見を参考に、冷凍キューブ及び凍結乾燥品のブラッシュアップを行い、これらの食材を使用し、飲食店でテストマーケティングを実施した。併せて、食品加工部門職員による試食会を行い、それらの結果を踏まえ、市場可能性の高い食材としてミニトマト、トウモロコシ、カシス、ニンジン、カボチャの5品目を選抜した。（弘工研） ・ [微生物迅速同定システムを活用した食品微生物検査体制の構築] 食品に混在する微生物の種類を迅速かつ高精度に判定するため、微生物同定装置による分析（877菌株）とDNA分析（66菌株）を行い、微生物判定の根拠となる情報を蓄積した。また、清酒米麹の枯草菌汚染を抑制するため、乳酸噴霧法を提案し、酒造業者に技術指導を行った。さらに、食品微生物を衛生的に制御するため、加工場などから検出された菌種を中心に、殺菌温度や増殖pHなどの状況を取りまとめた。（弘工研、食総研、下北研、農加研） ・ [付加価値の高い食品加工技術] 冷凍刺身などの技術開発や未利用資源の活用に取り組み、ホタテでは低温加熱による生に近い食感の冷凍貝柱の製法をマニュアル化し、「水産物加工講習資料第29号」に掲載したほか、廃棄部位を利用した魚醤油の検討や、深海魚の加工特性の検討を行った。また、酒粕飼料によるウニの養殖試験を行い、2漁協で試験販売を実施したほか、2事業者に対し技術移転に向け支援を進めた。（食総研、下北研）	工 業 (3)	
					工 業 (3) 食品加工 (3)	
					食品加工 (4)	

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容				
		イ 機能性成分を含む県産素材の高付加価値化、栄養摂取の補助や機能性を生かした食品に関する試験・研究開発 消費者の安全・安心や健康志向等に対応するため、機能性成分を含む県産素材の加工特性把握や、未・低利用資源の有効活用、機能性を活かした加工食品・素材の開発を進める。		・ [低温処理等を活用した地域特産物の食品加工技術] ソバ及びアピオスについて、低温処理による成分変化などを評価し、最適な処理条件（温度、包装状態等）を調査した。ソバでは、寒ざらし処理により苦味、渋味成分である縮合型タンニンが水中へ溶出することが風味向上の一因と示唆された。アピオスでは、寒ざらしにより遊離糖と糖度が増加することを確認した。また、ソバで3品、アピオスで2品の新規加工品をマニュアル化し、普及を図った。（下北研） ・ [プロシアニジン濃度推定法の実用化とそれを活用した農産物加工条件の最適化] りんご由来のプロシアニジン（P B）濃度推定法の実用化に向け、酸や糖の影響を考慮した検量線の検証を行った。その結果、<u>X線回折により相対濃度を推定できること及び機械学習により観察結果の判別と集計が可能であることを明らかにし、特許を2件出願した。</u>また、搾汁残渣について酵素処理を行ったところ、酵素の種類によってはP B含量を維持、もしくは微増させることができ、かつ裏ごしが容易となることで、異物となる種子の除去が簡便となった。（工総研、農加研） ・ [県産素材の機能性を活かした健康寿命延伸食品・素材] ニンニク、ナガイモ、ゴボウ、アラゲキクラゲに含まれる機能性成分を増強させる方法を開発した。また、イタドリやスギ葉等で高い抗酸化力とエラストラーゼ阻害活性を示すことを確認した。さらに、県内事業者への支援として、技術相談27件、依頼分析10件、受託研究3件に対応した。（農加研）	食品加工 (3) 工 業 (4) 食品加工 (4) 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
<イノベーション創出型研究> （３）グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発						
			3		工業：4 農業：4 水産：- 食品加工：-	工業部門では、廃木材を活用した断熱パネルに関し特許を１件出願した。 農林部門では、水稲において有機栽培での深水管理の抑草効果と水稲生育への影響及び堆肥のADSON値と「有機質資材肥効見える化アプリ」で減化学肥料栽培が可能であることを明らかにし、「参考となる研究成果」を２件提出した。また、にんにくでは、乾燥時の燃料消費量を削減する排気方法に関し「参考となる研究成果」を１件提出した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、工業部門、農林部門の自己評価を４とした。
	ア グリーン成長戦略に対応した環境負荷軽減に関する試験・研究開発 環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、県産の未利用廃木材の有効活用やバイオマス資源を活用したバイオプラスチックの開発を進める。			・ 「地域廃木材の有効活用」 造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルを開発するため、チップ化した廃木材を圧縮成形したパネルを用いて断熱試験を行った。その結果、従来より12%の性能向上が可能な、内部に空気層を有する構造を考案した。また、もみ殻などのバイオマス資源との混合により、断熱性能が向上することを明らかにした。 <u>さらに、パネル表面に凹凸の溝をつけることにより断熱性能が向上することを明らかにし、特許を１件出願した。</u> （工総研）	工業（4）	
	イ グリーン成長戦略に対応した農産物の持続的な生産技術に関する試験・研究開発 環境負荷軽減のイノベーションを推進するため、化学肥料・農薬を削減した農作物の栽培技術や雑草・病害虫管理技術の開発、家畜の飼料増産技術の開発を進める。			・ 「県産バイオマス資源を活用したバイオプラスチック」 資源循環型社会形成の一助となるバイオプラスチックを開発するため、プラスチックとリンゴ加工残渣やもみ殻焼成灰を混合した樹脂材料から力学試験片やフィルムを試作した。強度試験から、リンゴ加工残渣の配合比が引張強度や曲げ強度などの物性変化に影響を与えることを明らかにしたほか、遮熱試験から、もみ殻焼成灰が日射透過を抑制し、遮熱効果を有することを明らかにした。（工総研）	工業（3）	
				・ 「持続性と生産性を両立させる土地利用型作物の栽培管理技術」 水稲及び大豆の有機栽培における雑草防除体系を確立するため、耕種的、機械的のさまざまな抑草方法について検討を行った。その中で水稲では、 <u>深水管理による雑草の抑草効果と水稲の生育に与える影響を明らかにし、「参考となる研究成果」を１件提出した。</u> （農総研）	農業（4）	
				・ 「みどりの食料システム戦略に対応した土地利用型作物の化学肥料低減技術」 <u>堆肥のADSON値と「有機質資材肥効見える化アプリ」を利用して、水稲の減化学肥料栽培が可能であることを明らかにし、「参考となる研究成果」を１件提出した。</u> また、水田での緑肥利用については、取組面積の拡大が難しい現状を整理するとともに、ドローンによる緑肥種子散布での雑草化を低減する散布方法を明らかにした。（農総研）	農業（4）	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 製造プロセスの高度化に対応するための評価や計測技術に関する試験・研究開発 信頼性を高めるための評価や測定技術の高度化等、ものづくり産業を支える技術の開発を進める。		・ [形状計測技術の高度化] 企業からの寸法測定の相談に高精度かつ迅速に対応するため、測定ノイズを効率的に除去する研究を行った。今年度は、寸法測定の高精度化に向け、円形状及び2点間直線距離におけるノイズ除去機能を検証し、いずれも有効であることを明らかにした。また、寸法測定作業の迅速化のため、照明の使用方法や測定サンプルの固定方法など、寸法測定における注意点を検証し、マニュアル化した。（八工研）	工 業 (3)	
＜重点課題研究・工業部門＞ （2）地域資源を生かした製品の付加価値向上及び競争力強化に関する試験・研究開発						
			5		工 業：4 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：－	芳香成分のバランスに優れた清酒を製造するために6株のオリジナル酵母を選抜し、そのうち1株を使った実地醸造を経て1件が商品化された。
		ア 本県の発酵技術を活用した新商品開発に関する試験・研究開発 食・嗜好の多様化や健康志向の高まりによる製造業者のニーズに対応するため、多様な発酵微生物の開発と果実酒や味噌の新規製造技術の開発を進める。		・ [青森県産発酵食品の多様化と付加価値向上] 嫌な臭いを抑えつつ、芳香成分のバランスに優れた清酒を開発するため、オリジナル清酒酵母の選抜試験を行い、<u>タイプの異なる6株を選抜した。このうち1株は県内酒造業者で使用され、実地醸造を経て1件が商品化された。</u>また、果実酒の新規製法を開発するため、果皮も含めて全量を使用する醸し発酵を行い、ポリフェノール含量や歩留まりが向上することを確認した。さらに、香りの良い味噌を製造するため、特徴的な香り成分であるH E M Fを分析する体制を構築した。（弘工研）	工 業 (4)	また、県産原料配合化粧品品の技術開発と共同研究を進め、1件が商品化されたほか、「毛髪化粧品」と「歯磨き剤」について特許を2件出願した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		イ 地域資源の付加価値を高めるための技術や製品に関する試験・研究開発 県産素材による化粧品処方最適化や、未利用資源からの食品・化粧品機能性素材の開発を進める。		・ [県産原料配合化粧品処方の最適化] P G配合により白濁するシャンプー処方を改善するため、カチオン化高分子及び両性界面活性剤の種類と溶解剤の量を調整することで、透過率を目標の85%まで向上させる処方を開発した。 また、海藻エキス配合シャンプーの毛髪光沢向上効果を最大にするため、実験計画法で処方を検討し、西海岸フノリエキスと青森ヒバ油の配合で最適化した処方を開発した。 <u>さらに、ホタテ貝由来成分を配合した歯みがき粉が1件商品化され、特許を2件出願した。</u>（弘工研）	工 業 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [未利用県産資源の機能性素材化によるアップサイクル] 未利用資源であるりんご果皮をアップサイクル利用するため、低コストの食品素材化手法を検討した。その結果、室温かつ低濃度酢酸を用いた条件により、特徴的な機能性ポリフェノール成分を効率的に抽出できることを明らかにした。 また、同様にカシス葉をアップサイクル利用するため、エキス抽出条件を検討し、化粧品素材化を行った。調製したカシス葉抽出エキスについてヒト皮膚細胞に対する機能性を評価し、高い抗酸化作用と抗シワ作用を有することを明らかにした。（弘工研）	工 業 (3)	
<重点課題研究・工業部門> （３）地域産業の持続的な発展を支える基盤技術に関する試験・研究開発						
			6		工 業：4 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：－	福祉の視点を取り入れた工芸製品開発を行い、「南部菱刺し」制作体験を応用したキット２種類を試作し、特許を１件出願した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を４とした。
	ア 新しい市場を見据えた製品・技術に関する試験・研究開発 県産の未利用資源活用技術の開発や、地域工芸による社会参加型プログラムの開発、津軽塗の高度な技術を活用したサブブランドの開発等を進める。			・ [県産バイオマス資源を利活用したバイオプラスチック] <再掲イノベ課題20> 資源循環型社会形成の一助となるバイオプラスチックを開発するため、プラスチックとリンゴ加工残渣やもみ殻焼成灰を混合した樹脂材料から力学試験片やフィルムを試作した。強度試験から、リンゴ加工残渣の配合比が引張強度や曲げ強度などの物性変化に影響を与えることを明らかにしたほか、遮熱試験から、もみ殻焼成灰が日射透過を抑制し、遮熱効果を有することを明らかにした。（工総研） ・ [高齢者の社会参加を促す工芸プログラム] 県内の工芸産業の市場拡大と高齢者のフレイル予防に貢献するため、福祉の視点を取り入れた工芸体験キットと体験プログラムの開発を行った。その結果、「木組み体験キット」と「南部菱刺し」を応用した体験キットの２種類を新たに試作し、特許を１件出願した。また、県内の工芸体験３件を新たに調査・分析し、昨年度に調査した３件と合わせた計６件の分析結果を基に、社会参加を促す体験プログラムを作成した。さらに、プログラム作成の手引書とビデオマニュアル１件を制作し、模擬試験を２件実施した。（弘工研）	工 業 (3)	
					工 業 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				「高度技能に基づいた伝統工芸サブブランド」 津軽塗の技と魅力を発信する「津軽塗サブブランド」開発に向けて、今年度はななこ塗の加飾工程の分類と作業分析、さらに加飾工程の「痕跡」を表現する試作品をデザインし、10種37件を開発した。また、工芸サブブランド研究会を4回開催し、試作提案を基にサブブランドの定義と製品開発の方向性について意見交換と情報共有を行った。また、昨年撮影した唐塗について、熟練度の異なる3名の職人の数値データ（輪郭形状測定による仕掛けの山高さ）を取得した。動作分析（OTRSによる動画分析）と数値データ双方を評価し、仕上がりと作業動作の相関性を明らかにした。（弘工研）	工 業 (3)	
<重点課題研究・農林部門> （１）国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種及び種畜に関する試験・研究開発						
			7		工 業：－ 農 林：5 水 産：－ 食品加工：－	りんごでは、着色が良好で果肉が硬く、近年の温暖化でも安定した生産でき、普通冷蔵で3月まで良食味が保持され高品質販売が可能な「青り30号」を品種登録出願した。
	ア 多様な需要に対応した競争力の高い水稻品種の育成に関する試験・研究開発 消費動向の変化や輸出等に対応可能な国内外で競争力が強く、病害や高温に強い良食味品種や多収品種などの開発を進める。			「環境等の変化に対応可能な水稻品種育成」 優良品種を開発するため、人工交配と系統選抜を進め、特性が優れる極良食味1系統、業務用1系統、環境変化に対応可能な1系統、米粉パン用1系統の計4系統の品種候補系統を育成した。（農総研）	農 林 (3)	種雄牛では、上物率、5等級率、脂肪交雑等に優れ、県基幹種雄牛の指定基準を満たし、優れた産肉能力を有する2頭を造成した。また、収量性に優れるオーチャードグラス「わせじまん（東北1号 O G）」を奨励品種として採用し、「普及に移す研究成果」を1件提出した。
	イ 需要動向の変化に対応した収益性の高い青森特産野菜品種の育成に関する試験・研究開発 高品質、多収で収益性の高いながいもやにんにくの品種の開発を進める。			「高品質・多収性の特産野菜品種育成」 高品質・多収品種の開発に向け、ながいもでは「青野ながいも2号」の自然突然変異個体338個体から20系統、「夢雪」のガンマ線照射113系統から22系統を選抜した。にんにくでは、「青森福雪」のガンマ線照射個体1,021個体から20球を選抜して植え付けたほか、春腐病の発病程度を調査し、系統間差を確認した。（野菜研）	農 林 (3)	これら産業振興への大きな貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を5とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		ウ 実需者や消費者ニーズに対応したりんごや特産果樹の品種の育成に関する試験・研究開発 りんごでは、ニーズに対応した周年栽培を堅持するため、作業者の高齢化・人員の不足に対処可能な、無袋栽培でも高い貯蔵性を有する品種、着色性に優れた品種、病害抵抗性を有する品種等の開発を進める。 特産果樹では、競争力が強く消費者ニーズに対応可能な大玉のおうとう品種の開発等を進める。		・ 「りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種育成」 新交雑試験では、4組合せから約3,600粒の種子を得た。前年の交雑で得た約1.2万粒を播種し、DNAマーカー選抜後に育苗して1,203個体の穂木を採取した。一次選抜では537個体から1個体を選抜し、二次選抜では9系統を調査継続した。また、「早生ふじ」と同時期に収穫が可能で着色が良く、良食味の1系統を「青り32号」として、食味が良好で着色性の良い赤肉品種を「青り33号」として二次選抜した。 <u>「青り30号」は、「ふじ」と比較して、①着色が良好で果肉が硬く近年の温暖化条件下でも安定して生産できる、②つる割れの発生がほとんどみられず果点さびが少ない、③摘果剤の効果が高く省力化に資する、④主要品種と相互受粉が可能で結実が安定しているなど、優位性が認められた。さらに、普通冷蔵で3月まで良食味が保持され、高品質販売が可能と判断されたことから、品種登録を出願した。（りんご研）</u> ・ 「青森の特産果樹をリードする競争力の高い優良品種の育成・選定」 おうとうの優良品種育成に向け、一次選抜で1個体を選抜し、5個体を注目個体として、次年度再調査することとした。二次選抜では結実や果実品質が優れる1個体を有望と判定した。二次選抜系統「オウトウ青森6号」は、自家結実性を有し、大玉・高糖度で食味が良好であることを確認した。 本県に適する優良品種の選定では、ぶどうの「ナガノパープル」「バイオレットキング」「マスカット・ノワール」「スカーレット」、ももの「つきかがみ」を有望と判定した。（りんご研） ・ 「受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産」 受精卵段階でのゲノム育種価解析を実施するため、2通りの細胞採取方法を試みた結果、いずれも全ゲノム増幅後にDNA解析が可能であることを確認した。また、受精卵から細胞を採取した後に回復培養を行うことで、凍結融解後の細胞の損傷を抑制できることを確認した。（畜産研） ・ 「省力的かつ効率的な新しい牛体外受精卵生産技術」 体外受精卵生産の全培養工程において、ガス自動制御の培養器の代替えとして簡易な恒温器でも受精卵の生産が可能であることを明らかにした。 また、培養方法の改良により、令和6年度に比べ受精卵の生産効率が改善した。（畜産研）	農 林 (5) 農 林 (3) 農 林 (3) 農 林 (3)	
		エ 和牛の改良を加速する優良牛の効率的生産に関する試験・研究開発 種雄牛造成の効率化に向けた受精卵段階でのゲノム育種価解析による優良牛生産技術、省力的かつ効率的な牛体外受精卵生産技術、新たな形質を対象とした新しいゲノム育種価解析による高能力種雄牛作出技術等の開発を進める。				

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		オ 多様な林業用優良林木の育種、きのこの新品種の育成や栽培技術に関する試験・研究開発 多様な造林需要に対応するため、無花粉スギ挿し木品種開発やヒバ・カラマツ種子の安定生産技術、きのこ栽培における高品質化・省力化のため、アラゲキクラゲの品種改良及び栽培管理技術、成分優位性のあるシイタケ育成品種の実用化に関する試験・研究開発を進める。		・ 「ゲノム育種価解析による県産和牛の遺伝的改良」 ssGBLUP法を用いて、県内で収集した肥育牛約43,800頭のデータからゲノム育種価解析を行い、現行のGBLUP法より精度が高いことを明らかにした。また、約2,500頭のデータから脂肪酸組成、約870頭のデータから脂肪交雑形状のゲノム育種価解析を行い、種雄牛等の食味に関わる遺伝的能力を明らかにした。（畜産研） ・ 「黒毛和種種雄牛生産支援」 種雄候補牛15頭について直接検定を実施し、発育成績等を明らかにしたほか、直接検定合格牛7頭の中から、より高い能力が期待できる3頭を、令和8年度に交配開始の現場後代検定種雄牛に選定した。また、令和4年度に交配を開始した現場後代検定牛3頭の産肉能力を調査した結果、「元忠百合」と「元国鵬」が優れた産肉能力を有することから、県基幹種雄牛の指定を受けた。（畜産研） ・ 「飼料総合対策推進事業」 牧草及び飼料用トウモロコシの作況試験を行い、その結果を関係機関へ提供した。 子実用トウモロコシ4品種の選定試験では、いずれの品種も多収の目安とされる800kg/10aを上回る収量性を示した。 また、エンバク6品種の選定試験では、すべての品種が標準品種を上回る収量性を示した。 さらに、オーチャードグラス「わせじまん（東北1号 O G）」を奨励品種として採用し、「普及に移す研究成果」を1件提出した。（畜産研） ・ 「林業用優良林木の育種及び種苗生産技術」 無花粉スギ挿し木品種では、植栽4年目の成長量を調査し、順調に生育していることを確認した。また、カラマツの種子生産技術では7種の着花促進処理を検討し、環状剥皮法と剥皮逆接ぎ法の有効性を確認した。（林業研） ・ 「きのこ品種育成とI・O・T技術活用の栽培技術」 アラゲキクラゲでは、CO₂耐性品種の開発に向け、一次選抜57菌株を低温・高CO₂条件で栽培し、形質と収量が優れる10株を選抜した。青森きくらげの冬季栽培では、I・O・Tモニタリングシステムの活用方法を整理し、栽培の手引きに掲載して生産者へ情報提供した。また、ビタミンD含量が多いシイタケ品種について、最適な培養日数が90日であることを明らかにした。（林業研）	農 林 (3) 農 林 (5) 農 林 (4) 農 林 (3) 農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [いちごの促成作型における品種特性の把握] 今年度6月まで行った冬春いちごの有望品種における安定生産技術の検討では、「よつぼし」の種子苗に由来するランナー苗の利用方法を開発し、「参考となる研究成果」を1件提出した。また、今年度から開始したいちごの促成作型における品種特性の把握では、4品種について花芽分化及び開花株率の推移を確認した。さらに、「よつぼし」では電照処理が花芽分化に及ぼす影響を確認した。（農総研） ・ [にんにくの新品種の栽培技術及び労働力不足に対応した技術開発等] 「白玉王」での透明マルチ、緑マルチ、黒マルチそれぞれの収穫適期の目安を明らかにし、「参考となる研究成果」を1件提出した。 また、「青森福雪」については収穫適期と植付時期、さび病耐性が既存品種並みであることを確認した。さらに、春腐病については品種間差異や発病と秋の生育との関係等を確認した。 高温対策試験では、ハウス内の試験で施肥窒素量が増えると二次生長発生率が高まることを確認した。（野菜研） ・ [りんごの生産基盤強化に向けた栽培技術] 生産基盤強化に向け、省力樹形、省力栽培、気象災害対策、樹勢診断を活用した施肥法の開発に取り組んだ。高密植栽培では、定植7年目の収量と品質を確認し、作業時間がわい化栽培より約11%少なく、雪害も少ないことを明らかにした。耐雪性については、「参考となる研究成果」を1件提出した。省力栽培では、新規受粉機と摘花剤の組合せにより、摘果時間を12～24%削減できた。気象災害対策では、電動開閉式遮光装置の開発を事業者と進め、昇温抑制効果と課題を共有し、市販化を支援した。施肥では、わい化栽培で客観的な樹勢評価法を確立し、年間必要窒素量を明らかにした。（りんご研） ・ [青森の果樹産地を支える特産果樹の省力・高品質安定生産及び病害虫管理技術] 「ジュノハート」の降雨による裂果開始時期と雨よけ被覆時期を明らかにし、「参考となる研究成果」を1件提出した。 ぶどう「シャインマスカット」の省力・安定生産技術として、垣根仕立てに適した新たな樹形づくりに取り組んだ。その結果、新植樹3年目で主枝占有率が目標の75%、既存樹の改造2年目で主枝占有率が目標の100%に達した。生育調査から、樹冠を拡大することで樹勢を抑制できる可能性が示唆された。（りんご研）	農 林 (4)	
					農 林 (4)	
					農 林 (4)	
					農 林 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 畜産物の高品質・高収益安定生産技術に関する試験・研究開発 黒毛和種肥育牛の脂肪の質向上と早期肥育技術、県産地鶏の青森シャモロックの種鶏の改良や遺伝資源の保存技術、乳用牛の収益性を確保するための自給飼料超多給による飼育管理技術、薬剤に頼らない乳用牛の疾病対策技術等の開発を進める。		・ 「あおり和牛の脂肪の質向上と早期肥育技術」 令和6年度に開発した生体組織採取方法は、枝肉の組成と強い相関を示した。また、オレイン酸高含有飼料は、出荷2か月前からの給与が効果的である可能性が示唆された。 ゲノム育種価や遺伝子型と脂肪質を調査した結果、遺伝子型により脂肪質に差があることを確認し、これらの情報を用いて早期肥育に有効な個体を選定できることを明らかにした。（畜産研） ・ 「県産地鶏・特産鶏の遺伝的多様性の確保に向けた育種・保存技術」 始原生殖細胞（PGCs）による遺伝資源保存技術を確立するため、性判別及び抗がん剤投与によるレシピエントPGCs技術を用い、キメラニワトリを作出した。 青森シャモロック父方種鶏の更新のため、素材鶏である在来シャモを異血導入し、<u>横斑羽装に遺伝的に固定した新系統を造成した</u>。新系統は増体性に課題が残るものの、旧系統と比べて繁殖能力及び産卵成績が改善された。 また、あすなろ卵鶏母方種鶏の新系統造成のため、遅羽性白色レグホンを素材鶏として異血導入し、<u>遅羽性に遺伝的に固定した新系統を造成した</u>。新系統は産卵率、卵黄卵重比及び卵殻強度が改善された。（畜産研） ・ 「自給飼料超多給型の乳用牛飼養管理技術」 搾乳牛では、配合飼料における自給トウモロコシの混合割合を30%から60%まで増加させても乳量等への影響は見られず、収益性も維持された。また、育成牛においても、配合飼料を自給トウモロコシに置き換えて飼養した場合でも、発育に関連する体重や体高に影響がなかったことから、育成用配合飼料を自給トウモロコシに置き換え可能であることが示唆された。（畜産研） ・ 「脱薬剤型の乳用牛疾病対策技術」 オゾン水による乳房洗浄では、乳房炎の改善効果は認められなかった。一方で、オゾン水100mlを子宮内に注入することで、注入10日後のPMN率（多形核白血球の割合。子宮内膜炎の指標）が有意に減少し、オゾン水の子宮内膜炎の改善効果が認められた。（畜産研）	農 林 (3) 農 林 (4) 農 林 (3) 農 林 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		ウ 地域環境に適した森林の施業技術、効率的な製材技術等に関する試験・研究開発 早生樹造林の可能性を探るため、本県の自然環境に適した早生樹の樹種選定と保育技術の開発、製材技術の効率化等を図るため、生産過程のデータ化による木材乾燥技術、広葉樹中小径材の活用技術等の開発を進める。		〔地域環境に適した早生樹等の森林施業技術〕 早生樹造林では、昨年度に選定した3樹種を県内6か所に植栽し、活着状況や生育状況等の調査を行った。 また、カラマツ林の収穫予測について、調査データ等を基に収穫予想表（案）を作成した。（林業研） 〔生産過程のデータ化による効率的な木材乾燥技術と広葉樹の活用技術〕 製材の人工乾燥では、スマートフォンの近赤外線写真から年輪画像を取得できる条件を把握した。また、含水率モニターシステムでは、吸排気中の水蒸気量と含水率に相関があることを確認した。 また、広葉樹中小径材の活用に向け、加工可能な丸太の寸法等を把握したほか、ナラ枯れ被害材では、単板加工により、虫穴の状況確認と合板の試作を行った。（林業研）	農 林 (3) 農 林 (3)	
＜重点課題研究・農林部門＞ （3）気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発						
			9		工 業：－ 農 林：4 水 産：－ 食品加工：－	野菜では、畝間にオオムギを間作した春まき栽培たまねぎ及び春まき秋どりねぎでネギアザミウマ被害が軽減することを明らかにし、「参考となる研究成果」を2件提出した。 りんごでは、新規薬剤について実証試験を行い、「普及に移す研究成果」を1件、「参考となる研究成果」を1件提出した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
		ア 温暖化等に対応した農林畜産物生産における病害虫対策技術に関する試験・研究開発 温暖化により発生時期が変化した病害虫や新たに発生した病害虫、特産野菜の難防除病害虫の防除技術、森林被害の防除に対応した松くい虫被害やナラ枯れ被害の予測手法、抵抗性クロマツの選抜等に関する開発を進める。		〔水稻・大豆における高温性病害虫の発生生態とIPM技術〕 イネ紋枯病では、品種間差や減収、白未熟粒の発生傾向、バリダマイシン液剤を出穂12日前に散布することで防除効果が得られることを確認した。 斑点米カメムシでは、畦畔の草刈り時期に関わらず、穂揃い後7日と14日の2回散布により斑点米率が低下した。大豆子実吸汁性カメムシ類では、発生消長及び適切な薬剤散布時期の目安を把握した。（農総研） 〔野菜の高温性病害虫の発生生態とIPM技術〕 高温性病害虫のIPM技術の開発に向け、各種試験を行った。 いちごのアルタナリア果実腐敗病及びうどんこ病では、現地調査により発生状況と薬剤散布歴を確認した。また、接種試験により、感染や発病に適した温度、湿度、果実や葉の生育ステージを確認した。 さらに、<u>春まき栽培たまねぎ及び春まき秋どりねぎでは、畝間にオオムギを間作することで天敵が増加し、ネギアザミウマの寄生密度が低下して被害が軽減することを明らかにした。これらの成果について、「参考となる研究成果」を2件提出した。</u>（農総研）	農 林 (3) 農 林 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ 「特産野菜の難防除病害虫に対する効果的防除技術」 ながいものえそモザイク病対策として弱毒株を選抜した。 ごぼうのヒョウタンゾウムシと、にんにくのネギアザミウマについては発生生態を調査し、ヒョウタンゾウムシでは効果の高い薬剤を特定した。 にんにくのイモグサレセンチュウでは、田畑輪換の効果を確認し、水稻4作後の作付けで被害が発生しないことを明らかにした。また、上北地域のにんにく圃場で有翅アブラムシ、所内ではトマトキバガの発消長を把握した。（野菜研） ・ 「気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術」 これまでの取組により、設置面積が前年に比べ1,874ha増の7,112haに拡大したコンフューザーRについて、県内100か所以上のりんご園の調査で誘引阻害効果を確認し、県や関係機関と連携して、講習会等で継続的に必要性と作用機作等の説明を行った。 また、新規薬剤の効果試験や実証試験を行い、4剤をりんご病害虫防除暦及び病害虫防除指針に採用・普及した。<u>これらの成果について、「普及に移す研究成果」を1件、「参考となる研究成果」を1件提出した。</u>（りんご研） ・ 「森林病害虫の総合的対策技術」 ナラ枯れ対策として、ナラ林の分布と被害危険度を示す改良版ハザードマップを作成し、公表した。 また、抵抗性クロマツの選抜では、深浦町の被害林由来18家系742個体について2回目の一次検定を行い、2家系3個体を合格木として選抜した。（林業研） ・ 「ながいも生産における大雨対策」 生産者レベルで実施できる大雨対策を確立するため、栽培期間中にサブソイラ溝の回復処理の効果を調査した。その結果、処理により表層部の排水性が向上することを明らかにした。 また、レーザーレベラー施工について、傾斜施工より、水分を分散化できる均平施工で排水効率が高まることを明らかにした。（野菜研）	農 林 (3)	
		イ 気候変動等に対応した農林畜産物生産における気象災害低減技術に関する試験・研究開発 大雨で発生する植溝の穴落ちによるながいもの品質低下に対する対策技術の開発を進める。			農 林 (4)	
					農 林 (3)	
					農 林 (3)	

[illegible]

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 効率的・安定的な内水面の増養殖技術に関する試験・研究開発 地域の生産性や収益を安定、向上させるために、シジミ等の効果的な資源管理、増養殖技術やサーモンの新システムの作出等の開発を進める。		・ [シジミの安定的再生産に資する効果的な資源管理・増殖手法] 小川原湖のヤマトシジミ種苗放流地点の最適化に向け、底質と稚貝分布密度の関係性の解析及び湖内での生残試験により、高い生残が期待される候補地を選定した。 また、小川原湖における夏季のヤマトシジミ減耗要因を把握するため、貧酸素耐性と成熟状況の経時的な変化を確認し、産卵イベントがシジミの貧酸素耐性を著しく低下させる可能性が新たに示唆された。（内水研） ・ [サーモンの養殖技術] 淡水養殖用の次期系統候補である、青森系×スチールヘッド系全雌三倍体（新系統）について、現状の青い森紅サーモン（青森系×ドナルド系全雌三倍体）と比較したところ、成長に優れ、食味が同等であることを確認した。 また、海水養殖用の新規系統候補について、海水適応能に問題ないものの、通常の出産時期では翌冬11月頃の沖出し時に、目標体重500gに達しない可能性があるため、電照により親魚の性成熟を早める必要があることを確認した。（内水研） ・ [県産魚粉飼料を用いた飼育] 県産の魚粉、魚油、酒粕を原料とし、飼料メーカーに製造させたサーモン用飼料を用いて給餌試験を行い、市販飼料より給餌効率が低いことを確認した。 また、<u>野辺地川漁協が保有するサケマスふ化施設等で海面養殖サーモン種苗の生産試験を行い、種苗生産が可能であることを実証した。生産した海面養殖サーモン種苗（1,780尾、1.3トン）は生産組合の海面生簀に収容され、飼育試験が開始された。</u>（内水研）	水産 (3)	
					水産 (3)	
					水産 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
＜重点課題研究・水産部門＞ （３）漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発						
			12		工 業：－ 農 林：－ 水 産：4 食品加工：－	過去に例のない特異な夏季異常高水温となった陸奥湾ホタテガイのへい死を低減するため、ブイロボデータを含め複合的な解析を行い、漁場環境の特徴を明らかにし、生産現場の指導に活用した。今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を４とした。
	ア 沿岸・沖合漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発 沿岸・沖合漁場における水産資源の持続的利用のため、気候変動等による環境変化のモニタリングや増殖場の保護育成に向けた技術等の開発を進める。			・〔沿岸・沖合の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発〕 日本海側を北上する対馬暖流及び津軽海峡東口から南下する津軽暖流の特性を指標化、評価し、漁業者等に情報提供を行った。海面水温は日本海では２、８月が「はなはだ高め」、３、９、１０月が「かなり高め」、４、１１月が「やや高め」、５、６月が「平年並み」であった。太平洋では調査を行った３、６、９、１２月のうち、３月は「かなり高め」、６月は「平年並み」、９月は「はなはだ高め」、１２月は「やや高め」であった。（水総研） ・〔陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発〕 水温、塩分、透明度、溶存酸素量等の海況の特徴や経年変動などを整理した。水温は、１～４月及び６～１０月は高め、５月は概ね平年並み、１２月は低めの傾向であった。２０２５年はこれまでにない夏季の異常高水温が長期間続いたため、<u>ブイロボデータを含め複合的な解析を行い、ホタテガイのへい死を低減するため漁場環境の特徴を明らかにし、生産指導に活用した。</u>（水総研） ・〔人工増殖場の管理・保全〕 太平洋３地区、津軽海峡７地区と日本海１地区の計１１地区に敷設された造成漁場の効果を把握するため、各地区において潜水調査による定量採取、目視観察を行い、アワビ類やマナマコ等水産有用動植物の生育状況を明らかにした。（水総研）	水 産 (3)	
	イ 内水面漁場環境の管理・保全技術に関する試験・研究開発 小川原湖等の内水面漁場における水産資源の持続的利用のため、気候変動等による環境変化のモニタリング、カワウの食害調査の精度向上に向けた技術等の開発を進める。			・〔小川原湖における糸状藍藻類のモニタリング〕 糸状藍藻類による漁業被害を軽減するため、モニタリング調査を実施し、令和７年度は１月までに計１２回の調査を行った。７月以降、異臭産糸状藍藻類の増殖を確認したが、漁獲物への着臭による大きな被害はなかった。モニタリング調査結果は、調査から原則２日以内に関係機関へ提供し、漁協の操業判断に活用された。（内水研）	水 産 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				〔カワウによる内水面漁業被害〕 カワウによる漁業被害を軽減するため、62羽を回収し分析を行った。令和7年6～10月捕獲された赤石川21羽、中村川3羽、奥入瀬川38羽の胃内容物分析した結果、赤石川ではアユやカジカ、中村川ではカワヤツメやメナダ、奥入瀬川ではアユ、アブラハヤ、イワナ、ヤマメを捕食していることを確認した。また、腸内容物のDNAメタバーコーディング解析を行った。（内水研）	水産 (3)	
<重点課題研究・食品加工部門> （１）効率的で持続可能な資源活用を目指した食品加工技術に関する試験・研究開発						
			13		工 業：－ 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：4	事業者に対し、コスト削減のための製品開発とマニュアル化を行ったほか、メーカーと連携したセミナーや試食会で普及を図り、社会実装に向け着実に取り組みを行った。 また、県内企業等への商品化支援による製品開発では、技術支援した8品が商品化された。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を4とした。
	ア 持続可能な資源利用を支える食品加工技術に関する試験・研究開発 主要原料のイカ、サケ、サバ等の資源低迷の中で、代替原料として有望な魚種の成分特性及び加工特性を把握するとともに、これらの魚種に適した品質保持技術等の開発を進める。			〔多様化する水産加工原料の加工特性等〕 イナダ（ブリ未成魚）を対象として、調味浸漬による塩分濃度の変化や月別の一般成分、冷蔵保存が冷解凍前後の品質に与える影響を検討した。その結果、皮の有無や部位により塩分浸透速度に差が確認されたほか、魚肉塩分と浸漬後の塩水濃度や魚肉重量変化率の間に強い相関が認められ、非破壊かつ簡易に魚肉塩分濃度を推定できる可能性が示唆された。また、成分調査の結果から、冷凍イナダを用いた加工品の品質は、冷凍前の冷蔵温度や期間の影響を受けにくいことが示唆された。（下北研） 〔植物性代替原料等を使用した新たな加工品開発〕 植物性代替原料として大豆たんぱくを配合した加工品の開発を行い、イナダハンバーグなど3品目をマニュアル化して「水産物加工講習資料29号」に掲載し、配布した。また、事業者を対象とした大豆たんぱくセミナーや加工試作品展示試食会において普及した。さらに、過去に商品化したナゲットの改良相談にも対応した。 シイタケやエノキタケを活用した各種プラントベース食品を開発したほか、グルテンフリー米粉パンにエノキペーストを添加することで、水分の保持性が向上し、柔軟で均質な食感が維持された食感を維持できることを見出した。（食総研、農加研）	食品加工 (3) 食品加工 (4)	

中期計画		年度計画		小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
項目及び内容		項目及び内容					
		イ 県内で導入が進んでいる農産物及び新開発品種の加工技術に関する試験・研究開発 県内で栽培面積が増加してきている作物・品種等の加工特性を解明し、加工技術の開発を進める。			・ 「農産加工食品の開発・改良と新たな品目・品種等の加工技術」 ニンニクリン片は新規の貯蔵方法により、機能性成分が増加することを明らかにした。また、「あおもりっこ」の米粉がグルテンフリー麺に加工適性があることを明らかにした。また、りんご新系統について加工適性を調査した。 さらに、 <u>商品化支援に向けた製品開発では、これまでに支援した8品が商品化された。</u> （農加研）	食品加工 (4)	
	＜重点課題研究・食品加工部門＞ （２）生活様式や消費行動の変化に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発						
			14		工 業：－ 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：3	この項目の課題について、年度計画通り実施したことから自己評価を３とした。	
		ア 新しい生活様式や多様化する消費行動に対応した食品加工技術に関する試験・研究開発 缶詰の原材料魚であるサバ類、マイワシの冷凍保管、解凍条件に関する加工技術の開発を進める。		・ 「原材料魚の高度な冷凍保管・解凍技術の開発」 原料の冷凍が缶詰品質に与える影響を検討し、冷凍保管期間が長いほど、また冷凍温度が高いほどカード（凝集した水溶性タンパク質）が増え、開缶時の外観が悪くなることを明らかにしたほか、各種条件で冷凍した原料の解凍試験を行った。また、缶詰製造業者のヒアリングを実施し、ニーズや社会実装に向けた参考情報を収集した。（食総研）	食品加工 (3)		
	＜重点課題研究・食品加工部門＞ （３）意欲ある食品関連産業の持続的活動や成長をサポートする試験・研究開発						
			15		工 業：－ 農 林：－ 水 産：－ 食品加工：4	オコッペいものレトルト加工品を開発し、マニュアル化して技術移転を行った。 また、原材料不足や消費者の簡便化志向、深海性底魚類の利用促進に対応するため、加工品やレトルト品、常温品等の加工品開発を行い、28品の製法をマニュアル化したほか、２品を商品化した。 今後の産業振興に貢献が見込まれる研究成果を得たことから、自己評価を４とした。	
		ア 消費者・生産事業者のニーズに対応した製品に関する試験・研究開発 消費者や企業の既存ニーズに即応した食品加工技術や製品の開発を進める。		・ 「次世代型食品素材開発と加工」 シイタケ新素材製造における原料の保存方法について検討し、冷凍保存によりグアニル酸が増加することを確認した。また、グアニル酸含量を増強する新たな技術を開発した。 さらに、エノキタケのドラム乾燥粉末が植物性チーズの味と食感の向上に寄与することを解明した。あわせて、シイタケ軸を主原料とした２種類のプラントベース素材を開発した。（農加研）	食品加工 (3)		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
		イ 新規製品の提案に向けた試験・研究開発 生産事業者の潜在的開発ニーズに対応するための食品加工技術や製品の開発を行い、提案する。		・ [大間町産ジャガイモ 規格外品活用事業] 大間町の特産品「オコッペいも」について、規格外品を有効活用した加工品として、温・冷製のレトルトスープ及び同品のレトルト製品を開発し、<u>その製法をマニュアル化して大間町及び事業者に技術移転した。</u>また、3月以降に生じる品質低下を回避するため、一次加工品や保存技術について検討し、ペーストによる冷凍保存が有効であることを明らかにした。（下北研） ・ [社会情勢の変化等に対応した加工品開発] 原料不足に対応するため、深海性底魚類や南方系魚種を用いた加工品及び消費者の簡便化志向に対応したレトルト品や常温品等の加工品開発を行い、<u>17品の製法をマニュアル化して「水産物加工講習資料29号」に掲載するとともに、展示試食会等で普及を図った。</u>また、深海性底魚テナガダラのすり身特性を調査し、すり身原料として有用であるという知見を得た。さらに、事業者ニーズに即応した開発を行い、<u>「燻製堂海峡サーモン」など2品が商品化された。</u>（食総研） ・ [太平洋沖合で漁獲される深海性底魚類の利用促進に向けた利用加工技術開発] 深海性底魚類の利用促進のため、<u>テナガダラ蒸し蒲鉾など11品をマニュアル化し、その製法を「水産物加工講習資料第29号」に掲載した</u>ほか、事業者を参集した深海魚調査報告会において試食を行った。また、開発品を東京など県外の飲食店に紹介し、関心を示した顧客を県内事業者へ繋ぐことで、普及を図った。（食総研）	食品加工 (4) 食品加工 (4) 食品加工 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
(2) 連携による試験・研究開発の推進						
地域資源及び研究資源を効率的に活用し、研究目標を速やかに達成するため、各部門内や部門間はもとより、国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験研究機関等と柔軟に連携し、幅広く情報収集を行い、研究内容の高度化を図り、より高い成果を創出する。 また、連携先が有する技術やノウハウを活用し、生産・製造現場に出向いて課題の早期解決に取り組むほか、共同研究や受託研究を積極的に取り組む等、外部資金を活用した試験・研究開発を推進する。 さらに、生産事業者が抱える課題については、「現場解決型ドクター派遣制度」を活用し、解決を図る。						
ア 部門間連携による試験・研究開発						
			16		工業：3 農業：3 水産：3 食品加工：3	部門間連携による研究が行われ、研究部門の枠を越えたイノベーション創出型研究課題の検討も行われたことから、計画どおりと判断して、各部門の自己評価を3とした。
研究目標の早期達成及び効果的な対策の提供に向け、センターの各研究部門の連携による試験・研究開発を実施する。（11課題） また、イノベーション創出型研究については、研究の推進に当たって、研究所の枠を超えた検討会等を開催し、進捗状況の管理や情報共有を図る。				● 部門間連携による試験・研究開発は10課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 〔工業部門と水産部門の連携〕 「青い森紅サーモン」の養殖における増産時の酸欠事故を防止するため、AIを活用した溶存酸素濃度の自動制御技術の開発に向け、工総研と内水研が連携し、養殖場データの自動蓄積を進めるとともに、疑似環境データや気象データを用いて時系列予測手法を検討し、12時間後の溶存酸素濃度を短時間かつ高精度で推論できるAIモデルを試作開発した。 〔農林部門と工業部門の連携〕 あおり米の競争力強化を図るために、農総研と工総研が連携し、衛星画像を利用した「はれナビ」 「まっしナビ」の収穫適期推定技術を検討し、誤差は約2日と従来法より精度が高いことを確認した。また、Webアプリ「はれナビ」「まっしナビ」の表示回数は令和6年度比で1.4倍に増加した。また、「青天ナビ」では生育診断マップを改良し、Planet衛星に対応するプログラムを開発した。	工業：3 農業：3 水産：3 食品加工：3 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ [工業部門と食品加工部門の連携] りんごに含まれる機能性成分プロシアニジンについて、工総研は濃度推定法の実用化に向け、酸や糖の影響を考慮した検量線を検証し、X線回折による相対濃度推定と、機械学習による観察結果の判別・集計が可能であることを明らかにし、特許を2件出願した。また、農加研は酵素処理を検討し、酵素の種類によってプロシアニジン含量を維持、もしくは微増させることができ、かつ裏ごしが容易となることで、異物となる種子の除去が簡便となることを確認した。 ・ [農林部門と食品加工部門の連携] ながいも新品種「夢雪」について、野菜研では原種成いも供給体制の試験を行い、秋掘りでは萌芽が早く総収量が高いこと、また春掘り保管では部位による切片子収量の差がないことを明らかにした。また、株間を狭くすると「園試系6」と同等の収量が得られるが、いも長が長い場合は機械収穫で損傷が増えることを確認した。 農加研では、一般成分、機能性成分を分析し、産地や品種間差を確認したほか、すりおろし処理の過程でグルタミン酸ナトリウムを添加するとGABA含有量が増加することを見出した。 ・ [水産部門と食品加工部門の連携] マツカワ養殖の普及に向け、水総研では陸上養殖並みの成長を目指した海面養殖技術を検討し、海面、陸上養殖のいずれも夏季の高水温と魚病により大量へい死したことから、夏季前の出荷が必要であることを把握した。 下北研では、マツカワの中型魚を用いてニーズ調査や食味分析を行い、市場評価を確認した。 ● イノベーション創出型研究の推進及び連携強化に資するよう、研究部門や研究所の枠を超えたミーティングを7月、10月、12月に開催し、情報共有や意見交換を行った。	工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
イ 外部機関との柔軟な連携						
			17		工 業 : 4 農 林 : 4 水 産 : 4 食品加工 : 4	外部機関との柔軟な連携として、つがる市における再生可能エネルギーを起点とした産業クラスター形成に向け、つがる市、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、一般社団法人地域社会課題解決研究所と連携協定を締結した。
	国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験機関等から幅広く情報収集し、研究内容の高度化を図る。 また、連携協定を締結している大学等の研究機関と生産・製造現場（以下「生産現場」という。）の課題や研究ニーズを共有し、新たな共同研究を掘り起こすために、研究情報の交換会等を開催する。			● 研究内容の高度化を図るため、国内外の生産事業者、関係団体、教育機関、他の試験機関等から情報収集を510回行った。収集した情報の主なものは以下のとおり。 ・ 工総研及び内水研は、NTT東日本のNTT-City laboを訪問し、同社による最新の通信規格や陸上養殖プラント等の情報収集を行った。 ・ りんご研は、りんごの高密度植栽培の先進地であるニュージーランドホークスベイ地域を訪れ、りんごの高密度わい化栽培や機械化体系について調査を行った。また、注目品種を相次いで普及しているニュージーランドのりんご研究機関であるPlant and Food Researchを訪れ、品種の育成方法について情報収集をしたほか、育種素材導入に関する打合せを行った。 ・ 水総研と内水研は、直接対面又はWebを利用して、国立研究開発法人水産研究・教育機構との会議や報告会、研修会等を通じて年間50回の情報収集を行った。 ・ 農加研は、弘前大学を2回訪問し、ニンニク・リンゴ・ナガイモの機能性成分等について情報交換を行い、今後の共同研究についても検討した。 農加研と弘工研は抗肥満作用解明を目的とした脂肪細胞を用いる実験方法について弘前大学を訪問し、情報収集を行った。 ● 連携協定を締結している弘前大学と共同研究のほか、連携して学会発表を行った。また、同大学での研究職員の技術習得研修や同大学が事務局を務める研究会に参加し、研究情報の交換や、共同研究の掘り起こしを行った。さらには、インターンシップの受け入れを行った。主な連携内容は以下のとおり。 ・ 弘工研と農総研は、カタクリ草の栽培技術の確立、美容健康に関する機能性の解明と産業実用化、培養増殖技術について、弘前大学と共同研究を行った。	工 業 : 4 農 林 : 4 水 産 : 4 食品加工 : 4 (3)	外部との積極的な連携は、青森産技のプレゼンスを示すものであり、計画を上回り実施したと判断して、各部門の自己評価を4とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				・ 弘工研、農総研、内水研は、弘前大学農学生命科学部と連携し、農業食料工学会等で発表を行ったほか、Journal of Dairy Research等の国際的な学術誌に投稿した。 ・ 農総研は、弘前大学が事務局を務める青森糖質研究会に参加し、研究情報の交換を行い、共同研究実施の可能性について意見交換を行った。 ・ 弘工研は、弘前大学農学生命科学部から学生1人、5日間のインターンシップを受け入れた。 ● 連携協定を締結している機関と共同研究等を行った。連携内容は以下のとおり。 ・ 農総研は、メロン品種「黄美香」の礫耕栽培技術の確立について黒石市（黒石市メロン研究会）と共同研究を行った。 ・ 水総研は、陸奥湾におけるマダラ稚魚発生量と回帰親魚量のモニタリング及び母親効果（母系効果）の影響解明について、北海道大学大学院水産科学研究院と連携して研究を行った。 ● 食総研は、ウニ、閑上アカガイの非破壊選別試験及びデータ解析法について、宮城大学に依頼され技術を指導した。 ● 外部機関と柔軟に連携・協力体制を構築した。連携内容等については以下のとおり。 ・ 公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団と連携・協力し、本県の基幹産業を支える若者の県内定着を狙いとして、児童や学生等を対象に青森産技の研究施設への訪問を通じて産業技術に対し理解を深める機会を創出した。 ・ つがる市における再生可能エネルギーを起点とした産業クラスター形成に向け、<u>令和7年6月17日につがる市、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、一般社団法人地域社会課題解決研究所と連携協定を締結した。</u>つがる市沖に洋上風力発電の建設が計画されていることを契機に、4者が相互に連携と協力することで、どのような産業クラスターを形成できるかをそれぞれの知見から検討する。	農 林 水 産 (3)	
					食品加工 (3)	
					工 業 農 林 水 産 食品加工 (4)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
ウ 受託研究による試験・研究開発						
			18		工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 3 食品加工 : 3	青森産技と生産事業者や関係団体等による受託研究が年度計画どおりに行われたことから、自己評価を3とした。
		受託研究は、生産・製造及び商品開発等の産業技術に関する研究課題を生産事業者や関係団体等からの依頼により、「受託研究実施規程」に基づいて実施する。（40課題）		● 受託研究による試験・研究開発については、52課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 - 青森県清酒製造協同組合からの受託研究で、組合員の酒造技術の改善を行うため、組合員が使用する麴を分析し、組合員が使用する酵母を培養配付し、全国新酒鑑評会での県産新酒の評価動向を分析し、必要な酒造技術の改善を提案した。（弘工研） （公社）青森県植物防疫協会からの受託研究で、新農薬の実用性を判定した。また、得られた知見から農作物病虫害防除指針を改訂するとともに、現場の防除指導に活用した（農総研、野菜研、りんご研） - 青森県農産園芸課からの受託研究で、冬春いちご「よつぼし」の種子苗に由来するランナー苗の利用方法を開発し、「参考となる研究成果」を1件提出した。また、にんにく「白玉王」での透明マルチ、緑マルチ、黒マルチそれぞれの収穫適期の目安を明らかにし、「参考となる研究成果」を1件提出した。（農総研、野菜研） - 水産庁からの受託研究で、青森県沿岸の対象81魚種の資源評価のために各種調査を実施し、（国研）水研機構、都道府県公設試等の共同実施機関と評価結果を取りまとめ、水産庁へ報告した。資源評価結果は水産資源管理に役立てられた。（水総研） - 水産庁からの受託研究で、青森県の沿岸・沖合の海洋観測を実施し、（国研）水研機構、都道府県公設試等の共同実施機関と観測結果を取りまとめ、水産庁へ報告するとともに、本県周辺の対馬暖流と津軽暖流の特性を可視化し漁業者等に情報提供した。（水総研） - 県内事業者からの受託研究で、ビタミンDの含有量に特化した青森きくらげの栽培、加工、保存の方法について検討し、ビタミン類を増強させる乾燥方法と長期保存について有用な知見を得た。（農加研）	工 業 (3) 農 林 (3) 農 林 (3) 水 産 (3) 水 産 (3) 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
エ 共同研究による試験・研究開発						
			19		工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 3 食品加工 : 3	青森産技と生産事業者や関係団体等による共同研究が年度計画どおり行われたことから、各部門の自己評価を3とした。
		共同研究は、センターと生産事業者や関係団体等がお互いの強みを生かすべく、「共同研究実施規程」に基づいて実施する。（34課題）		● 共同研究による試験・研究開発については、38課題を実施した。主な研究実績は以下のとおりである。 ・ 地域廃木材の有効活用を図るため、造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルを開発するため、県内事業者（十和田市）と共同研究を実施し、従来より12%の性能向上が可能な構造を考案した。また、もみ殻などのバイオマス資源との混合により、断熱性能が向上することを明らかにしたほか、パネル表面に凹凸の溝をつけることで断熱性能が向上することを明らかにし、特許を1件出願した。（工総研） ・ 生産現場で土壌データを活用できる環境を整備するため、（国研）農研機構が開発した土づくりを可視化できるアプリについて、農研機構と17道県公設試・1民間企業と共同研究を実施し、土壌調査と地温データを収集するとともに、有機質資材を利用した水稻の減化学肥料栽培の現地実証を行い、減肥が可能であることを明らかにした。（農総研） ・ 青森県沿岸に生息する81魚種を対象に資源評価について（国研）水研機構と都道府県公設試等の共同実施機関と各種調査を行い、評価結果を取りまとめ、水産庁へ報告した。資源評価結果は水産資源管理に活用された。（水総研） ・ 深海性底魚類の利用促進のため、水深300m以深に生息する未・低利用の深海性底魚類について水研機構開発調査センターが資源調査を行い、その調査で得られた原料を使用して深海性底魚類の加工特性の調査やすり身原料としての評価、加工品試作を実施した。また、両者が協力して調査報告会及び加工試作品の試食会を開催した。（食総研）	工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

中期計画		年度計画		小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等					
項目及び内容		項目及び内容										
オ 現場解決型ドクター派遣制度の実施												
			20		工業：3 農林：3 水産：3 食品加工：4	食品加工部門では、「現場解決型ドクター派遣制度」を通じて、生産事業者が抱える課題を解決し、商品化に至ったことから年度計画を上回ったと評価し、自己評価を4とした。 その他の部門は計画どおり行われたことから、自己評価を3とした。						
	生産事業者が抱える課題について、研究者が生産現場等に出向いて解決する「現場解決型ドクター派遣制度」を実施する。			● 研究者が「現場解決型ドクター派遣制度」により生産現場に出向き、生産事業者が抱える個々の課題49件（工業部門9件、農林部門3件、水産部門1件、食品加工部門36件）に対応した。主なものは以下のとおりである。 ・ 県内事業者から製造指導について依頼があり、新しいタイプの清酒を製造するための仕込配合および二段仕込製造法について助言を行った。（弘工研） ・ 自治体の公施設から冷凍メロン製造過程の衛生管理について依頼があり、微生物制御の観点から、メロンや調理器具類の殺菌、作業環境汚染の抑制など、現場を確認しながら指導した。（弘工研） ・ 県内企業から3次元強度解析ソフトの利用について依頼があり、その手法を指導するとともに強度解析を行った。（八工研） ・ 県内生産者から省力的な水稻栽培技術の習得について依頼があり、稚苗の疎植栽培により作業量を大幅に削減しつつ、前作と同程度の収量を確保することができた。（農総研） ・ 深浦町からワカメ養殖について相談があり、母藻からワカメ養殖に用いる種苗の生産・沖出し、養殖試験について技術指導した。（水総研） ・ 県内事業者からイカ飯風まぜごはんの素開発の相談があり、試作と改良を実施して試作品を提供した。（食総研） ・ 県内事業者からスッポンスープの商品開発の相談があり、レシピ提供と製造委託先等の助言を行い、<u>1品を商品化した。</u>（食総研） ・ 県内事業者からジェラート保存中の食感保持の相談があり、安定剤の提案と試作を実施した。（下北研）	工業 (3)	工業 (3)	工業 (3)	農林 (3)	水産 (3)	食品加工 (3)	食品加工 (4)	食品加工 (3)

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等																												
(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及																																		
	試験・研究開発の成果については、ICTの活用等により生産事業者等に速やかに情報提供する。 また、行政機関、教育機関、他の試験研究機関、関係団体等との連携により、移転・普及の成果を生産現場等で検証するとともに、必要に応じて技術改良を行う等のフォローアップを実施する。																																	
ア 生産現場に有益な技術・情報の提供																																		
			21		工 業：3 農 林：4 水 産：3 食品加工：3	農林部門では「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」を36件提出し、目標達成率が120%であったことから、年度計画を上回ったと評価し、自己評価を4とした。																												
	生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、電子メールやホームページ等により、速やかに提供する。 また、生産現場に提供した技術・情報等については、関係団体や生産事業者等の協力を得ながら活用状況を調査し、必要に応じて技術の改良等を行う。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標1） 生産現場に有益な技術等の提供の件数：450件	生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、動画投稿サイト等のSNSや電子メール、ホームページ及び印刷物の発行等の手段を用いて速やかに提供する。 また、生産現場に提供した技術・情報等については、関係団体や生産事業者等の協力を得ながら活用状況を調査するとともに、技術の改良等が必要な場合は速やかに対応する。 （令和7年度に達成すべき数値目標1） 生産現場に有益な技術等の提供の件数：90件		● 生産現場のニーズに応じた試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを、以下のように提供した。 また、生産現場に有益な技術等として、<u>農林部門では「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」36件</u>、食品加工部門では新規加工品の製造方法70件、合計106件を提供した。令和7年度の目標達成率は118%（内訳：<u>農林部門120%</u>、食品加工部門117%）であった。 生産現場に有益な技術等の提供の件数（件、%） <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>98</td><td>106</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>450</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>109</td><td>118</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> ・ 「近年の気象条件下における水稻の異常高温を回避するための移植時期」、「大豆の一般雑草に対する畦間株間処理での防除体系」、「りん片分化期後の積算気温からみたにんにく品種「白玉王」のマルチ種別の収穫期間の目安」、「りんご高密植栽培（トールスピンドル樹形）の耐雪性と雪害対策」、「オーチャードグラスの奨励品種「わせじまん（東北8号 OG）」の特性」、黒毛和種種雄牛「元忠百合（もとただゆり）」号の現場後代検定成績など36件を「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」にまとめ、普及指導員や農協等に提供し、生産事業者の収益力の向上を図った。なお、この作成に当たっては、生産現場で活用されやすい情報にするため、農業革新支援専門員、普及指導員と内容や表現を検討した。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	98	106	—	—	—	—	目標	90	90	90	90	90	450	達成率	109	118	—	—	—	—	農 林 (4) 食品加工 (3)	農林部門では「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」を36件提出し、目標達成率が120%であったことから、年度計画を上回ったと評価し、自己評価を4とした。 その他の部門は計画どおり行われたことから、自己評価を3とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	98	106	—	—	—	—																												
目標	90	90	90	90	90	450																												
達成率	109	118	—	—	—	—																												

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 新規加工品の製造方法として、インドネシアなどで食べられている揚げせんべい（クルブック）を、レンジアップで仕上げるタイプとした、スナック菓子風の常温製品「サバせんべい（電子レンジ対応）」、サバを使用した本格スパイスカレーの素で、牛乳や豆乳などで薄めるほか、炒めた野菜と合わせても良い「海鮮スパイスカレーの素（サバ）」、昆布締めにしたマダイを使った冷凍寿司で、低アミロース米を使うことで、冷解凍しても酢飯の老化が起こりにくくなっている「昆布締めマダイの棒寿司」、アピオスを使用したもちもち食感の小ぶりのパン「アピオスポンデケージョ」、未利用部位であるシイタケ軸を摩砕後、再成型してソーセージ状に加工したシイタケ軸の繊維質が肉に近い食感を感じさせる「しいたけソーセージ」など70件の製造方法をレシピ化し、情報提供した。 - 農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、発信してから2年を経過した23件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、62件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では全ての課題が生産指導に活用されていること、食品加工部門では開発した製造方法が新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。 - 利活用状況調査での意見・要望に対し、関連部署から個別に対応した。また、データや内容の補完などを行い、移転した技術の追加・強化を図り、新たな技術開発に結びつけるなどのフォローアップを行った。具体的には、温暖化や薬剤抵抗性によって防除が困難となった害虫に対するコンフューザーRを用いた防除では、県や関係機関の協力のもと、講習会等で継続的に周知を行った結果、設置面積は7,000haを超えるまでに拡大した。また、「トルコギキョウ抑制栽培の赤色LED電照による開花抑制・切り花品質向上効果」については、要望があった育苗時からの試験を農総研と現地2か所で行い、普及指導員調査研究等に取りまとめ、結果について検討した。 - 生産現場に有益な試験・研究開発の成果は、関係者が利用しやすいように整理し、以下のとおりホームページにより情報発信した。 - 青森産技マルシェホームページによる各食材の紹介や作況圃場、水稻V溝乾田直播栽培、花き等の生育状況、りんご研究所ニュースなど、最新情報を178件掲載した。	農 林 (3) 食品加工 (3)	
					工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 自動観測ブイによる観測情報や気象情報、水温予測値、衛星画像、波浪予測、各地の表面水温などのリアルタイム配信のほか、青森県沿岸に関する総合的な情報を「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」で発信した。 - 生産現場に有益な情報の提供では、ホタテガイ養殖において重要な作業である採苗を的確に実施するために必要な調査データを閲覧できるシステム「ほたてナビ」を試験運用し、詳細な情報を迅速に漁業者へ発信した。総アクセス数は10万回を越え、採苗数増加に役立てられた。 - 水稻の生育状況、りんごの開花予測、特産果樹の生育ステージ等、農作物の生産・生育情報を3～11月に県の「農ナビ青森」や青森産技のホームページで175回発信した。 - 動画投稿サイトなどのSNSによる情報発信は、研究成果を紹介する動画や使用可能な施設・機器を紹介する動画、成果発表会の開催のお知らせ等を積極的に周知し、前年を上回る135件を発信した（令和6年度は84件）。 - 電子メールによる情報提供は、セミナーや講習会のお知らせ、水稻乾田直播栽培の生育状況、八戸前沖さば脂質情報など63回行った。 - 水稻の新品種・有望系統、ながいも新品種の現地適応性、りんごの新規薬剤の実証、種雄候補牛の現場後代検定、地上レーザー等による森林計測や測量の実証試験など前年を大きく上回る県内203か所（令和6年度164か所）で実施し、成果の早期普及に努めた。 - 研究報告、研究成果集、広報誌等を各部門又は研究所から85回発行した。 「農林総合研究所研究報告第45号」、「林業研究所広報」、「未来につなぐ資源管理」等を取りまとめ、各研究所の広報誌を発刊し、生産現場に有益な技術・情報を提供した。 - 青森産技の研究成果などをPRするために、次のとおり、新聞、テレビ・ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 - 研究成果を広く事業者に情報提供するとともに、広く県民に認知してもらうため、研究所の一般公開のほか、研修会の案内等を県政記者クラブに34回情報提供した。	水産 (3) 農林 (3) 工業 農業 水産 食品加工 (3) 工業 農業 食品加工 (3) 農林 (3) 工業 農業 水産 食品加工 (3) 工業 農業 水産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				「八戸ロボットエキスポについて」、「水稻の収穫適期予測システム「はれナビ」「まっしナビ」について」、「りんご高密度植栽培実習開講について」、「畜産ICT技術普及に向けた衛星通信技術の活用について」、「ホタテガイ高水温対策について」、「酒粕飼料を与えて尻屋漁協が飼育したウニについて」等が新聞、テレビ、ラジオ等で314回（令和6年度255回）紹介された。 - 農業技術情報の発信は、水稻・りんごの栽培管理・病虫害防除、ながいもの高品質・多収生産技術、和牛の肥育管理等について、ラジオで21回（令和6年度21回）、農業共済新聞で20回（令和6年度18回）行った。 ● 学会（学会誌を含む）や雑誌を通じた研究成果等の情報発信は以下のとおりである。 - 学会等における発表は70件であった。また、研究開発の過程で生じた学術性の高い成果は技術論文にまとめて学会誌に35件投稿し掲載された（34件が外部専門家の査読あり）。 - 新聞や雑誌には、「青森県基幹種雄牛について」、「鳥インフルエンザの発生予防について」、「ロボットトラクタの直進アシスト機能を利用した千鳥状播種及び高刈を用いた高栄養、高収量な飼料用トウモロコシ栽培技術の開発」、「畜産ICT技術普及に向けた衛星通信技術の活用について」の4件が掲載された。 ● 各研究所の参観、視察は167回（令和6年度230回）、2,044人（令和6年度3,043人）であった。県内企業、生産者、県関係、市町村、学校、一般消費者など幅広い業種・分野から訪問があった。 ● 生産現場に有益な試験・研究開発の成果の提供は、各研究所成果発表会、参観デー、あおもりビジネスデザイン活用研究会、ロボット周辺機器展示会、加工品展示試食会など全研究所合計で56回（令和6年度52回）行った。	工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等																											
イ 商品化・実用化の推進																																	
			22		工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 3 食品加工 : 3	商品化及び実用化が年度計画ど おり行われたことから、各部門の 自己評価を3とした。																											
試験・研究開発の成果が生産事業者の商品づくりや実用化に生かされるよう、企画段階から生産現場に向き、その状況に応じた開発を行うほか、独自で開発した技術を含め、その速やかな移転に向けて、生産事業者の訪問や研究成果の発表、展示等を行う。 また、移転済みの技術については、生産現場の状況に応じた改良等を行う。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標2） 成果の商品化・実用化の件数：200件		試験・研究開発の成果が生産事業者の商品づくりや実用化に生かされるよう、企画段階から生産事業者と共同して試験・研究開発に取り組むほか、独自で開発した技術を含め、その速やかな移転に向けて、生産事業者の訪問、研究成果発表会の開催、各種展示会への出展等により、技術の内容を周知する。 また、移転済みの技術については、生産現場の状況に応じた改良等を行う。 （令和7年度に達成すべき数値目標Ⅱ） 成果の商品化・実用化の件数：40件		● 試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、38件（工業部門18件、食品加工20件）が商品化・実用化され、令和7年度の目標達成率は95%（内訳：工業部門90%、食品加工部門100%）であった。主な商品化実績は以下のとおりである。 成果の商品化・実用化の件数（件、%） <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>61</td><td>38</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>200</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>153</td><td>95</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> ・ 敏感な方にも使いやすい自然派ハミガキパウダー（ゆきの木ハミガキパウダー）を開発した。歯磨き粉の有用性を示すために、食品色素（コーヒー、赤ワイン）による着色除去効果の評価系を組み、コーヒーの着色汚れの除去効果を有することを示した。 ・ 電源の確保が難しい場所でも、太陽光を利用することで長期間の安定した監視を実現するソーラー発電及び無線通信を用いた海面養殖池用のソーラー発電式養殖環境モニタシステムを開発した。 ・ アクリル素地を用い、漆の付着度について計測し提示することで透ける津軽塗「ランブシェード」等を開発した。 ・ 「海峡サーモン」をスモークチップでいぶし燻製処理を行い、レトルトパウチ食品にするためのレシピを開発した。 ・ 八戸サバ缶バーに新たなフレーバーとして辛みとサバの旨味の絶妙なバランスを実現した博多明太子味の製造方法を開発した。 ・ すっぽんの高い栄養価と天然コラーゲンを多量に含む「兜すっぽんスープパック」のレシピを開発し、製造方法について支援を行った。	年度		R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	61	38	—	—	—	—	目標	40	40	40	40	40	200	達成率	153	95	—	—	—	—
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																											
件数	61	38	—	—	—	—																											
目標	40	40	40	40	40	200																											
達成率	153	95	—	—	—	—																											

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				● 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会活動は20件であった。主な内容は以下のとおりである。 ・ 工総研が事務局の「あおりIoT研究会」では、3D CAD Fusion及び3Dスキャナの体験セミナーを開催した。 ・ りんご研が事務局の「りんご新品種育成検討委員会」では、現在育成中の系統の特性等を紹介し、今後の進め方等の意見聴取を行った。 ・ 県林政課が事務局の「青森きくらげ生産・販売振興会」では、青森きくらげの生産・販売対策について、きのこ生産者、関係者が集まり、菌床配布の計画、栽培技術講習会の開催、PR活動等を協議した。 ・ 県水産振興課が事務局の「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」では、「青い森紅サーモン」の市場流通販売等の検討を行った。 ・ 農加研が事務局の「あおりっこ利用促進研究会」では、米粉用水稲「あおりっこ」の利用拡大を目的に、米粉による製パン技術とその他加工品の開発、技術利用促進を図った。 ● 研究成果の技術移転を目的とした生産事業者への訪問は46回（令和6年度59回）であった。（工業21回、農林6回、食品加工19回） ● 青森産技が開発した試作品の展示会、試食会等を31回（令和6年度33回）開催して消費者の意見を聴き取り、商品化、実用化の推進に役立てた。主な開催は次のとおりである。 ・ 「あおりビジネスデザイン活用研究会」で、助成金を活用したデザイン活用について説明したほか、弘工研で開発した成果品の展示や貸出機器の紹介、商品企画支援ツール（V-Cupアプリ）の紹介等を行った。 ・ 農産物加工や水産物加工の試作品等の展示試食会を開催し、開発した試作品の展示及び試食を行った。	工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	
					工 業 農 林 食 品 加 工 (3)	
					工 業 農 林 食 品 加 工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 青森産技以外の機関が開催した各種展示会では、青森市で開催された「あおり環境フェア2025」で、環境負荷の低減に向けた研究ポスターやサンプルの展示等を行ったほか、平内町で開催された「森林のめぐみ展2025」で、林業関連の研究成果の展示と青森きくらげの試食を行った。また、むつ市にある国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所の施設一般公開では、水産研究成果の紹介パネル展示やホタテ稚貝でしおり作り体験等、東京都で開催された「第27回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」では、水産研究・教育機構とともに深海性の低・未利用魚について展示とセミナーを実施した。 - 商品化や実用化に向けて生産事業者・関係団体等に移転した技術や公開した技術のフォローアップでは、商品企画支援ツールを提供し、商品化へ向けた指導を行ったほか、「金目鯛のあぶりハム」の乾燥工程改良によるコスト削減の支援、グアニル酸含量を高めたシイタケ加工品の製造工程の改善支援など、21件（工業部門15件、食品加工部門6件）の支援を行った。	工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	
(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価						
	研究課題は、設定時、実施中、終了後の各段階において、センターの内部評価を行い、必要性、進捗状況等を整理するほか、有識者等による外部評価を行い、評価結果を確実に反映させる。					
ア 進行管理						
			23		工 業 : 3 農 林 : 3 水 産 : 3 食 品 加 工 : 3	計画どおり研究推進会議等で研究課題の進行管理を行ったことから、各部門の自己評価を3とした。
	中期計画の期間に実施する試験・研究課題について、課題毎の実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施する。	研究課題ごとに、目標達成に向けて研究マネジメントする研究マネージャーと、研究計画の円滑な進行を技術面で主導する研究リーダーを配置して研究を実施する。その上で、実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施する。		- 研究課題ごとに、目標達成に向けて研究マネジメントを推進する研究マネージャーと、研究計画の円滑な進行を技術面で主導する研究リーダーを配置して研究を実施した。 - 課題ごとの実施内容、進捗状況等を研究推進会議等で検討し、進行管理を適切に実施した。	工 業 農 林 水 産 食 品 加 工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
				- 理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」により、令和7年度に実施中のイノベーション創出型研究22件と運営費交付金を用いた重点課題41件、合わせて63課題を対象に中間評価を1月に行った。この中で、全課題の実施内容、進捗状況等を検討し、進捗管理を適切に実施した。 - 理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」により、令和7年度で終了するイノベーション創出型研究課題4件と運営費交付金を用いて実施した重点課題2件を対象に、事後評価を行った。この中で、全課題の実施内容、フォローアップ等を検討した。		
イ 内部評価と外部評価の実施						
			24		工 業：3 農 林：3 水 産：3 食品加工：3	試験研究について、計画どおり、研究推進会議による内部評価、研究諮問委員会による外部評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに公表したことから各部門の自己評価を3とした。
理事長及び理事等で構成する研究推進会議により、研究計画を精査するとともに研究課題の進捗に応じた見直しや、得られた成果の普及・活用方針を決定する。（内部評価）	理事長及び理事等で構成する研究推進会議で研究課題の内部評価を実施し、研究計画を精査するとともに、進捗に応じた見直しや、得られた成果の普及・活用方針を決定する。			- 県内産業の振興と県民生活の向上に貢献できる研究を効果的・効率的に実施していくため、青森産技内部の研究開発評価の場として、理事長、副理事長、部門理事、企画経営室長、総括企画経営監、企画経営監の12人で構成する「研究推進会議」を次のとおり実施した。 - 令和7年度に実施中のイノベーション創出型研究22件と運営費交付金を用いた重点課題41件、合わせて63課題を対象に中間評価を1月に行い、62課題をA評価（計画どおりの実施を認める）、1課題をB評価（内容を若干修正することで実施を認める）と判定した。 - 令和7年度で終了するイノベーション創出型研究課題4件と運営費交付金を用いて実施した重点課題2件の事後評価及び令和8年度実施予定課題1件の事前検討を行い、5課題をA評価（目標どおりの成果が得られた）、1課題をB評価（概ね目標どおりの成果が得られた）、1課題を評価対象外と判定した。	工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由等
	また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会により、設定時、実施中、終了後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともに公表する。（外部評価） なお、上記以外に緊急に実施すべき研究課題が発生した場合は、役員特別枠研究課題として、理事長及び理事で構成する審査会において選定し、即時に開始する。	また、外部の有識者で構成する研究諮問委員会を開催し、設定時、実施中、終了後の各段階における評価を行い、その結果を試験・研究開発の実施内容等に反映させるとともにセンターのホームページで公表する。		● 外部評価の枠組みとして、有識者7人による研究諮問委員会を2回（7月、2月）開催し、令和6年度に終了した2課題の事後評価、令和7年度に実施中の5課題の中間評価、令和8年度に実施予定1課題の事前評価を実施した。終了事業については、全課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）と判定された。また、令和7年度に実施中の課題については、全課題がA評価（計画どおり実施）、令和8年度に実施予定1課題もA評価（計画どおり実施）と判定された。これらの結果は青森産技のホームページで公表した。 ● 次年度から実施する「役員特別枠研究課題」の審査会を2回（12月、3月）に開催した。「青森発AIかん水システムの開発と実証に関する試験・研究開発」「大豆狭畦栽培と中耕培土による新たな多収技術に関する試験・研究開発」「「はれわたり」のやや低アミロース性と胴割れ耐性に関する遺伝子に関する試験・研究開発」「魅力あふれる新食材に関する試験・研究開発」の4件をA判定（計画どおり実施することを認める）と判定し、2件を不採択とした。 ・ 過年度に実施を決定した3課題については、前述のイノベーション創出型研究課題、重点課題の一部として内部評価を行い、うち2課題は令和8年度も継続することとした。	工 業 農 林 水 産 食品加工 (3) 工 業 農 林 水 産 食品加工 (3)	

1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

構成する小項目別評価の結果	自己評価	備考
5：年度計画を大幅に上回って実施している。	工業：0% 農林：7% 水産：0% 食品加工：0%	
4：年度計画を上回って実施している。	工業：47% 農林：43% 水産：38% 食品加工：36%	
3：おおむね年度計画どおり実施している。	工業：53% 農林：50% 水産：62% 食品加工：64%	
2：年度計画を十分には実施していない。	工業：0% 農林：0% 水産：0% 食品加工：0%	
1：年度計画を実施していない。	工業：0% 農林：0% 水産：0% 食品加工：0%	

特記事項	備考
機能性成分を含む県産素材の高付加価値化、栄養摂取の補助や機能性を生かした食品に関する試験・研究開発では、ポリフェノールの一種であるプロシアニジンの濃度推定法の実用化に向け、酸や糖の影響を考慮した検量線の検証を行った。その結果、X線回折により相対濃度を推定できること及び機械学習により観察結果の判別と集計が可能であることを明らかにし、特許を2件出願した。また、酵素処理を行うことにより、酵素の種類によってはプロシアニン含量を維持、もしくは微増させることができ、かつ裏ごしが容易となることで、異物となる種子の除去が簡便となることを確認した。（工業部門、食品加工部門）	
地域廃木材の有効活用に関する試験・研究開発では、造園業で排出される剪定枝などの廃木材を活用した断熱パネルを開発するため、チップ化した廃木材を圧縮成形したパネルを用いて断熱試験を行った。その結果、従来より12%の性能向上が可能な、内部に空気層を有する構造を考案した。また、もみ殻などのバイオマス資源との混合により、断熱性能が向上することを明らかにした。さらに、パネル表面に凹凸の溝をつけることにより断熱性能が向上することを明らかにし、特許を1件出願した。（工業部門）	
中小企業ものづくりに対応した省力化システムに関する試験・研究開発では、中小企業の多品種少量生産に対応するロボット活用技術の開発として、2社との共同研究を行った。前年度から継続したロボット移動設置時の位置補正技術では、補正による位置精度が1mm以下まで向上し、実用レベルとした。さらに、共同研究企業とともに実証試験に向けロボットシステムの改良を行った。また、今年度からロボットの自動ツール交換技術の共同研究に取り組み、自動交換に対応させたロボットハンドを開発し、自動交換動作を実現した。なお、位置補正技術に関する特許を1件出願した。（工業部門）	
気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術に関する試験・研究開発では、これまでの取組により、設置面積が前年に比べ1,874ha増の7,112haに拡大したコンフューザーRについて、県内100か所以上のりんご園の調査で誘引阻害効果を確認し、県や関係機関と連携して、講習会等で継続的に必要性と作用機作等の説明を行った。また、新規薬剤の効果試験や実証試験を行い、4剤をりんご病害虫防除暦及び病害虫防除指針に採用・普及した。これらの成果について、「普及に移す研究成果」を1件、「参考となる研究成果」を1件提出した。（農林部門）	
黒毛和種種雄牛生産支援に関する調査では、令和4年度に交配を開始した現場後代検定牛3頭の産肉能力を調査し、「元忠百合」と「元国鵬」が優れた産肉能力を有することから、県基幹種雄牛の指定を受けた。（農林部門）	

デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上に関する試験・研究開発では、昨年度に引き続き、拡充した試験採苗器による調査を継続し、陸奥湾ホタテガイ養殖支援システム「ほたてナビ」の開発と試験運用を進めた。また、漁業者からの要望を受け、餌料環境調査の頻度を高め、ホタテガイの養殖管理に重要となる餌料環境情報の提供を積極的に発信し、漁業者の生産活動に貢献した。（水産部門）	
県産魚粉飼料を用いた飼育に関する試験・研究開発では、県産の魚粉、魚油、酒粕を原料とし、飼料メーカーに製造させたサーモン用飼料を用いて給餌試験を行い、市販飼料より給餌効率が高いことを確認した。また、野辺地川漁協が保有するサケマスふ化施設等で海面養殖サーモン種苗の生産試験を行い、種苗生産が可能であることを実証した。生産した海面養殖サーモン種苗（1,780尾、1.3トン）は生産組合の海面生簀に収容され、飼育試験が開始された。（水産部門）	
付加価値の高い食品加工技術に関する試験・研究開発では、冷凍刺身などの技術開発や未利用資源の活用に取り組み、ホタテでは低温加熱による生に近い食感の冷凍貝柱の製法をマニュアル化し、「水産物加工講習資料第29号」に掲載したほか、廃棄部位を利用した魚醤油の検討や、深海魚の加工特性の検討を行った。また、酒粕飼料によるウニの養殖試験を行い、2漁協で試験販売を実施したほか、2事業者に対し技術移転に向け支援を進めた。（食品加工部門）	
社会情勢の変化等に対応した加工品開発に関する試験・研究開発では、原料不足に対応するため、深海性底魚類や南方系魚種を用いた加工品及び消費者の簡便化志向に対応したレトルト品や常温品等の加工品開発を行い、17品の製法をマニュアル化して「水産物加工講習資料29号」に掲載するとともに、展示試食会等で普及を図った。また、深海性底魚テナガダラのすり身特性を調査し、すり身原料として有用であるという知見を得た。さらに、事業者ニーズに即応した開発を行い、「燻製堂海峡サーモン」など2品が商品化された。（食品加工部門）	
試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、38件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する目標達成率は95%（内訳：工業部門90%、食品加工部門100%）となった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	研究部門評価
(1) 試験・研究開発の重点化（No.1～15） 本県産業の持続的な発展を支えるため、「試験・研究開発の推進事項」に基づき、本県の産業振興における重要性や緊急性・波及効果の大きさ及び生産者や関係団体等との情報交換等を通じて把握したニーズ等を踏まえた111の研究課題に重点的に取り組んだ。主な研究成果は下記のとおりである。 ◇ デジタル技術を活用したTIG溶接技術の向上（工業部門） ◇ ドローン等を活用したながいもの品質向上技術（農林部門） ◇ デジタル技術を活用した養殖ホタテガイの生産性向上（水産部門） ◇ 付加価値の高い食品加工技術（食品加工部門） ◇ プロシアニン濃度推定法の実用化とそれを活用した農産物加工条件の最適化（工業部門・食品加工部門） ◇ 地域廃木材の有効活用（工業部門） ◇ 持続性と生産性を両立させる土地利用型作物の栽培管理技術（農林部門） ◇ みどりの食料システム戦略に対応した土地利用型作物の化学肥料低減技術（農林部門） ◇ 環境負荷を軽減する青森特産野菜の生産技術（農林部門） ◇ 中小企業ものづくりに対応した省力化システム（工業部門） ◇ 青森県産発酵食品の多様化と付加価値向上（工業部門） ◇ 県産原料配合化粧品処方最適化（工業部門） ◇ 高齢者の社会参加を促すエ芸プログラム（工業部門） ◇ りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種育成（農林部門） ◇ 黒毛和種雄牛生産支援（農林部門） ◇ 飼料総合対策推進事業（農林部門） ◇ 大豆作におけるスマート農業技術を活用した雑草防除技術（農林部門） ◇ 疎播疎植・ペースト2段施肥による「みどりの稲作」プロジェクトに関する試験・研究開発（農林部門） ◇ 花き・野菜の夏秋期の安定生産・所得向上（農林部門） ◇ いちごの促成作型における品種特性の把握（農林部門） ◇ にんにくの新品種の栽培技術及び労働力不足に対応した技術開発等（農林部門） ◇ りんごの生産基盤強化に向けた栽培技術（農林部門） ◇ 青森の果樹産地を支える特産果樹の省力・高品質安定生産及び病虫害管理技術（農林部門） ◇ 県産地鶏・特産鶏の遺伝的多様性の確保に向けた育種・保存技術（農林部門）	工業部門：4 農林部門：4 水産部門：4 食品加工部門：4

◇ 野菜の高温性病害虫の発生生態とIPM技術（農林部門） ◇ 気候変動等に対応したりんごの病害虫管理技術（農林部門） ◇ 高度分析技術による生物タグを利用した水産生物の移動生態解明手法（水産部門） ◇ 県産魚粉飼料を用いた飼育に関する試験・研究開発（水産部門） ◇ 陸奥湾の漁場環境に関するモニタリング及び試験・研究開発（水産部門） ◇ 植物性代替原料等を使用した新たな加工品開発（食品加工部門） ◇ 農産加工食品の開発・改良と新たな品目・品種等の加工技術（食品加工部門） ◇ 次世代型食品素材開発と加工に関する試験・研究開発（食品加工部門） ◇ 大間町産ジャガイモ 規格外品活用事業（食品加工部門） ◇ 社会情勢の変化等に対応した加工品開発（食品加工部門） ◇ 太平洋沖合で漁獲される深海性底魚類の利用促進に向けた利用加工技術開発（食品加工部門）	
(2) 連携による試験・研究開発の推進（No. 16～20） 部門間連携による試験・研究開発については、10課題を実施した。 外部機関との柔軟な連携については、研究内容の高度化を図るための情報収集を510回実施し、連携協定を締結している弘前大学と連携して共同研究等を実施した。 受託研究による試験・研究開発については、52課題を実施した。農林部門では研究成果を取りまとめ、「参考となる研究成果」1件を提出した。 共同研究による試験・研究開発については、38課題を実施した。 外部機関との柔軟な連携として、連携・協力に関する協定を締結している公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の支援により、本県の基幹産業を支える若者の県内定着を狙いとして、児童や学生等を対象に青森産技の研究施設への訪問を通じて産業技術に対し理解を深める機会を創出した。また、つがる市における再生可能エネルギーを起点とした産業クラスター形成に向け、つがる市、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、一般社団法人地域社会課題解決研究所と連携協定を締結した。 生産現場の要望に応じて、研究員が現場の抱える課題を解決する「現場解決型ドクター派遣制度」については、49件（工業部門9件、農林部門3件、水産部門1件、食品加工部門36件）に対応し、生産事業者による実用化や収益向上につなげた。食品加工部門では、「現場解決型ドクター派遣制度」を通じて、1件の商品化に至った。	
(3) 試験・研究開発の成果の移転・普及（No. 21～22） 生産現場のニーズに応じ、試験・研究開発等によって蓄積した青森産技の技術とノウハウを提供した。農林部門においては、「普及に移す研究成果」及び「参考となる研究成果」を36件、食品加工部門では新規加工品の製造方法70件の合計106件を提供し、90件の年度計画に対する目標達成率は118%（農林部門120%、食品加工部門117%）となった。また、試験・研究開発の成果を活用した商品づくりについて、工業部門と食品加工部門が生産事業者と共同で効率的な研究開発に努めた結果、38件が商品化・実用化され、40件の年度計画に対する達成率は95%（内訳：工業部門90%、食品加工部門100%）となった。水産部門では、試験運用中の「ほたてナビ」により新たな情報を発信し、生産現場に有益となる多くの情報を提供した。	
(4) 試験・研究開発の進行管理及び評価（No. 23～24） 中期計画の期間に実施する試験・研究開発について、令和6年度の内部評価・外部評価の結果を反映させ、中期計画の達成に向けた進行管理を行った。 内部評価としては、令和7年度に実施中のイノベーション創出型研究22件と運営交付金を用いた重点課題41件、合わせて63課題を対象に中間評価を行い、62課題をA評価（計画どおりの実施を認める）、1課題をB評価（内容を若干修正することで実施を認める）と判定した。また、令和7年度で終了するイノベーション創出型研究課題4件と運営費交付金を用いて実施した重点課題2件の事後評価及び令和8年度実施予定課題1件の事前検討を行い、5課題をA評価（目標どおりの成果が得られた）、1課題をB評価（概ね目標どおりの成果が得られた）、1課題を評価対象外と判定した。 外部評価として研究諮問委員会を2回開催した。1回目は令和6年度に終了した2課題の事後評価を行い、全課題がA評価（目標どおりの成果が得られた）と判定された。2回目は令和7年度に継続した5課題の中間評価及び令和8年度に実施予定1課題の事前評価を行い、中間評価では全課題がA評価（計画どおり実施）、事前評価1課題もA評価（計画どおり実施）と判定された。これらの結果は青森産技のホームページで公表した。	
※ 以上のように、研究部門の自己評価は全ての部門が評価4（年度計画を上回って実施している）であることから、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）」は計画を上回って進捗した。	

□ 項目別実施状況

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
生産事業者や関係団体等の生産活動を下支えするため、技術相談や試験・分析の依頼、設備の貸出等に的確に対応する。 また、生産事業者や関係団体等と積極的に情報交換しながら商品化や事業化の支援等を行うほか、知的財産の創造と活用や優良な種苗の生産と供給に取り組む。						
(1) 技術相談・指導						
生産事業者や関係団体等から受けた技術的な相談や指導の要望に迅速に対応し、必要に応じて生産・製造現場へ出向き、より効果的な指導等を行う。 工業分野においては県内企業の人財を育成するためにＩｏＴ開発支援棟などでの指導支援や、農林水産分野においては普及指導機関との連携による指導、支援等を行い、生産事業者や関係団体等の要望に応える。 なお、技術相談・指導の記録は、対応の高度化、迅速化を図るため、センター内で共有する。						
ア 技術相談への対応						
	生産事業者や関係団体等からの技術的な相談は、現場や研究所内での面談のほか、インターネット会議システムなどＩＣＴの活用により、迅速かつ適切に対応するとともに、その経緯、結果等をセンター内で共有する。 また、工業分野においては、ＩｏＴ開発支援棟などを利用した指導支援により県内企業の人財育成を行う。	25	● 生産事業者及び関係団体等からの技術相談は2,734件（令和６年度3,248件）であった。その手段は、電話が37％、来所が31％、メールが19％、生産現場・相談会の利用が９％、その他が５％であった。相談内容は、青森産技内部のシステムで研究員が共有できるようにした。技術相談の主なものは次のとおりである。 ・ 工業部門では、製品や加工品の製造方法、研究所所有の設備・機器の利用方法、成分や物性の測定依頼、レイアウトデザインなどであった。 ・ 農林部門では、水稻、畑作物、野菜、花き、りんご、特産果樹、種雄牛、きのこなどに関すること、追肥時期や収穫時期など栽培管理に関すること、生育障害や雑草防除、病害虫に関すること、気象災害（乾燥害、高温等）への対策に関すること、草地管理などであった。 ・ 水産部門では、漁獲状況や要因、海況状況、海水温（高水温対策）、ホタテガイの状況・作業など、小川原湖の水質、シジミの情報提供、サーモン・マツカワの飼育指導、ワカメ種苗生産指導などであった。	3	生産事業者に対して技術相談や生産現場での指導を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を３とした。	

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				- 食品加工部門では、サバ、イカ、サーモン、ホタテガイ、りんご、にんにく、ながいも、トマト等の加工法、保存方法などであった。 - 工業部門では、I o T 開発支援棟などを利用し、県内事業者を対象とした指導支援を49回実施し、延べ75人に対し人財育成を行った。指導支援内容の主なものは次のとおりである。 - 老朽化部品の再生について、3 D スキャンによる3 D モデル作成方法を支援したほか、3 D スキャナによる3 D データ化、非接触検査による品質管理手法について指導した。		
イ 生産現場における指導						
		生産事業者や関係団体等から生産現場での技術指導を求められた場合には、必要に応じて生産・製造現場へ出向き、迅速かつ適切に対応する。 特に農林水産分野においては、指導効果が持続されるよう、普及指導機関等と連携して行う。	26	- 生産事業者に出向いた指導は、N C ルータ操作方法、T I G 溶接指導、生産者への栽培指導・病虫害対策、ホタテガイ稚貝採取等の指導、食品製造技術や製法指導などの相談・指導について合計372回（令和6年度315回）実施した。 - 研究者が「現場解決型ドクター」として生産現場に出向き、生産事業者が抱える個々の課題49件（工業部門9件、農林部門3件、水産部門1件、食品加工部門36件）に対応した。主なものは以下のとおりである。 - 県内事業者から新しいタイプの清酒製造について依頼があり、製造するための仕込配合や二段仕込製造法について指導を行った。（弘工研） - 県内事業者から3次元強度解析ソフトによる強度解析について依頼があり、手法を指導するとともに強度解析を行った。（ハ工研） - 県内生産者から省力的な水稻栽培技術の習得について依頼があり、稚苗による疎植栽培を指導することで、作業量を大幅に削減しつつ、前作と同程度の収量を確保することができた。（農総研） - 県内森林組合からドローンによる林業用除草剤散布の相談があり、散布方法や調査方法について指導を行った。（林業研） - 県内自治体から母藻からワカメ養殖に用いる種苗の生産・沖出しについて依頼があり、養殖試験の技術指導を行った。（水総研）	3	生産事業者や関係団体からの要望に対し現場へ出向いて対応した。農林水産分野においては農林水産事務所と連携して現地指導を行ったことなどから、計画どおりの実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																												
				- 県内事業者からイカ飯風まぜごはんの素開発について相談があり、試作と改良により試作品を提供し、製造法の指導を行った。（食総研） - 県内事業者からスッポンスープの商品開発について相談があり、レシピの提供と製造委託先等の助言を行い、1品が商品化された。（食総研） - 県内養殖場からイワナ燻液漬け製品の試食評価について依頼があり、食味試験の実施と助言を行った。（下北研） - 農林水産加工分野における農林水産事務所と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計182回（令和6年度138回）実施した。																														
(2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用																																		
生産事業者等から依頼された試験、分析及び調査に適切に対応するとともに、生産事業者の試作品の製造等を支援するため、センターが有する設備・機器について要望に応じた利活用の拡大を図る。																																		
ア 依頼試験・分析・調査																																		
材料試験、機器分析、デザイン等の依頼試験・分析・調査は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、実施項目については、設備・機器の導入や生産事業者の技術力の向上等を勘案しながら適時適切に見直す。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標3） 依頼試験・分析・調査の件数：14,000件		材料試験、機器分析、デザイン等の依頼試験・分析・調査は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、実施項目については、設備・機器の導入や生産事業者の技術力の向上等を勘案しながら適時適切に見直す。 （令和7年度に達成すべき数値目標Ⅲ） 依頼試験・分析・調査の件数：2,800件	27	- 依頼試験・分析・調査は、全体で160項目を実施し、2,905件の実績があった。令和7年度の目標達成率は104%となった。また、依頼試験・分析・調査の結果は、依頼者の要望に応じて、成績書、電子ファイル等に整理して提供した。 <table border="1"> <caption>依頼試験・分析・調査の件数(件、%)</caption> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>3,437</td><td>2,905</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>2,800</td><td>14,000</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>123</td><td>104</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> ※肉用牛人工授精用精液の採取及び凍結処理を除く - 主な項目は、「引張、曲げ及び圧縮の材料試験」が736件、液体中に含まれている多数の元素を同時に分析する「ICP発光分析装置による分析」が502件、「排水等の分析」が311件であった。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	3,437	2,905	—	—	—	—	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000	達成率	123	104	—	—	—	—	3	「依頼試験・分析・調査」について、積極的なPRを行い周知したことで、目標達成率は104%となったことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	3,437	2,905	—	—	—	—																												
目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000																												
達成率	123	104	—	—	—	—																												

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
				・ このほか、蛍光X線分析装置による測定、米のタンパク質・アミロース含有率測定等、県行政機関等からの依頼によるものや共同研究を進める上で必要な試験・分析・調査を青森産技が行い、その件数は125件であった。 ● 依頼試験・分析・調査の項目は、生産事業者への訪問時や研修会、体験会の際に資料で説明したほか、メールマガジン、各研究所の公開デーなどでも紹介した。さらに、主な項目については、ホームページに料金、申込書の記入例を掲載して利用拡大を図った。 ・ 工業部門の依頼試験、機器貸出の内容を詳細に紹介するパンフレット、リーフレット、成果集、機器一覧などの資料を企業訪問先や機器貸出等での来所者に配布した。また「3D CAD Fusion体験セミナー」や「3Dスキャナ体験セミナー」、分析装置等の無料体験会、施設見学会を開催した。 ・ 視察の受け入れや企業訪問の際に、印刷物の配布、設備紹介をした。出前講座やセミナー、研修会などの機会やホームページにおいて、設備概要・支援内容・貸出機器・主なイベント等を紹介した。 ● 依頼試験・依頼分析のスキルアップを図るための職場研修は、機器取扱方法の早期習得等のため、測定装置メーカー社員や機器の取扱いに慣れた職員を講師に13回行い、延べ22人が参加した。 ・ 工総研では走査型電子顕微鏡や顕微鏡型エックス元素分析装置、八工研では自動研磨機、食総研ではHPLC（高速液体クロマトグラフィー）による糖分析、下北研ではケルダール分析等について職場研修を行った。 ● 依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程について、令和7年度末に改正を行い、機器を新規購入したことによる対象試験及び分析の項目を新たに追加するとともに、利用中止等による項目の削除を行った。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																												
項目及び内容		項目及び内容																																
イ 設備・機器の利用																																		
生産事業者や関係団体等による材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、対応する設備・機器については、その導入や老朽化等を勘案しながら適時適切に見直す。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 4） 設備・機器の利用の件数：13,500件		生産事業者や関係団体等による材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、「依頼試験等及び機械の貸付けに関する規程」に基づき、適切に対応するとともに、技術相談や生産事業者の訪問等の機会を利用して積極的に周知する。 また、対応する設備・機器については、その導入や老朽化等を勘案しながら適時適切に見直す。 （令和7年度に達成すべき数値目標Ⅳ） 設備・機器の利用の件数：2,700件	28	● 生産事業者等による設備・機器の利用項目は、八工研の材料加工関連機械や分析・計測関連機械の2項目の増と、八工研の真空蒸着装置の廃止により終了した1項目の減により、計157項目となった。 材料加工関連機械や分析・計測関連機械等の利用は、生産事業者への訪問やメールマガジン、公開デー等で積極的に事業者に周知した結果、件数は6,946件と令和7年度の数値目標達成率257%の実績となった。 利用実績の多い設備・機器は、超低温恒温恒湿槽（2,882件）、複合腐食試験機（2,230件）、振動試験機（675件）、電波暗室試験設備（204件）などであった。 <table><caption>設備・機器の利用の件数（件、％）</caption><tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>2,928</td><td>6,946</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>2,700</td><td>13,500</td></tr><tr><td>達成率</td><td>108</td><td>257</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	2,928	6,946	—	—	—	—	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500	達成率	108	257	—	—	—	—	5	「設備・機器利用」について、積極的なPRを行って周知したことで、件数が6,946件（目標達成率257％）となったことから、計画を大幅に上回ったと判断し、自己評価を5とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	2,928	6,946	—	—	—	—																												
目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500																												
達成率	108	257	—	—	—	—																												
(3) 関係団体、産業界等との連携・協力																																		
試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらうため、生産事業者、普及指導機関等を対象とした研修会、県内外での研究成果発表や技術展示等を行うとともに、県内外の関係団体や産業界との情報交換を積極的に行い、連携を深める。 また、産業界、教育機関、行政機関等からの要望に応じて、講師等として研究員を派遣するほか、公開デー等の開催や学校の教育プログラムへの参加等、新たな地域産業の担い手の育成や子どもたちの産業技術に対する理解の増進等に協力する。																																		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
ア 研究成果発表会及び技術展示						
		試験・研究開発等により蓄積したセンターの技術とノウハウを広く活用してもらうため、県内外で研究成果発表や技術展示を行う。	29	● 成果の発表会・展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、工芸サブブランド研究会、ロボット周辺機器展示会、加工品展示試食会など全研究所合計で31回（令和6年度33回）開催した。また、県外では、「第27回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」（東京都）で水産研究・教育機構とともに深海性の低・未利用魚について展示とセミナーを実施したほか、「第23回シーフードショー大阪」（大阪府）でスルメイカ高鮮度処理の需要把握とPRを行った。 ● 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会活動は20件であった。主な内容は以下のとおりである。 ・ 工総研が事務局の「あおりIoT研究会」では、3D CAD Fusion体験セミナー及び3Dスキャナ体験セミナーを開催し、技術の周知を行った。 ・ 弘前大学が事務局の「知財ビジネス研究会」では、りんご産業発展のため、品種を核としたブランド経営について情報・意見交換した。 ・ 黒石市農林部が事務局の「黒石市メロン研究会」では、メロン品種「黄美香」の礫耕栽培技術の確立に向け実証試験を行った。 ・ 県水産振興課が事務局の「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」では、「青い森紅サーモン」の市場流通販売等について検討を行った。 ・ 農加研が事務局の「あおりっこ利用促進研究会」では、米粉用水稲「あおりっこ」の利用拡大を目的に、米粉による製パン技術とその他加工品の開発とその技術利用促進を図った。 ● 各研究所において公開デー・参観デー等を開催、所内の設備等の一般公開、研究成果の発表、農事相談等を行った。来場者数は合計で8,458人であった。	3	各種の発表会・会議・研究会、青森産技各研究所の公開デー・参観デー等を開催した。計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
イ 関係団体等との情報交換						
		センターの技術やノウハウの活用と情報交換等のため、商品化推進委員会の開催や連携協定を締結した機関をはじめとする県内外の関係団体等が開催する各種催事に参加する。	30	● 外部機関との情報交換の場となっている関係団体主催の検討会・会議については、「工業系支援機関ネットワーク研修会」、「あおり新食材研究会」、「スマート農業技術の経営評価方法に関する研究会」、「花き研究シンポジウム」、「鶏改良推進中央協議会」、「マイワシ・マアジ太平洋系群の資源評価担当者会議」、「日本海ブロック資源評価会議」、「陸奥湾地区水産振興研修会」、「世界黒にんにくサミット」など1,316回（令和6年度1,678回）参加した。 ● センターの技術やノウハウの活用と情報交換等のため、センターが実施する水産加工技術支援に向けた研究開発を円滑に推進する目的で商品化推進委員会を2回開催した。食総研と下北研の加工試作品について委員の意見を聴取し、加工試作品の改良や今後の加工品開発に活用した。 ● 大学、金融機関、市町村等13機関と交わした連携協定に基づき、次の活動を行った。 ・（大）弘前大学とは「カタクリ草の大量増殖技術確立と美容健康産業への応用」など7課題を共同研究した。また、講師等として延べ7人派遣したほか、延べ111人の視察と1人のインターンシップを受け入れた。さらに「りんご知財ビジネス研究会」等の弘前大学主催催事に参加した。 ・ 八戸工業大学には、講師として1人派遣したほか、3人のインターンシップを受け入れた。 ・（大）北海道大学大学院水産科学研究院とは、連携して陸奥湾のマダラ資源の評価を行った。 ・（大）岩手大学大学院連合農学研究科から3人が客員教員に委嘱された。	3	連携協定を締結した機関を始めとする関係団体等が開催する各種催事に参加したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
ウ 地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進						
		地域産業の担い手の育成や子供たちの産業技術に対する理解の増進等を図るため、講師派遣、研修生の受入、学校の教育プログラムへの協力を行う。また、公開デー等の開催に当たっては、児童・生徒及び学生たちにセンターの試験研究業務の重要性や職場としての魅力を伝える企画を取り入れ、積極的にPRして参加を促す。	31	● 研究会・研修会等の審査員・講師として、「青森県発明くふう展審査会」、「伝統工芸審査会」、「新型アイガモロボ実演会」、「ながいも栽培技術研修会」、「りんご協会わい化栽培研究会」、「スルメイカ学習会」、「シジミシンポジウム」、「青森県特産品コンクール」など412回、延べ637人を派遣した（令和6年度561回、886人）。 ● 小中学校、高校、大学に79回（令和6年度44回）、延べ132人（令和6年度50人）の講師を派遣し、将来の地域の担い手に、産業技術に対する理解を深めてもらった。このほか、青森県営農大学校には26回（令和6年度31回）、延べ45人を派遣し、農業を志す学生などに講義を行った。 ● 異物分析や規制物質分析に使用される機器の操作やスピリッツ醸造免許取得に必要となる技術、採卵技術等の習得を目的として9回、延べ21人（令和6年度3回、10名）の研修生を県内企業等から受け入れた。 ● 中学校、高校、大学等から15回（令和6年度13回）、延べ30人（令和6年度35人）の実習を受け入れた。このうち、30人（令和6年度14人）は、インターンシップ対応として受け入れた ● 各研究所で公開デー・参観デー等を開催し、研究成果、施設・設備の紹介等、研究所の情報発信に努めた。開催に当たっては地域の小中学校、高校、大学等延べ85校に通知することで参加を促し、産業技術に対する理解の増進を図った。	3	研修会等への講師派遣、学校の教育プログラムへの協力を行うとともに、公開デー・参観デーを開催するなど、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
(4) 知的財産等の創造・管理・活用						
	試験・研究開発等によって得られた新たな技術の優位性を高め、それを活用する生産事業者の収益力向上等を図るため、知的財産等の創造と権利化に努め、適切な維持管理を行うとともに有効に活用する。					

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																																																								
ア 創造と有効活用																																																														
県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高めるため、新たな製品・製法等や優良な種苗・種畜等の創造と権利化を促進する。 また、権利の有効活用を促進するため、技術内容や活用方法について、生産事業者への訪問や展示等で積極的に周知するほか、その概要をホームページに掲載する。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 5） 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数：100件 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 6） 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：10件		県産素材を活用した商品開発や開発した技術等の優位性及び独自性を高めるため、新たな製品・製法等や優良な種苗・種畜等の創造と権利化を促進する。 また、産業財産権、優良種苗・種畜等を有効活用するため、技術内容や活用方法について、生産事業者への訪問や展示等で積極的に周知するほか、その概要をホームページに掲載する。 （令和7年度に達成すべき数値目標 V） 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数：20件 （令和7年度に達成すべき数値目標 VI） 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数：2件	32	● 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数は、「X線回析分析用試料及びX線回析分析用試料作成方法」、「フラッシュパネル用芯材」、「毛髪用化粧料」、「歯磨き剤」、「三次元位置座標補正用治具」、「チラシスタンド」などの産業財産権が14件、優良種苗が水稻4件、りんご2件、直接検定で有望と判断した種雄牛が3頭、合計23件で、令和7年度の目標達成率115%の実績となった。 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数（件、%） <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr><td>件数</td><td>24</td><td>23</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>目標</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>100</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>120</td><td>115</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table> ● 「特許研修初級編」を1回、「特許研修応用編」を2回の計3回開催し、延べ44人が参加した。初級編では、特許制度と法的知識や発明を見つけるコツを身につけるための演習等について、応用編では、権利範囲と特許請求の範囲や発明届、出願書類の書き方等について研修した。 ● （一社）青森県発明協会が開催する知的財産に関する無料相談会等を活用し、開発技術の出願可能性等を探った。（相談件数40件、48回） ● 産業財産権の実施許諾や有望品種の生産者による作付け等を促進するため、青森産技のホームページで、育成品種や県基幹種雄牛、アラゲキクラゲ等を紹介したほか、青森産技マルシェで「あすなる卵」等を紹介した。また、企業訪問時やWeb会議、講習会、新聞、ラジオ等で知財の紹介をした。 ● 新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「パルス幅変調回路」、「刺繍製品製作用キット、刺繍製品製作用糸、刺繍製品、被刺繍体製造方法及びフレイル予防改善方法」の2件で、目標達成率100%であった。 利用開始した産業財産権・優良種苗等の件数（件、%） <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr><td>件数</td><td>7</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>目標</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>350</td><td>100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	24	23	—	—	—	—	目標	20	20	20	20	20	100	達成率	120	115	—	—	—	—	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	7	2	—	—	—	—	目標	2	2	2	2	2	10	達成率	350	100	—	—	—	—	3	産業財産権の出願、優良種苗等の育成件数が合計で23件、目標達成率が115%となり、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																								
件数	24	23	—	—	—	—																																																								
目標	20	20	20	20	20	100																																																								
達成率	120	115	—	—	—	—																																																								
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																																																								
件数	7	2	—	—	—	—																																																								
目標	2	2	2	2	2	10																																																								
達成率	350	100	—	—	—	—																																																								

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				令和7年度末の実施許諾締結件数は産業財産権が30件、優良種苗が32件であった。		
イ 適正管理						
	産業財産権は、外部有識者等で構成する職務発明等審査会において、活用状況等を定期的に検証し、権利を適切に維持・管理する。 品種登録出願した品種については、実施許諾状況等を基に、県と協議しながら、維持・管理する。	産業財産権は、権利を適切に維持・管理するため、外部有識者等で構成する職務発明等審査会において、活用状況等を定期的に検証する。 品種登録出願した品種は、実施許諾状況等を勘案して維持するとともに、県外に対する種苗の譲渡及び権利の廃止は、県と協議して決定する。	33	- 外部の有識者で構成する「職務発明等審査会」を6月と12月の2回開催し、出願中発明の審査請求及び取得済みの権利の更新を行うに当たっての妥当性について審議の上、方針を決定し、産業財産権の取扱いを適正に行った。この結果、放棄・譲渡した産業財産権等が20件となり、登録済みは38件、出願中のものは46件となった。 - 登録品種（育成者権）は、水稻「まっしぐら」、「青天の霹靂」、「あさゆき」、「華さやか」、りんご「あおり15（星の金貨）」、「あおり16（恋空）」、おうとう「ジュノハート」、あらげきくらげ「青AK1号（青森きくらげ）」など26件、品種登録出願中の品種は、水稻「はれわたり」、「あおもりっこ」、「華吹雪BL」、「華想いBL」、にんにく「青森福雪」、ながいも「夢雪」の6件であり、青森産技ホームページで品種データベースとして公開した。	3	産業財産権、育成者権を適正に管理したことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
ウ 優良な種苗・種畜等の生産と供給						
	農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稻、麦類、大豆、ながいも、にんにく、きくらげ、優良種雄牛の凍結精液、ニジマス等の優良な種苗・種畜等を生産して供給する。	農林漁業者が安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産するため、水稻、麦類、大豆、ながいも、にんにく、きくらげ、スギ、ヒバ、カラマツ、ニジマス等の種苗、「青森シャモロック」・「あすなろ卵鶏」のヒナ、優良種雄牛の凍結精液等を計画的に生産して供給する。	34	- 優良な種苗・種畜等の供給については、青森県、（公社）青森県農産物改良協会及び養鱒業者等からの依頼に応じて適切に対応し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。 - 農作物の種苗については、水稻24,880kg、小麦6,240kg、大豆9,360kg、デルフィニウム19,000株、ながいも1,470kg、にんにく220kg等を供給した。林業用種子は、スギ112.5kg、ヒバ2.4kg、カラマツ1.0kg等を供給した。アラゲキクラゲ種菌は78本供給した。 - 種子生産の効率化と研究開発の強化のため、水稻、小麦、大豆について、一部の原種生産を種子生産を行っている農協に委託した。委託に当たっては、病害による種子の汚染や混種が生じないように指導を徹底した。 - 鶏の雛供給量は16,484羽であり、その内訳は「青森シャモロック」12,140羽（令和6年度13,590羽）、「あすなろ卵鶏」3,322羽（令和6年度3,637羽）、「青森シャモロック種鶏」1,022羽（令和6年度1,077羽）であった。 - 優良種雄牛の凍結精液供給本数は2,226本（令和6年度1,267本）であり、そのうち「第1花園」は51本（令和6年度33本）、令和3年度に県基幹種雄牛に指定された「寿優福」は1,268本（令和6年度456本）、令和6年度に基幹種雄牛に指定された「第1久桜」は403本（令和6年度は489本）であった。 - 養鱒業者に対する種卵等の供給は、ニジマスの成魚1,765kg（令和6年度2,400kg）、ニジマス及びイワナの稚魚14,700尾（令和6年度9,500尾）、ニジマスの卵184万粒（令和6年度127万粒）であった。	3	優良な種苗・種畜等について、生産現場からの要望に応じた供給を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(5) 緊急事態への迅速な対応						
	県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に備えて県と情報交換し、これらが発生した場合は、技術的対策の情報提供や職員の動員等、被害の実態に応じてその拡大防止に向けて迅速に対応する。	県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、気象災害や高病原性鳥インフルエンザ等の重要家畜伝染病、病害虫及び魚病の発生等の緊急事態に備えるため、県関係各課との対応方針等に関する情報交換、重要家畜伝染病に対する動員職員名簿の提出及び派遣協力、気象災害等における技術対策資料の提供を行うとともに、これらが発生した場合、被害の実態に応じて県が行う被害の拡大防止対策に迅速に協力する。	35	● 県との「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究、緊急事態に対応する人的支援、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等について、以下の対応をした。 - 火傷病等、農作物の重要病害虫については、発生が疑われる場合の連絡体制を整えた。 - 森林病害虫対策において、松くい虫被害が疑われるマツ類のDNA検査を行い、深浦町の被害木46件を確認した。その結果を速やかに県及び関係機関へ報告したことで、現場の迅速な駆除作業につながった。また、拡大傾向にあるナラ枯れ被害では、現地調査や持込み試料からの昆虫同定等を行った結果を随時県及び関係機関に報告した。これら森林病害虫対策について、県及び関係機関に各種情報を提供するとともに、防除方法の助言を行った。 - 二枚貝の下痢性貝毒については、陸奥湾2定点において周年モニタリングを実施し、その結果をホームページに掲載した。 - 魚病については、河川でのモニタリング調査や養魚場を対象とした巡回指導時に監視を行うとともに、県が定めている「魚病へい死事故調査指針」により緊急事態の発生に備えた。 - 高病原性鳥インフルエンザなど重要家畜伝染病に対する令和7年度の動員職員名簿（畜産研職員を除く106人）を県に提出して緊急時に派遣できる体制を整えるとともに、県が実施した特定家畜伝染病防疫机上演習に参加した。	3	県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づいて、緊急事態へ対応できる体制を整えたこと、松くい虫被害、ナラ枯れ被害の確認と防除方法の指導を行ったことなどから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置（産業活動への総合的な支援）	構成する項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	1	評価 4 以上の割合 9 % 評価 3 以上の割合 1 0 0 %
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	10	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用について、生産事業者等に積極的なPRを行いながら実施した結果、依頼試験・分析・調査は2,905件と、2,800件の年度計画に対する目標達成率は104%となった。また、生産事業者等による設備・機器の利用は、157項目について実施し、合計6,946件と、2,700件の年度計画に対する目標達成率は257%となった。 産業財産権（特許権、意匠権等）の出願、優良種苗等の育成件数は、「X線回析分析用試料及びX線回析分析用試料作成方法」、「フラッシュパネル用芯材」、「毛髪用化粧料」、「歯磨き剤」、「三次元位置座標補正用治具」、「チラシスタンド」などの産業財産権が14件、優良種苗が水稻4件、りんご2件、直接検定で有望と判断した種雄牛が3頭、合計23件で目標達成率115%となった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 技術相談・指導（No. 25～26） 生産事業者及び関係団体等からの技術相談は2,734件あり、その手段は、電話が37%、来所が31%、メールが19%、生産現場・相談会の利用が9%、その他が5%であった。相談内容は、青森産技内部のシステムで職員が共有できるようにした。 生産事業者に出向いた指導は、NCルータ操作方法、TIG溶接指導、生産者への栽培指導・病虫害対策、ホタテガイ稚貝採取等の指導、食品製造技術や製法指導などの相談・指導について合計372回実施した。 農林水産加工分野における農林水産事務所と連携した現地指導は、水稻奨励品種決定試験生産者指導、肥育牛の飼養管理指導、青森きくらげ栽培指導、ホタテガイ稚貝採取指導、漬物製造に係る衛生管理指導等について合計182回実施した。 (2) 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用（No. 27～28） 依頼試験・分析・調査は、160項目について実施し、合計2,905件と2,800件の年度計画に対する目標達成率は104%となった。 生産事業者等による設備・機器の利用は、157項目について実施し、合計6,946件と2,700件の年度計画に対する目標達成率は257%となった。	

(3) 関係団体、産業界等との連携・協力 (No. 29～31) 研究成果発表会及び展示会は、各研究所成果発表会、参観デー、工芸サブブランド研究会、ロボット周辺機器展示会、加工品展示試食会など全研究所合計で31回開催した。県外では、「第27回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」(東京都)で水産研究・教育機構とともに深海性の低・未利用魚について展示とセミナーを実施したほか、「第23回シーフードショー大阪」(大阪府)でスルメイカ高鮮度処理の需要把握とPRを行った。 生産事業者等と一体となって技術や商品の開発を進める研究会の活動は、「あおりりIoT研究会」、「知財ビジネス研究会」、「黒石市メロン研究会」、「青い森紅サーモン生産・販売対策協議会」、「あおりりっこ利用促進研究会」など20件となった。 大学、金融機関、市町村等13機関と交わした連携協定に基づき、(大)弘前大学とは「カタクリ草の大量増殖技術確立と美容健康産業への応用」など7課題の共同研究を実施した。(大)岩手大学大学院連合農学研究科から3人が客員教員に委嘱された。 研究会・研修会等の審査員・講師として、「青森県発明くふう展審査会」、「伝統工芸審査会」、「新型アイガモロボ実演会」、「ながいも栽培技術研修会」、「りんご協会わい化栽培研究会」、「スルメイカ学習会」、「シジミシンポジウム」、「青森県特産品コンクール」などに412回、延べ637人を派遣した。 小中学校、高校、大学に79回延べ132人、青森県営農大学校に26回延べ45人の講師を派遣したほか、中学校、高校、大学に対して15回延べ30人の実習やインターンシップの受入れを行った。 (4) 知的財産等の創造・管理・活用 (No. 32～34) 産業財産権(特許権、意匠権等)の出願、優良種苗等の育成件数は、「X線回析分析用試料及びX線回析分析用試料作成方法」、「フラッシュパネル用芯材」、「毛髪用化粧料」、「歯磨き剤」、「三次元位置座標補正用治具」、「チラシスタンド」などの産業財産権が14件、優良種苗が水稻4件、りんご2件、直接検定で有望と判断した種雄牛が3頭、合計23件で目標達成率115%となった。 新たに実施許諾を開始した産業財産権・優良種苗等は、「パルス幅変調回路」、「刺繍製品製作用キット、刺繍製品製作用糸、刺繍製品、被刺繍体製造方法及びフレイル予防改善方法」の2件で、年度計画に対する目標達成率100%となった。 優良な種苗・種畜等の生産と供給については、青森県、(公社)青森県農産物改良協会、養鰯業者等から要求があった水稻・野菜等の種苗、林業用種子、優良種雄牛の凍結精液、ニジマスの卵等を適切に生産・供給し、本県農林水産物の安定生産に貢献した。 (5) 緊急事態への迅速な対応 (No. 35) 県と締結した「緊急時における業務連携に関する協定」に基づき、緊急事態に対応する試験研究や緊急事態に対応する人的支援の体制を整え、家畜伝染病や病害虫等の診断・知見情報の提供等を行った。 高病原性鳥インフルエンザなど重要家畜伝染病に対する令和7年度の動員職員名簿(畜産研職員を除く106人)を県に提出して緊急時に派遣できる体制を整えた。森林病害虫対策において、松くい虫被害が疑われるマツ類の検査を行い、結果を速やかに県及び関係機関へ報告したことで、現場の迅速な駆除作業につながった。また、拡大傾向にあるナラ枯れ被害では、調査結果を随時県及び関係機関に報告した。これら森林病害虫対策について、県及び関係機関に各種情報を提供するとともに、防除方法の助言を行った。	
※ 以上のように、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動への総合的な支援)」は計画どおりに進捗した。	

□ 項目別実施状況

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																											
(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信																																	
センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイト等のSNSやホームページ、広報誌、メールマガジン、マスメディア等の多様な広報媒体を活用して、広く情報発信する。 また、活用状況は、ホームページのアクセス状況等により把握する。 ホームページについては、コンテンツの充実を図るほか、多くの人が快適に閲覧できるよう、読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させる。 （中期計画の期間に達成すべき数値目標 7） 多様な広報媒体を利用した情報発信の件数：2,000件	センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイト等のSNSやホームページ、広報誌、メールマガジン、マスメディア等の多様な広報媒体を活用して、広く情報発信する。 また、活用状況は、ホームページのアクセス状況等により把握する。 ホームページについては、コンテンツの充実を図るほか、多くの人が快適に閲覧できるよう、読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させる。 （令和7年度に達成すべき数値目標 VII） 多様な広報媒体を利用した発信の件数：400件	36	● センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に努めた結果、711件の情報発信が行われ、<u>令和7年度の目標達成率は178%であった</u>。主な実績は以下のとおりである。 多様な広報媒体を利用した発信の件数(件、%) <table><tr><th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr><tr><td>件数</td><td>585</td><td>711</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>目標</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>400</td><td>2,000</td></tr><tr><td>達成率</td><td>146</td><td>178</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ● ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品种の特性、研究部の紹介、漁海況情報など合計178回行った。 ・ ホームページへのアクセス数は、589,000件（令和6年度579,000件）で前年比102%であった。 ・ ホームページは、デジタル庁「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」において非推奨とされている文字サイズの変更機能、読み上げ機能を削除したほか、視覚障害者に配慮して、色づかいの工夫や読み上げソフトへの対応を拡大し、ウェブアクセシビリティを向上させた。また、ウェブアクセシビリティ講習会を開催し、職員のウェブアクセシビリティ対応への理解を深めた。 ● 青森産技の取組を紹介するためにYouTubeで配信している動画は、「青森産技研究開発物語（県産素材で美しいお肌を守ります）」、「りんごの「新梢長穂接ぎ」について」、「青森県における初冬直播き栽培」、「ホタテ貝由来成分配合「ハミガキパウダー」の開発」、「【本格】シャインマスカットで干しブドウを作ろう！【食品加工の専門家が教える】」、「小川原湖のシジミ漁業」など38件の動画を新たに加え、令和7年度末に公開している動画は、325件（令和6年度末288件）であった。 ● 青森産技の研究成果などをPRするため、次のとおり、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 ・ 研究成果を広く事業者へ情報提供するとともに、広く県民に認知してもらうため、研究所の一般公開のほか、研修会の案内等を県政記者クラブに34回情報提供した。	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	585	711	—	—	—	—	目標	400	400	400	400	400	2,000	達成率	146	178	—	—	—	—	4	多様な広報媒体を利用して、試験・研究開発や技術支援等の取組状況を広く発信し、目標達成率178%であったことから、年度計画を上回って実施していると判断して、自己評価を4とした。
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																											
件数	585	711	—	—	—	—																											
目標	400	400	400	400	400	2,000																											
達成率	146	178	—	—	—	—																											

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				・ 「ホタテ成分で白い歯 歯磨き粉を開発」、「透ける漆で新たな商品」、「安定生産に向けたりんごの防除」、「ナラガレ被害の現状と対策」、「ホタテガイの高水温対策」、「マツカワ養殖について」、「酒粕飼料を与えて尻屋漁協が飼育したウニ」等の研究成果について、新聞、テレビ、ラジオ等で314回（令和6年度244回）紹介された。 ・ 農業技術情報の発信は、水稻・りんごの栽培管理・病虫害防除、ながいもの高品質・多収生産技術、和牛の肥育管理等について、ラジオで21回（令和6年度21回）、農業共済新聞で20回（令和6年度18回）行った。 ・ 農作物に関する試験結果の雑誌への寄稿は、「温暖化や薬剤抵抗性によって防除が困難となった害虫に対するコンフューザーRを用いた防除」（果実日本4月号）、「UAVを活用した効率的な森林資源調査手法」（現代林業10月号）等について13回（令和6年度17回）行った。 ● 業務の報告書、広報誌、成績書や技術マニュアルは、以下のとおり、各部門又は研究所から85回発行した。 ・ 農林水産物に関する研究成果として、「農林総合研究所研究報告第45号」、「林業研究所広報」、「未来につなぐ資源管理2025」等をまとめた。 ● 各研究所の紹介リーフレットを増刷し、各研究所に配置して研究成果の発信に活用した。 ● 実証試験を担当している生産事業者、農協指導員等をメールリストにまとめ、水稻乾田直播栽培の生育情報を12回発信した。 ● ホームページの「ご意見・ご感想」への問合せは、「黒色金属表面の反射率測定について」、「人工衛星を活用した「青天の霹靂」生産の取り組みについて」、「針葉樹高齢林のデータについて」、「耳づりホタテの鯛の食害について」、「魚の脂肪率測定について」など479件（令和6年度562件）あり、担当する研究所が適切に対応した。 ● 農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、情報発信してから2年を経過した23件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、62件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では全ての課題が県主体の現地実証試験等に活用されていることを確認した。また、食品加工部門では、開発した製造方法が新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				● 商品化や実用化に向けて生産事業者・関係団体等に移転した技術や公開した技術のフォローアップでは、コンフューザーRを用いた防除について講習会等で継続的に周知を行い普及拡大を図ったほか、「トルコギキョウ抑制栽培の赤色LED電照による開花抑制・切り花品質向上効果」についての検討等を行った。		
(2) 迅速な情報提供						
	センターが長年に亘ってデータを積み重ねている水稻、果樹等の生育調査結果、主要魚類の漁獲・海況情報等についてはホームページや「青天ナビ」等のWebアプリ、マスメディアなどの活用により、迅速に情報提供する。 また、県が運営する「農なび青森（青森県農業・就農情報サイト）」に生育情報等を掲載する。	センターが長年に亘ってデータを積み重ねている水稻、りんご、特産果樹等の生育調査結果については、ホームページや「青天ナビ」等のWebアプリ、県が運営する青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」への掲載、マスメディアの活用等により、迅速に発信する。 また、青森県沿岸の漁獲情報や自動で観測した海況情報、ホタテガイ養殖支援情報等は、センターが運営するホームページや「ほたてナビ」等により、最新情報を即時に配信する。 なお、これらについては、情報の主な受け手を対象としたアンケート等の調査を実施し、必要に応じて発信方法等の改善を行う。	37	● 農作物の生育状況は県のホームページ「農なび青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あおもり）」に、水稻品種の生産支援情報は「青天ナビ」、「はれナビ」、「まっしナビ」など、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。 ・ 水稻、野菜、花き、りんご、特産果樹の生育状況、りんごの開花予測、りんご病害虫の発生情報等、農作物の生産・生育情報を「農なび青森」や各研究所のホームページ等で175回発信した。 ・ 人工衛星のデータ等を活用したブランド米生産支援システム「青天ナビ」を運営し、「青天の霹靂」の施肥のアドバイスや追肥診断、収穫適期情報の提供を行った。2,187端末で27,507回活用された。また、同様のあおもり米収穫支援システム「はれナビ」、「まっしナビ」を試験運用し、「はれわたり」、「まっしぐら」の収穫適期情報の提供を行った。3,981端末で19,163回活用された。 ・ ホタテガイ採苗速報、ホタテガイ養殖管理情報、付着生物ラーバ情報、ヤマトシジミ現存量調査報告、陸奥湾海況情報、貝毒発生状況等速報、ウオダス漁海況情報を合わせて186回発信した。 このほか、「海ナビ@あおもり」では、自動観測ブイによる水温、塩分、溶存酸素などの観測情報や気象情報、水温予測値などリアルタイム情報、各地の表面水温情報や関連トピックなどの陸奥湾に関する総合的な情報を発信した。アクセス数は468,409件の実績であった。これらの情報は、採苗器投入、間引き、稚貝採取等の時期や施設水深の判断材料として利用された。なお、利用者の使用端末は、パソコンが20%、モバイル端末が80%あった。 ・ 農作物の生育調査結果の提供については、情報の主な受け手である指導機関や生産者団体に対するアンケート調査で、情報が全ての機関で広く活用されていることを確認した。また、ホタテガイ関連の各種情報やウオダス漁海況情報等水産関係情報の提供については、情報の主な受け手である漁業関係者に対するアンケート調査で、ホタテガイ関連情報、ウオダス魚海況情報ともに「大変参考にしている」との回答が多いことを確認した。	3	農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は361回（令和7年度の目標達成率100%）であったことから、計画どおりの実施と判断し、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由																												
項目及び内容		項目及び内容																																
	（中期計画の期間に達成すべき数値目標 8） 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数：1,800回	（令和7年度に達成すべき数値目標Ⅷ） 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数：360回		農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は361回（令和7年度の目標達成率100%）であった。 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数(回、%) <table> <tr> <th>年度</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>件数</td><td>371</td><td>361</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>360</td><td>1,800</td></tr> <tr> <td>達成率</td><td>103</td><td>100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </table>	年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計	件数	371	361	—	—	—	—	目標	360	360	360	360	360	1,800	達成率	103	100	—	—	—	—		
年度	R6	R7	R8	R9	R10	合計																												
件数	371	361	—	—	—	—																												
目標	360	360	360	360	360	1,800																												
達成率	103	100	—	—	—	—																												

3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）	構成する項目別評価の結果	自己 評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価 4 以上の割合 5 0 %
	4 : 年度計画を上回って実施している。	1	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	1	評価 3 以上の割合 1 0 0 %
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
センターの取組が県内外に広く周知されるとともに、取組の成果がより一層活用されるよう、動画投稿サイトなどのSNSやホームページ、広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体を活用し、広く情報発信に努めた結果、711件の情報発信が行われ、令和7年度の目標達成率は178%であった。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 多様な広報媒体を利用した情報発信（No. 36） ホームページによる情報発信は、成果発表会、研修会、公開デー・参観デー等の開催案内、新品種の特性、研究部の紹介、漁海況情報など合計178回行った。 青森産技の取組を紹介するためにYouTubeで配信している動画は、「青森産技研究開発物語（県産素材で美しいお肌を守ります）」、「りんごの「新梢長穂接ぎ」について」、「青森県における初冬直播き栽培」、「ホタテ貝由来成分配合「ハミガキパウダー」の開発」、「【本格】シャインマスカットで干しブドウを作ろう！【食品加工の専門家が教える】」、「小川原湖のシジミ漁業」など38件の動画を新たに加え、令和7年度末に公開している動画は、325件であった。 青森産技の研究成果などをPRするために、県政記者クラブへの情報提供を34回行い、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体を積極的に活用した。 青森産技の業務や研究成果は、「ホタテ成分で白い歯 歯磨き粉を開発」、「透ける漆で新たな商品」、「安定生産に向けたりんごの防除」、「ナラガレ被害の現状と対策」、「ホタテガイの高水温対策」、「マツカワ養殖について」、「酒粕飼料を与えて尻屋漁協が飼育したウニ」等の研究成果について、新聞、テレビ、ラジオ等で314回紹介された。 各研究所の紹介リーフレットを増刷し、各研究所に配置して研究成果の発信に活用した。 農林部門、食品加工部門では、開発技術の活用状況を把握するため、発信してから2年を経過した23件の「普及する技術・指導参考資料」に採用された技術や、62件の「新規加工品の製造方法」について活用状況を調査した。その結果、農林部門では全ての課題が県主体の現地実証試験等に活用されていることを確認した。また、食品加工部門では開発した製造方法は、新商品開発、既製品の改良に活用されていることを確認した。 (2) 迅速な情報提供（No. 37） 農作物の生育状況は県のホームページ「農ナビ青森」や各研究所のホームページに、漁海況情報は水総研の「青森県海況気象情報総合提供システム（海ナビ@あもり）」に、水稻品種の生産支援情報は「青天ナビ」、「はれナビ」、「まっしナビ」になど、生産事業者が利用するWebページを通じて迅速に情報発信した。 農作物生育調査、主要魚類の漁獲情報、海況情報等の発信回数の実績は361回で、年度計画に対する目標達成率は100%となった。	

※ 以上のように、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）」は計画を上回って進捗した。

□ 項目別実施状況

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(1) 業務の見直し等						
	試験・研究開発を効率的に推進するため、内部評価、外部評価及び役員特別枠研究の仕組みを用いながら予算配分等を行う。 また、効率的かつ効果的な業務運営のため、PDCAサイクルの手法を用いて、県が行う業務実績評価やセンターの利用者等を対象としたアンケート調査に基づいた業務の見直しを適時適切に行う。 このほか、生成AI等の最新のデジタル技術を有効活用し、業務の効率化を図る。	ア 内部評価、外部評価等に基づいた資源配分 令和8年度に運営費交付金で行う研究課題の予算等については、内部評価、外部評価の結果を反映して配分する。 また、役員特別枠研究で実施する課題は法人内部の審査会、チャレンジ研究は各研究部門の審査会の結果に基づき、予算を配分する。	38	- 令和8年度に運営費交付金で行う研究課題については、1月に63課題の内部評価（研究推進会議）、2月に令和8年度実施予定1課題（事前評価）と5課題（中間評価）の外部評価（研究諮問委員会）を行い、予算額を査定した。 - 役員特別枠で実施する研究課題は、「青森発AIかん水システムの開発と実証に関する試験・研究開発」、「大豆狭畦栽培と中耕培土による新たな多収技術に関する試験・研究開発」、「「はれわたり」のやや低アミロース性と胴割れ耐性に関与する遺伝子に関する試験・研究開発」、「魅力あふれる新食材に関する試験・研究開発」の4課題を採択し、予算配分した。 - 将来性のある内容について、本格的な研究を行う前に予備的、試行的に取り組む「チャレンジ研究」課題は、「多様なセンサのデータへのAI活用に関する研究」、「ゲノム解析手法を用いた薬剤耐性関連遺伝子の推定」、「DNA解析を用いたリンゴ腐らん病菌のMBIC剤感受性検定法の開発」、「さらなる温暖化に備えた高温不稔に係る品種間差の解明」、「酵素製剤給与による地鶏「青森シャモロック」の飼料要求率改善方法の検討」など16課題の応募に対して、15課題の実施を決定した。部門別では、工業部門1課題、農林部門10課題、水産部門2課題、食品加工2課題であった。 - 令和8年度当初予算は、青森産技の諸問題に対応するため、令和7年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施するほか、様々な社会経済情勢の変化によって生じた新たな課題の解決に向けた取組が、部門間の連携・協力の下で効率的かつ着実に進めることができ、さらには、限られた資源で最大限の成果が得られるよう、年間総合予算として編成した。	3	内部評価結果、外部評価結果を反映した予算査定等を行ったことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
		イ 業務実績評価やアンケート調査等に基づいた業務の見直し 効率的かつ効果的な業務運営のため、PDCAサイクルの手法を用いて、県が行う業務実績評価の意見や指摘事項、センターの利用者を対象としたアンケートの結果に基づいた業務の見直しを適時・適切に行う。	39	- 令和6年度の業務実績は、県から「全体評価としては、おおむね順調な進捗状況にある」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。 - 各部門において、視察対応、公開デー・参観デー、成果発表会等の機会を利用して、青森産技の業務に対するアンケート調査を行い、業務の改善に役立てた。	3	青森産技利用者を対象としたアンケート調査を行い、結果を業務の見直しに活用したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
		ウ デジタル技術の有効活用 生成ＡＩ等の利用指針の作成や、ビジネスチャットツールの試行に取り組む。 また、電子メールやスケジュール及び各種共有情報の管理を行う情報システムを有効に活用し、業務を効率的に進める。	40	- 工業部門では、成果発表会や講習会、セミナー、企業訪問など17件において利用者に対するアンケート調査を行った結果、８～10割の満足度との評価が多かった。参加者からは、「体験イベントが楽しかった」、「更に詳しい内容の研修会に参加したい」等のほか、「実演の際の説明が聞きづらかった」等の意見もあったことから、改善を検討し開催を継続していくこととした。 - 農林部門では、視察対応や参観デー、成果発表会、衛星ナビの使用感など13件において利用者に対するアンケート調査を行い、７～10割の満足度との評価が多かった。「非常に参考になった」、「満足」、との意見がある一方、「成果発表会でのポスター閲覧の時間が短い」、「オンラインもあると助かる」等の意見もあることから、改善を検討し開催を継続していくこととした。 - 水産部門では、成果発表会及び研修会の２件において利用者に対するアンケート調査を行い、９割の満足度、もしくは「大変参考になった」との意見が多かった。一方、「専門用語があり理解しにくい時がある」との意見もあったことから、次回開催時には分かりやすい説明を心がけるよう改善することとした。 - 食品加工部門では、展示試食会及び研修会等８件において利用者に対するアンケート調査を行い、９～10割の満足度であった。「資料をもっと大きく印刷してほしい」などの意見のほか、「ホタテに代わる原料（ムール貝等）の加工品を開発してほしい」、「未利用魚、値段のつかない魚の利用を考えてほしい」などの要望があったことから、今後の参考にすることとした。 ● 生成ＡＩ、ビジネスチャットツールの有効利用に向け、生成ＡＩを業務に利用する際の基本的な考え方と留意点を示し、業務の信頼性を損なうことなく、安全かつ効果的に活用することを目的に、青森県産業技術センター生成ＡＩ利用ガイドラインを策定した。また、ビジネスチャットツールとしてＬｏＧｏチャットを200アカウントで試行を開始し、業務連絡や情報共有に利用した。 ● 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。また、各研究所の行事予定、会議室や機器の利用状況を情報システムで共有し、利用予約を情報システムで行うようにするなど業務の効率化を図った。 ● 業務効率化のため、会議でのＷｅｂ利用を積極的に進めた。10室設けたＷｅｂ会議室の延べ利用回数は290回に上った。	3	デジタル技術や情報システム等の有効利用に向け、生成ＡＩ利用ガイドラインを策定するなど計画どおり実施したことから、自己評価を３とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(2) 組織運営						
ア 企画経営機能の発揮						
理事会や所長会議により、業務の進捗状況を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずる。 また、適時適切な組織体制の見直しを行う等、企画経営機能を発揮したセンター運営を行う。		業務の進捗状況を的確に把握し、迅速かつ適切な措置を講ずるため、理事会や所長会議を開催する。 また、研究開発業務の調整等を行うため、企画経営監会議等を開催する。	41	● 理事会は臨時会を含め5回開催し、令和6年度決算及び業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和8年度の当初予算・業務運営に関する計画、職員採用応募促進の対応など審議・報告を行った。所長会議は2回開催し、各研究所の取組方針、施設の維持管理・整備方針、各研究所の研究成果などについて情報・意見交換した。企画経営監会議は5回開催し、令和6年度業務実績報告書や業務運営に関する計画、職員採用応募促進に向けた対応などについて検討した。	3	理事会、所長会議、企画経営監会議など、企画経営機能を発揮した取組を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。
イ 各試験研究部門による一体性の確保						
理事会や所長会議での決定事項等、組織運営に関する情報は、情報システムで共有する。 また、特に必要と認められる業務についてはプロジェクトチームを設置する等、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。 このほか、情報システム、広報PR等、センターの運営に職員の意見を反映するため、本部及び各研究部門の職員による委員会を設置する。		理事会や所長会議での決定事項等、組織運営に関する情報は、情報システムで共有する。 また、特に必要と認められる業務についてはプロジェクトチームを設置する等、各研究部門による一体性の確保を図りながら、生産事業者や関係団体等に対して専門分野の垣根を越えた質の高いサービスを継続的に提供する。 なお、既設の「ゲノム育種・改良推進プロジェクトチーム」においては、先端技術の情報収集や部門内での情報共有を図るとともにゲノム関連技術の活用を検討する。 このほか、イノベーションの創出や部門間連携の強化に向けた仕組みを検討する「未来イノベーション推進委員会」、センターのPRを検討する「広報PR委員会」、ICTによる業務の円滑な運営方法を検討する「情報システム委員会」を設置し、本部及び各研究所が一体となった構成のもとで、知恵と工夫を引き出して、効率的な業務運営につなげていく。	42	● 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。 ● 「次期施設整備計画等検討プロジェクトチーム」を設置し、計画策定の基礎資料とするため、組織のあり方検討に係る現状把握及び課題の共有を行った。また、老朽化が進んでいる庁舎等について、長期使用の可能性や長寿命化に必要な改修工事の内容等を示した長寿命化計画の策定を行うこととし、長寿命化可能性調査の対象とする庁舎等の選定を行った。 ● 令和6年度に設置した「ゲノム育種・改良推進プロジェクトチーム」では、近年、研究の進展がめざましいゲノム関連技術の導入により、農林部門の品種開発・改良を加速化するため、各分野における先進事例情報の収集や先進研究機関の視察、ゲノム育種・改良による先進品種等の消費動向の把握を行ったほか、職員自主研修「ゲノム編集等の先端技術講座」を開催し、ゲノム編集による品種改良の加速化・効率化について理解を深めた。また、品目横断的に、導入に向けた段階的整理を行い「ゲノム育種・改良技術導入計画書」を取りまとめた。 ● 青森産技の運営に職員の意見を反映させるために設置している各種委員会については、以下の3つを設置した。 ・ 広報PR委員会：15人 委員会を4回開催し、イベントによる効果的なPR活動として農総研参観デーやエ総研みられるデー、ハエ研一般公開での産技PRブースを設営したほか、青森産技研究開発物語（PR漫画）の作成、大学生等に向けた広報強化やX等のSNSのフォロー対象について検討を行った。	3	システム等による情報の共有、品種開発・改良の推進などのプロジェクトチーム、各種委員会の活動を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				・ 情報システム委員会：16人 委員会を4回開催し、ビジネスチャットツールとしてL o G oチャットの試行を開始し、スマートフォンでの利用の対応や接続方法等のマニュアルを整備したほか、生成A Iの利用指針について検討を行った。また、業務のD X推進に向け、ノーコードツールの実演を行い、活用方法の知識を深めた。 ・ 未来イノベーション推進委員会：10人 委員会を5回開催し、イノベーションの創出や部門間連携の強化に向けた効果的な仕組みを検討したほか、研究者間の交流促進や産官学連携の取り組みを学ぶ先進地視察として、（地独）東京都立産業技術研究センター及び（国研）理化学研究所を訪問し情報収集を実施した。また、部門間連携の核となるグループ作りの仕組みの試行として「ミニプロジェクト」を開催した。		
(3) 職員の確保と能力の向上						
ア 職員の確保						
	職員の確保は、従事する業務の専門性を考慮しながら、定数の範囲で行うほか、外部からの研究資金の獲得に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等を採用する。 職員に対しては、多様な要望に対応できるよう「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた研修を実施する。 特に研究員に対しては、産業の動向、県の施策等に関する研修を実施するほか、最先端の技術の取得などを目的とした国内外の大学や他の試験研究機関等への派遣、学会等への参加を通じて、試験・研究開発に必要な技術力を向上させる。	職員の確保は、従事する業務の専門性を考慮しながら、定数の範囲で行うほか、外部からの研究資金の獲得に合わせて外部資金研究員や非常勤職員等を採用する。 特に、優秀な人財の確保に向けては、センターの業務内容を大学生等に広く周知する必要があることから、大学等が開催する合同企業説明会等への参加や、募集する研究職種に関連する大学の訪問、インターンシップ実習生の受入れを行う。	43	● 「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づき、令和7年度の青森産技の定員を348人とし、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用を進めたが、令和8年4月1日の人員数は339人となった。 ・ 県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（23人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和8年4月1日現在のプロパー職員が269人、うち再雇用職員9人（令和7年度267.5人、うち再雇用職員20.5人）となった。また、県からの派遣職員が70人（令和7年度73人）となった。（プロパー率：研究職員85.3%、職員全体79.4%） ・ 外部資金研究員は、令和7年度イノベーション創出強化研究推進事業及び令和7年度食料安全保障強化に向けた革新的新品種開発プロジェクトのうち食料安全保障強化に資する新品種開発事業において、令和7年4月から1年間の期間で1人採用した。 ・ 非常勤事務員については、雇用期間の更新、試験採用により、3人を採用した。 ・ 非常勤職員等の勤務条件については、令和7年度からこれまで無給とされていた病気休暇を有給としたほか、子の看護休暇を拡充し、働きやすい勤務体制を構築した。また、有期非常勤職員の雇用更新回数を2回から4回へ拡大し、継続的な雇用とすることで人員の確保を図った。 ・ 人財の確保に向けて、大学主催の合同企業説明会（弘前大学3月、青森公立大学3月）に参加し、大学生に青森産技の業務内容を紹介した。	3	人員適正化計画の策定、これに基づいた職員確保、青森産技を支える人財の育成方針に基づいた各種研修の実施を計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
イ 職員の能力向上						
		職員に対しては、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた各種研修や資格取得支援等の実施により業務遂行に必要な能力を向上させる。 研究員に対しては、社会情勢や産業の動向、県の施策等を把握する研修、最先端の技術の取得などを目的とした学会への参加、大学や国の試験研究機関等への派遣制度などを通じて能力向上を図る。 また、会計事務の担当者や管理監督者には、企業会計の知識を習得するための研修を行うほか、会計事務の担当者には、簿記、ビジネス会計等の資格取得を支援する。		● 「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた各種研修や資格取得支援の実績は次のとおりである。 ・ 基本的な資質の向上を目的とした研修として、県が実施する基本研修を活用し、新採用者研修（6人）、主事・技師研修（7人）、主査研修（7人）、主幹研修（2人）、管理者入門研修（6人）、課長研修（2人）、キャリアシフト研修（6人）を実施した。 ・ 基本的な業務知識を習得させるため、青森産技主催の新採用者研修を6月（12人）に実施した。また、設備機器等の有効活用や部門間連携の促進のため、若手職員を対象とする研究所視察研修を7月（12人）に実施した。 ・ 新採用者に対して、職場の先輩をトレーナーとして定め、早期育成を図るOJT研修を実施した。なお、OJT研修の実施に当たり、4月にトレーナーの指導力向上を図るための「OJTトレーナー研修」を実施した。 ・ 研究職員のスキルアップを目的とする、国内での5日以上の研修を対象とする研究職員長期研修の制度を利用し、延べ9人が長期研修を実施した。「国立研究開発法人産業技術総合研究所」、「独立行政法人家畜改良センター」、「株式会社ミットヨ 宇都宮営業所」等の研修先でスキルアップに努めた。 ・ 博士学位取得を支援する大学院派遣制度では、（大）岩手大学大学院に3人を派遣し、さらに高度な知識・技術を習得させた。 ・ 必要な技術を身に付けるため、研究員が自ら企画、実施する「自主研修」として、農総研が外部講師を招聘して「ゲノム編集等の先端技術講座」を開催し、ゲノム編集による品種改良の加速化・効率化やゲノム編集を用いた農林水産物及びその安全性評価の他、取扱いルール等の内容について29人が受講し、理解を深めた。 ・ 最先端の技術取得などを目的として、「日本生物工学会大会」、「溶接学会」、「日本リモートセンシング学会」、「日本育種学会」、「日本草地学会」、「日本水産学会」、「日本調理科学会」などの学会や研究会等に参加し、70回の発表を行った。 ・ 現状を的確に捉え、出口を見据えた研究開発の推進に向けた研究課題を設定するため、SWOT分析の基本的な手法及び戦略立案等の手法を習得する研修（7月、21名）を実施した。 ・ オンラインでのプレゼンテーションにおいて、相手に研究の意義や要点をより明確に効果的に伝えるための手法を習得する研修（6月、26名）を実施した。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				・ 部門間や研究所の枠を超えて連携・協力して行う研究を円滑に進め、着実に成果を上げるため、プロジェクトマネジメントについて学び、実際の連携した研究の進捗管理に活かすための研修（7月、25名）を実施した。 ・ 職員の特許出願に係るスキルアップを図るため、特許制度の基礎や研究業務との関係性等の習得に向けた「知財基礎研修」及び「特許研修」を実施した。（5～1月、延べ67人） ・ 「化学物質講習会」、「レーザー回折式粒子径分布測定装置操作研修」、「ゲノム編集等の先端技術講座」、「ベこもち製造実習」などの試験研究開発に必要な専門技術等に関して、各研究所が必要に応じて職場研修や実習等を行った（7研究所、14回）。 ・ 第一種圧力容器取扱作業主任者、有機溶剤作業主任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、化学物質管理者（取扱事業場向）講習、資格（15種類で31人）については、取得・受講に要する費用を負担した。 ・ イノベーション創出型研究課題の効率的な推進と研究員の資質向上を兼ねて、部門や研究所の枠を超えて試験設計、進捗状況、成績検討を行う「イノベーション創出型研究ミーティング」を、7月、10月、12月に開催した。 ・ 総務・経理研修として、企業会計の知識習得や事務能力向上と不適切な事務処理の未然防止を目的に地独会計研修（10月、延べ66人）を実施した。 ● 個人、団体で受賞した賞は以下のとおりである。 ① 令和7年度日本水産学会水産学技術賞 受賞者：木村優輝（食総研） 内容：「センシング技術を活用した魚介類選別の自動化・見える化技術の開発」が、水産業の発展に貢献するものと高く評価された。 ② 北日本病害虫研究会賞防除技術開発・技術普及部門 受賞者：岩間俊太（農総研） 内容：青森県の野菜・畑作物で発生する主要病害に対し、防除技術の開発と普及に継続して取り組み、地域農業の安定生産と品質向上に貢献した。 ③ 「農業イノベーション提案賞」最優秀賞 受賞者：千葉祐太（農総研） 内容：「大豆有機栽培の普及に向けた新たな除草技術の開発」を提案し、受賞した。 ④ 「農業イノベーション提案賞」優秀賞 受賞者：高橋泰生（農総研） 内容：「農業用ドローンによる水稻早期湛水直播栽培」を提案し、受賞した。		

中期計画 項目及び内容		年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
				⑤ 「農業イノベーション提案賞」優良賞 受賞者：及川聡子（農総研） 内容：「水稻の有機乾田直播栽培」を提案し、受賞した。 ⑥ 園芸学会東北支部研究発表賞 受賞者：小林達、葛西智、澤田歩、井村瑛智、工藤智、後藤聡（りんご研） 内容：令和7年度園芸学会東北支部大会においての発表が新規性、波及性、発表技術および発表要旨に関して特に優秀と認められ、受賞した。 ⑦ 150周年記念青森りんご産業功労者賞 受賞者：りんご研究所病害虫管理部 内容：平成28～30年に全県的に大発生したDMⅠ剤耐性の黒星病の発生予測法並びに新しい防除体系を構築し、りんごの安定生産に寄与したことが評価され、受賞した。 ⑧ 第74回東北畜産学会大会優秀発表賞 受賞者：鎌田丈弘（畜産研） 内容：SNPデータの主成分分析による青森県種雄牛の系統分類の可能性を示した研究内容及び質疑への回答等が評価され、受賞した。 ⑨ ものづくり日本大賞東北経済産業局長賞 受賞者：能登谷典之（農加研） 内容：グアニル酸を増強したシイタケ新素材の開発とそれを活用した商品開発への取り組みが評価され、受賞した。		
ウ 適正な人事評価						
	人事評価は「人事評価実施マニュアル」に基づき実施し、この結果は職員の能力開発、人事配置や処遇に反映させ、組織力の向上を図る。 また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰し、表彰された職員等はもとより、センター全体のモチベーションを高める。	人事評価（能力評価及び業績評価（前期・後期））は、「人事評価実施マニュアル」に基づいて実施し、この結果を適正な人事配置や公正な処遇に反映させる。評価初任者については、評価の精度を高めるため、評価者研修を行う。 また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する。	44	● 人事評価は、制度を円滑に運用するため、県が実施する人事評価制度の基本、人事評価（能力評価・業績評価）の進め方などに関する評価者研修（5月、7人）を活用し、県が実施する人事評価に準じて、前期・後期の2回実施した。人事評価の結果は、人事配置や処遇に反映させた。 ● 職員表彰については、個人、グループ合わせて6件で、18人を表彰した。表彰した取組は以下のとおりである。 ① 協働ロボットを用いた金属製品のバリ取りシステムの実用化 ② 観賞用稲品種「あかねあそび」「赤穂波」「紫穂波」「白穂波」の開発 ③ 「青森農総研型いちご高設栽培システム」の開発 ④ ニンニクの収穫適期予測技術の開発 ⑤ リンゴの害虫防除を取り巻く諸問題に対応したコンフューザーRの普及 ⑥ 種卵の生産と供給によるサーモン養殖拡大への貢献	3	評価者研修を通じて評価の精度を高めながら、人事評価を実施し、処遇等に反映させたことなどから、計画どおりに実施と判断して、自己評価を3とした。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価 3 以上の割合 100%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	7	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
特になし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1)業務の見直し等（No. 38～40） 令和8年度に運営費交付金で行う研究課題については、1月に63課題の内部評価（研究推進会議）、2月に令和8年度実施予定1課題（事前評価）と5課題（中間評価）の外部評価（研究諮問委員会）を行い、予算額を査定した。役員特別枠で実施する研究課題は、「青森発AIかん水システムの開発と実証に関する試験・研究開発」、「大豆狭畦栽培と中耕培土による新たな多収技術に関する試験・研究開発」、「「はれわたり」のやや低アミロース性と胴割れ耐性に関する遺伝子に関する試験・研究開発」、「魅力あふれる新食材に関する試験・研究開発」の4課題を採択し、予算配分した。 令和8年度当初予算は、青森産技の諸問題に対応するため、令和7年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施するほか、様々な社会経済情勢の変化によって生じた新たな課題の解決に向けた取組が、部門間の連携・協力の下で効率的かつ着実に進めることができ、さらには、限られた資源で最大限の成果が得られるよう、年間総合予算として編成した。 業務実績評価やアンケート調査等に基づいた業務の見直しを適切に行った。視察対応や公開デー・参観デー、成果発表会等の機会を利用して、青森産技の業務に対するアンケート調査を行い、業務の改善に役立てた。なお、令和6年度の業務実績は、県から「全体評価としては、おおむね順調な進捗状況にある」と評価され、「業務運営の改善その他の措置命令事項」はなかった。 理事会や所長会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。また、各研究所の行事予定、会議室や機器の利用状況を情報システムで共有し、会議室や機器の利用予約をシステムで行った。業務効率化のため、会議でのWeb利用を積極的に進めた。 (2)組織運営（No. 41～42） 理事会は臨時会を含め5回開催し、令和6年度決算及び業務実績報告、目的積立金で行う事業の計画、令和8年度の当初予算・業務運営に関する計画、職員採用応募促進の対応など審議・報告を行った。所長会議は2回開催し、各研究所の取組方針、施設の維持管理・整備方針、各研究所の研究成果などについて、情報・意見交換した。企画経営監会議は5回開催し、令和6年度業務実績報告書や業務運営に関する計画、職員採用応募促進の対応などについて検討した。 理事会や所長等会議等の結果や各種規程等、共有化すべき情報については、共有サーバーに保存し、職員が閲覧できる状態にして共有した。 特に重要かつ緊急的な取組が必要な施設の維持管理・整備方針については、「次期施設整備計画等検討プロジェクトチーム」を設置し、計画策定の基礎資料とするため、組織のあり方検討に係る現状把握及び課題の共有を行った。老朽化が進んでいる庁舎等について、長期使用の可能性や長寿命化に必要な改修工事の内容等を示した長寿命化計画の策定を行うこととし、長寿命化可能性調査の対象とする庁舎等の選定を行った。また、センター農林部門の品種開発・改良の加速化については、令和6年度に設置した「ゲノム育種・改良推進プロジェクトチーム」において、各分野の先進事例情報の収集や先進研究機関の視察、ゲノム育種・改良による先進品種等の消費動向の把握を行ったほか、職員自主研修を開催し、ゲノム編集による品種改良の加速化・効率化について理解を深めた。また、品目横断的に、導入に向けた「ゲノム育種・改良技術導入計画書」を取りまとめた。 研究所の運営に職員の意見を反映させるために、広報PR委員会、情報システム委員会、未来イノベーション推進委員会を設置して活動した。	

(3)職員の確保と能力の向上 (No. 43～44) 「地方独立行政法人青森県産業技術センター人員適正化計画」に基づいて、県からの派遣職員の削減と専門性の高い職員の採用（23人）によりプロパー職員の確保を進めた。令和8年4月1日現在のプロパー職員は269人となった。（プロパー率：研究職員85.3%、職員全体79.4%） 青森産技を支える人財を育成するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づき、基本的な資質の向上、知識・技術の習得、マネジメント能力の向上に必要な研修を実施した。特に、研究員については、国内長期研修に延べ9人を派遣したほか、博士学位取得を支援する大学院派遣制度で国内の大学に3人を派遣し、試験・研究開発に必要な知識・技術を習得させた。 外部機関からの表彰は、「令和7年度日本水産学会水産学技術賞」、「北日本病害虫研究会賞防除技術開発・技術普及部門」、「「農業イノベーション提案賞」最優秀賞」、「園芸学会東北支部研究発表賞」など計9件あった。 人事評価は、制度を円滑に運用するため、県が実施する人事評価制度の基本、人事評価の進め方などに関する評価者研修を活用し、県が実施する人事評価に準じて、前期・後期の2回実施した。評価結果は、勤勉手当の支給に反映させた。また、顕著な業績等を挙げた職員やグループを表彰する職員表彰を実施し、個人、グループ合わせて6件（18人）を表彰した。	
※ 以上のように、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。	

□ 項目別実施状況

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(1) 運営経費の執行の効率化						
	各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品等の一括発注、節電等による省エネルギー化や資料の簡素化等による省資源化を積極的に推進する。 また、各研究所に関する予算の執行状況を全職員に周知するほか、D Xの推進や財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。	ア 省資源化の推進 各研究所が保有する機器・設備や会議室等の共同利用をはじめ、消耗品等を一括発注するほか、節電や資料の簡素化等による省エネルギー・省資源化を積極的に推進する。	45	● 機器・設備や会議室等は、情報システムで空き状況を共有して、効率的に共同利用した。機器・設備はケルダール蒸留装置、N Cアナライザーや小型レトルト殺菌装置等10種類47回、会議室・研修室は20回の共同利用実績があった。 ● 消耗品等の一括発注については、本部事務局総務室が窓口になって2回行い、経費の節減につながった。一括発注の対象は、単価の高い消耗品（プリンタートナー）や数量が多い消耗品（コピー用紙、ファイル類）の27品目とした。 ● 簡易な書類は印刷して郵送せずに電子メールに添付するなど、ペーパーレス化を推進した。また、印刷は両面や使用済みコピー用紙裏面の利用、カラー印刷の節減などを促進したほか、使用済みダンボールを発送用に活用した。 ● 電力、A重油、石油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和6年度と比較して97.1%であった。 ・ 各部署において、昼休みやトイレ不使用時、業務に差し支えない範囲での消灯に努めた。毎年、注意喚起してきたことから、各研究所とも徹底された。恒温機などの実験機器も使用しない時は電源を切り、最少台数での運転に努めた。エアコンやボイラーの運転時間を必要最小限としたほか、大型エアコンの使用を中止し、ファンヒーターや灯油ストーブに切り替えた。	3	機器・設備の共同利用、消耗品の一括発注を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。
		イ 職員のコスト意識の向上、運営経費の適正かつ効率的執行 各研究所の予算執行状況を情報システムの掲示板等で周知するほか、業務におけるD Xの推進や財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識や、労務管理事務・財務事務能力の向上を図り、運営経費を適正かつ効率的に執行する。	46	● 運営経費を適正かつ効率的に執行することに努めたほか、財務会計システムにより、毎月、定期的に研究所の予算の執行状況を把握し、研究所内で情報を共有する旨を掲示板で周知した。また、職員の企業会計に関する知識を深め、実務能力の向上や不適切な事務処理を未然に防止することを目的に、公認会計士を講師として地独会計研修を10月に実施し、延べ66名が受講した。 ● 業務におけるD Xの推進については、会議のW e b化を積極的に行うことで、旅費（交通費、宿泊費、日当等）が削減されたほか、職員の移動時間を短縮することで、生産性を向上させた。W e b会議実施回数は290回であった。 ● 高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設毎の個別契約から青森産技一括契約に変更し、令和7年度も継続した。	3	予算の執行状況の職員周知等を計画どおり実施したことから、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(2) 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保						
	国が公募する研究事業等、外部の研究資金に関する情報収集を積極的に行い、国内外の企業やその他の試験研究機関、大学等の教育機関等の関係機関と連携しながら応募する。 また、保有する設備・機器等の積極的なPRにより依頼試験手数料等の自己収入の確保を図る。	ア 公募型研究資金の獲得 研究費の安定した確保に向けて、国が公募する研究事業等、外部の研究資金に関する情報収集を積極的に行い、情報システムの掲示板等で研究員に分かりやすく適時に提供する。 さらに、公募型研究資金については、研究の高度化や研究者のネットワーク構築等の観点から一層の獲得を推進するために、必要に応じて公募型資金獲得チームを組織して研究員をサポートする。 また、これらへの応募は、生産事業者や公的試験研究機関、大学等、関係者と協議、連携して進める。	47	● 生産事業者や関係団体からの受託研究費は52課題152,946千円（令和6年度は50課題157,627千円）、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は17課題26,201千円（令和6年度は18課題23,822千円）であった。 ・ 公募型研究資金の募集情報は、GWSの掲示板で34回周知した。 ・ 公募型研究資金に応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。 ・ 研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、公募型資金獲得チームを組織し情報収集・提供のサポートを行うとともに、人事評価や職員表彰の対象として応募を促したところ、職員が研究代表となり3件の公募型研究資金に応募した。	3	応募に向けた情報の周知等により公募型研究資金の獲得を促し、資金獲得を支援する体制を整えたことで、3件の応募に繋がったことから、自己評価を3とした。
		イ 依頼試験手数料、農林水産物販売収益等の自己収入の確保 自己収入を確保するため、保有する設備・機器等の積極的なPR、農林水産物、優良種苗等の生産販売等を行う。	48	● 保有する機器については、生産事業者の訪問時、技術相談や依頼試験の対応時、研修会や発表会の開催時に、制度の説明や料金リストの配布等を行った。その結果、依頼試験手数料や設備使用料の自己収入18,001千円（令和6年度16,036千円）を確保した。 生乳、米の売却などの生産物収入は、205,353千円（令和6年度158,524千円）であった。	3	依頼試験、機器貸出、生産物の売上げによる収入を確保したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
(3) 剰余金の有効な活用						
	剰余金が発生した場合は、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に活用する。	剰余金が発生した場合は、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に活用する。	49	● 剰余金の一部は目的積立金として、林業研の高圧ケーブル他電気設備更新工事（10,670千円）、食総研の燃焼式窒素分析装置更新（9,460千円）等に充てた。	3	目的積立金を計画どおり活用したことから、自己評価を3とした。
(4) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						
	(省略)	(別添)	50	● 別添のとおり。		

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(5) 短期借入金の限度額						
	ア 短期借入金の限度額 260百万円 イ 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	ア 短期借入金の限度額 260百万円 イ 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に支出をする必要が生じた際に円滑な業務の運営を図るため。	51	● 計画的に資金管理を行った結果、短期借入れを行う事態は発生しなかった。		
(6) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画						
	なし	なし	52	● りんご研の庁舎は老朽化が著しいため、県の整備基本計画（令和6年3月）に基づき改築を進めている。令和7年度は、改築のための入札を令和7年11月28日に実施したが、入札は不落であった。このため、予定価格の見直し及び工期の延長を行い、令和8年3月中に積算内容を確定させた。 旧藤坂稲作研究部の跡地全体を対象に、令和7年6月に予定価格を見直し一般競争入札を実施したが、購入希望者はなかったため、12月16日に先着順による随意契約に切り換え、公募を開始した。		
(7) 剰余金の使途及び積立金の処分にに関する計画						
	ア 剰余金の使途		53	● 令和6年度決算の利益剰余金のうち「会計上の利益」を除いた額を、生産事業者支援の充実強化の一環として、中期計画で定めた目的に活用した。		
	中期目標の期間の毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第3項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。				
	イ 積立金の処分にに関する計画		54	● 地方独立行政法人法第40条第4項に基づく積立金は、林業研の高圧ケーブル他電気設備更新工事（10,670千円）、食総研燃焼式窒素分析装置更新（9,460千円）等に充てた。		
	平成31年4月1日から令和6年3月31日までを期間とする中期目標の最後の事業年度の決算において積立金が発生した場合は、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。	積立金は、地方独立行政法人法第40条第4項に基づく承認を受けた金額について、研究員等職員の資質向上、施設・設備の改善、試験・研究開発の推進と成果の移転・普及の促進、生産事業者支援の充実強化に充てる。				

5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価 3 以上の割合 100%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	5	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
公募型研究資金の募集情報は、情報システムの掲示板で34回周知した。応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。また、研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、公募型資金獲得チームを組織し情報収集・提供を行うとともに、人事評価や職員表彰の対象として応募を促し、研究員のサポートを行ったところ、職員が研究代表となり3件の公募型研究資金に応募した。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 運営経費の執行の効率化（No. 45～46） 省エネルギー・省資源化を積極的に推進するために、各研究所が保有する機器・設備や会議室等の空き状況を情報システムで共有し、共同利用を推進した。 消耗品等の一括発注を2回行い、単価の高いプリンタートナーや数量が多いコピー用紙等の事務用品を調達し、前年度に引き続き経費の削減を図った。 電力、A重油、灯油及びガスなどの消費量を毎月管理し、業務や健康に支障のない範囲で徹底して省エネに取り組んだ。エネルギー使用量は、原油換算値で令和6年度と比較して97.1%であった。 各研究所の予算執行状況を情報システムの掲示板等で周知したほか、財務事務に関する研修等を通じて職員のコスト意識の向上を図った。 高圧電力に係る電気供給契約は、令和元年度に施設毎の個別契約から青森産技一括契約に変更し、令和7年度も継続した。 人件費や物価の上昇等を勘案し、令和7年度当初予算では、令和6年度に引き続き、運営費交付金を財源とする管理費に5%のマイナスシーリングを実施したほか、選択と集中の観点に立ったメリハリのある予算編成に取り組んだ。 (2) 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保（No. 47～48） 生産事業者や関係団体からの受託研究費は52課題152,946千円、国の省庁や科学技術振興機構等で実施している公募型研究資金は17課題26,201千円であった。 公募型研究資金の募集情報は、情報システムの掲示板で34回周知した。応募する研究課題については、生産事業者、国や他県の研究機関の共同研究者等と研究内容の詳細について、事前検討を十分に重ねて研究計画を作成した。また、研究員の事務負担等の軽減と応募意欲を高めるため、公募型資金獲得チームを組織し情報収集・提供のサポートを行うとともに、人事評価や職員表彰の対象として応募を促したところ、職員が研究代表となり3件の公募型研究資金に応募した。 依頼試験手数料や設備使用料の自己収入は18,001千円で、生乳、米の売却などの生産物収入は205,353千円であった。 (3) 剰余金の有効な活用（No. 49） 剰余金のうち目的積立金は、林業研の高圧ケーブル他電気設備更新工事（10,670千円）、食総研の燃焼式窒素分析装置更新（9,460千円）等に充てた。	

※ 以上のように、「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。

□ 項目別実施状況

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

中期計画 項目及び内容	年度計画 項目及び内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底					
公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるよう、「役員及び職員の倫理指針及び行動指針」の遵守、「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検や「青森産技を支える人財の育成方針」に定めた基本研修等の実施により、業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保する。 また、試験・研究開発においては、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、データの取りまとめや経費の執行を適正に行う。	公的試験研究機関として県民から高い信頼を得られるように、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「役員及び職員の倫理指針及び行動指針」の周知を徹底するほか、「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた基本研修を実施する。 また、試験・研究開発においては、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、研究倫理やコンプライアンス遵守させるための教育・研修を行い、研究に関わる全職員に不正行為を行わないことを誓約させるとともに、定期監査を実施する。	55	● 「内部統制の推進に関する規程」に基づいた業務の自己点検として、令和7年度監査年度計画により会計事務に係る内部監査を実施した。自己検査は、本部事務局、全研究所が自己検査表及び自己検査結果報告書を作成して、監査担当者が内容を確認して実施した。実地監査は、本部事務局、全研究所の証拠書類及び資産管理状況等を確認し、法令に違反する事案はなかった。 ● 法令遵守を徹底し、業務遂行に対する中立性・公平性を確保するため、「青森産技を支える人財の育成方針」に基づいた基本的な資質の向上に関する研修として、県が実施するステージ別研修を活用し、新採用者研修（6人）、主事・技師研修（7人）、主査研修（7人）、主幹研修（2人）、管理者入門研修（6人）、課長研修（2人）、キャリアシフト研修（6人）を実施した。 ・ 社会人・青森産技の職員としての自覚と意識を持たせ、基本的な業務知識を習得させるため、産技センター主催の新採用者研修を6月（12人）に実施した。 ・ このほか、3人が県が実施する令和7年度コース別研修を受講した。 ● 日本学術振興会「研究倫理e-ラーニング」等を用いて「研究活動上不正行為防止要領」に基づくコンプライアンスに関する研修を、作業補助職員を除く研究に関わる職員を対象に受講させ、不正行為を行わない旨の誓約書を提出させた。 ・ 令和7年度は、144人（うち新規34人）に「研究倫理e-ラーニング」による研修を受講させた。 ・ コンプライアンス・研究倫理に係る普及活動として、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者を対象に、電子メール、情報システム掲示板及び所長会議において計6回周知し、コンプライアンス遵守等の意識向上と浸透を図った。 ● 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等6件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。	3	業務の自己点検等を計画どおり実施したことから自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(2) 情報管理・公開						
	「情報セキュリティ規程」に基づき、センターが取り扱う内外の情報や情報システムのセキュリティを確保することはもとより、ＩＣＴの活用等においては、情報システムに接続するパソコン端末等の適正管理による情報漏えい防止策等を講ずる。 また、業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求に対しては、「保有する行政文書の開示等に関する規程」、「保有する行政文書の開示等に関する事務取扱要綱」に基づき、個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護等に関する事務取扱要綱」に基づき、適切に対応する。	情報漏えい等を防止するため、「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者等を定め、情報システムに接続するパソコン端末、ホームページ・動画投稿サイト等のSNSに掲載する情報の適正管理を行う。 また、業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求については、「保有する行政文書等の開示に関する規程」、「保有する行政文書の開示等に関する事務取扱要綱」に基づき、個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報の保護等に関する事務取扱要綱」に基づき、適切に対応する。	56	● 「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、情報セキュリティの強化、情報漏えい防止などに取り組んだ。具体的な内容は以下のとおりである。 ・ 青森産技のネットワークに接続する端末のセキュリティを確保するため、接続している端末のＩＰアドレスを一括で管理した。 ・ ホームページ担当者及びホームページを作成・修正を行う職員を対象に、ホームページ管理に関する講習会を9月に開催（延べ25人参加）した。 ・ 青森産技のネットワークに接続する全端末を対象にインストールされているアプリケーション（オフィス、一太郎等）のライセンス情報、バージョン情報等の調査を行った。 ・ 情報システムの運用保守業務は県内企業に委託し、適正に運用した。情報システムに関するヘルプデスクでは415件に対応した。 ・ 情報セキュリティ強化のため、運用保守委託業者と定例会を4回開催した。 ・ 青森産技の取組紹介等のため、工総研、弘工研、八工研、農総研、食総研、下北研が個別にX公式アカウントを運営しており、注目された投稿や効率的な運用方法等について広報PR委員会で情報交換し、今後の改善点を整理した。また、YouTube公式アカウントについて、動画の内製化及び著作権等の適正な運用を促進するため、広報PR委員会が職員向けに講習会を開催した。 ● 業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求については、「陸奥湾海況自動観測システム更新工事実施設計書」の1件で請求があり、適切に対応した。	3	情報セキュリティ規程に基づき、取り扱う内外の情報や情報システムのセキュリティの確保に努めたことから、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(3) 労働安全衛生管理						
	「職員安全衛生管理規程」に基づいた安全衛生管理体制により、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、安全衛生管理に関する研修、安全衛生パトロール等を行い、事故等の未然防止に努める。	ア 安全衛生管理チェックリストによる各種点検及び労働安全衛生に関する研修等の実施 職員の事故等を未然に防止するため、「職員安全衛生管理規程」及び労働安全衛生法に基づき、総括安全衛生管理責任者を定め、安全衛生管理チェックリストによる各種点検の実施や労働安全衛生に関する研修、安全衛生パトロール等を実施する。	57	● 「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人・衛生推進者16人・衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会を2回開催し、労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（弘工研、八工研、畜産研和牛改良技術部、食総研）で実施し、労働災害の防止に努めた。 ・ 7月に労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応について研修会（メンタルヘルス・安全衛生・ハラスメント研修会）を開催した。 ・ 業務中の事故は、移動中に落ちていた傘釘を踏み抜き、右足かかとを負傷するなど5件あった。注意喚起を促すため、安全衛生推進委員会で事例を報告し、各研究所への周知徹底を図った。	3	「職員安全衛生管理規程」に基づき実施したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
	また、定期健康診断やメンタルヘルス研修、こころの健康相談の実施等、職員の心身の健康を増進する。	イ 職員の心身の健康の保持増進 職員の心身の健康の保持増進のため、「職員安全衛生管理規程」及び労働安全衛生法に基づき、定期健康診断やメンタルヘルス研修、専門医による「こころの健康相談」、ハラスメント防止の意識啓発等を実施する。 また、職員の働きやすい環境づくりに向けて、フレックスタイム制を段階的に導入する。	58	● 全職員に対し定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、以下について取り組んだ。 ・ 定期健康診断の結果、「要指導」の判定を受けた職員82人に対し、産業医による事後面談を12月に実施した。 ・ メンタルヘルス担当医を講師とするメンタルヘルス・安全衛生・ハラスメント研修会を7月に実施した。 ・ メンタルヘルス担当医による「こころの健康相談」は、通年で窓口を設置した。 ・ 労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」を実施した。 ● セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。	3	定期健康診断やメンタルヘルス研修、専門医による「こころの健康相談」を実施したことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

中期計画		年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由
項目及び内容		項目及び内容				
(4) 施設・設備の計画的な整備						
	施設・設備については適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、最先端の技術や社会ニーズに適応した試験・研究開発を推進するため、中長期的な視点に立って、県と協議しながら計画的な整備を行う。	施設・設備については適切な維持管理による長寿命化に努めるとともに、最先端の技術や社会ニーズに適応した試験・研究開発の推進に向けて、りんご研究所の改築や、ながいも種苗冷蔵施設の整備、陸奥湾海況自動観測システム（ブイロボ）の更新などを着実に進めるほか、今後、整備が必要な施設・設備についても、県と協議しながら計画的に整備を行う。	59	● 「次期施設整備計画等検討プロジェクトチーム」を設置し、計画策定の基礎資料とするため、組織のあり方検討に係る現状把握及び課題の共有を行った。また、老朽化が進んでいる庁舎等について、長期使用の可能性や長寿命化に必要な改修工事の内容等を示した長寿命化計画の策定を行うこととし、長寿命化可能性調査の対象とする庁舎等の選定を行った。 ・ りんご研の庁舎については、令和7年8月に実施設計が完成し、11月に改築工事の入札を実施したが、予定価格と入札金額に大幅な乖離があり不落札となった。その結果を受け、単価や工期等を見直した修正を行い、令和8年3月に設計が完成した。 ・ 野菜研のながいも種苗冷蔵施設については、令和8年3月に設計が完成した。 ・ 水総研の陸奥湾海況自動観測システム（ブイロボ）については、令和8年3月に工事が完了した。	3	りんご研の庁舎整備や野菜研の施設整備、水総研の自動観測システムの更新を県と協議しながら適切に進めたことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。
(5) 危機管理対策の推進						
	新興感染症の流行や震災等の自然災害が発生した場合に迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、発生時の対応方針を職員に周知徹底する。	新興感染症の流行や震災等の自然災害が発生した場合に迅速な情報伝達、意思決定等ができるよう、「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づき、連絡体制や責任者を明確化するとともに、発生時の対応方針を職員に周知徹底する。 また、災害発生時の対策が遅滞なく適切に実施できるよう、令和6年度に策定した「防災業務計画」及び「業務継続計画」について、職員に周知徹底する。	60	● 「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づく連絡体制や責任者の明確化、発生時の対応方針の職員への周知徹底について、令和7年度は手引きを改正し、被害状況の確認・報告を必要とする震度を見直したほか、県内で震度6以上の地震が発生、又は津波警報が発令された場合の対応、震度5強以上の地震、津波注意報及び津波警報の際の安否確認について変更、追加した。改正した手引きについては、GWSにより職員に周知した。	3	県の災害対応マニュアルの改訂を踏まえ、職員の負担軽減や迅速な情報伝達、収集ができるよう、手引きの改正を行ったことから、計画どおり実施と判断して、自己評価を3とした。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	構成する小項目別評価の結果	自己評価	備 考
	5 : 年度計画を大幅に上回って実施している。	0	評価3以上の割合 100%
	4 : 年度計画を上回って実施している。	0	
	3 : おおむね年度計画どおり実施している。	6	
	2 : 年度計画を十分に実施していない。	0	
	1 : 業務の大幅な見直し、改善が必要。	0	

特記事項	備 考
特になし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備 考
(1) 内部統制の強化及び法令遵守の徹底（No. 55） 高い倫理観で業務執行に対する中立性と公平性を図り、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性等を確保するため、「内部統制の推進に関する規程」に基づく業務の自己点検として、令和7年度監査年度計画により内部監査を実施し、法令に違反する事案はなかった。 また、研究倫理、コンプライアンス遵守等を徹底するため、「研究活動上不正行為防止要領」等に基づき、作業補助職員を除く研究に関わる職員を対象に、日本学術振興会が運用している「研究倫理e-ラーニング」等を用いて「研究活動上不正行為防止要領」に基づくコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、不正行為を行わない旨の誓約書を提出させた。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、科学研究費助成事業等6件に対して2月に内部監査を行い、不正がないことを確認した。 (2) 情報管理・公開（No. 56） 情報漏えい等を防止するため、「情報セキュリティ規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者（副理事長）、総括情報セキュリティ責任者（企画経営室長）、情報セキュリティ委員4人（各部門理事）、情報セキュリティ責任者15人（本部事務局、13研究所）、システム管理者17人（本部事務局、13研究所及び2単独部）を定め、情報セキュリティの強化、情報漏えい防止などを行った。 業務内容や業務運営の状況等に関する情報開示請求については、「陸奥湾海況自動観測システム更新工事実施設計書」の1件で請求があり、適切に対応した。 (3) 労働安全衛生管理（No. 57～58） 職員の事故等を未然に防止するため、「職員安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定めて安全衛生管理責任者及び安全衛生管理者を指揮させるとともに、安全衛生管理者が衛生管理者3人・衛生推進者16人・衛生管理員19人を選任し、安全衛生管理チェックリストを用いて、対象となる機器の定期自主検査、特定自主検査を実施した。また、安全衛生推進委員会を2回開催し、労働災害未然防止対策の徹底を図ったほか、安全衛生パトロールを4か所（弘工研、八工研、畜産研和牛改良技術部、食総研）で実施し、労働災害の防止に努めた。また、労働安全コンサルタントを講師に、改正労働安全衛生法への対応についての研修会を開催した。 全職員に対し定期健康診断を実施したほか、産業医及びメンタルヘルス担当医を選任し、メンタルヘルス研修会を実施した。 セクハラ・パワハラ相談員を所属ごとに選任し、職員に周知した。	

(4)施設・設備の計画的な整備 (No. 59) 次期施設整備計画等検討プロジェクトチームを設置し、計画策定の基礎資料とするため、組織のあり方検討に係る現状把握及び課題の共有を行った。また、老朽化が進んでいる庁舎等について、長期使用の可能性や長寿命化に必要な改修工事の内容等を示した長寿命化計画の策定を行うこととし、長寿命化可能性調査の対象とする庁舎等の選定を行った。 りんご研の庁舎については、令和7年8月に実施設計が完成し11月に改築工事の入札を実施したが、予定価格と入札金額に大幅な乖離があり不落札となったため、単価や工期等を見直した修正を行い、令和8年3月に設計が完成した。野菜研のながいも種苗冷蔵施設については、令和8年3月に設計が完成した。水総研の陸奥湾海況自動観測システム（ブイロボ）については、令和8年3月に工事が完了した。 (5)危機管理対策の推進 (No. 60) 「災害・事故等業務の手引き（災害・事故等対応基本計画）」に基づく連絡体制や責任者の明確化、発生時の対応方針の職員への周知徹底について、令和7年度は手引きを改正し、被害状況の確認・報告を必要とする震度を見直したほか、県内で震度6以上の地震が発生、又は津波警報が発令された場合の対応、震度5強以上の地震、津波注意報及び津波警報の際の安否確認について変更、追加した。改正した手引きについては、GWSにより職員に周知した。	
※ 以上のように、「その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置」は計画どおりに進捗した。	

□予算、収支計画、資金計画

令和7年度予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位:百万円)			
項 目	令和7年度 予算(A)	令和7年度 決算(B)	増減額 (B)－(A)
収入			
運営費交付金収入	4,148	4,195	47
施設費収入	819	760	△ 59
自己収入	221	243	22
売払収入	195	205	10
使用料及び手数料収入	11	21	10
助成金収入	10	2	△ 8
雑収入	5	15	10
受託研究費等収入	144	188	44
寄附金収入	0	1	1
補助金収入	14	14	0
引当金取崩収入	25	25	0
目的積立金取崩収入	37	39	2
計	5,408	5,465	57
支出			
業務費	3,341	3,134	△ 207
試験研究費	693	636	△ 57
人件費	2,648	2,498	△ 150
一般管理費	1,053	1,126	73
(内人件費)	(390)	(393)	(3)
受託研究等経費	144	187	43
施設費	819	760	△ 59
寄附金事業費	0	0	0
補助金事業費	14	14	0
目的積立金事業費	37	39	2
計	5,408	5,260	△ 148
収入－支出	0	205	205

2 収支計画

(単位:百万円)			
項 目	令和7年度 収支計画(A)	令和7年度 実績(B)	増減額 (B)－(A)
費用の部	5,230	4,650	△ 580
経常経費	5,230	4,630	△ 600
業務費	3,834	3,537	△ 297
試験研究経費	600	703	103
受託研究等経費	144	173	29
施設費	194	149	△ 45
補助金等経費	0	0	0
寄附金事業	0	0	0
職員人件費	2,896	2,498	△ 398
目的積立金事業	0	14	14
一般管理費	1,088	826	△ 262
財務費用	0	0	0
雑損	0	1	1
減価償却費	308	266	△ 42
臨時損失	0	20	20
収益の部	5,230	4,678	△ 552
経常収益	5,230	4,656	△ 574
運営費交付金	4,055	3,403	△ 652
受託研究等収益	144	182	38
補助金等収益	0	0	0
農産物等売払収益	196	205	9
使用料及び手数料収益	11	20	9
雑益	14	19	5
施設費収益	194	149	△ 45
寄附金収益	0	0	0
財務収益	0	2	2
資産見返運営費交付金等戻入	252	289	37
資産見返物品受贈額戻入	25	7	△ 18
資産見返補助金等戻入	31	17	△ 14
資産見返寄附金戻入	0	1	1
建設仮勘定見返負債戻入	0	8	8
賞与引当金見返に係る収益	170	193	23
退職給付引当金見返に係る収益	113	151	38
修繕引当金見返に係る収益	25	10	△ 15
臨時収益	0	22	22
純利益	0	28	28
目的積立金取崩額	0	14	14
総利益	0	42	42

3 資金計画

(単位:百万円)			
項 目	令和7年度 資金計画(A)	令和7年度 実績(B)	増減額 (B)－(A)
資金支出	5,408	6,059	651
業務活動による支出	4,483	4,569	86
投資活動による支出	925	609	△ 316
財務活動による支出	0	0	0
繰越金	0	881	881
資金収入	5,408	6,059	651
業務活動による収入	4,589	4,624	35
運営費交付金による収入	4,149	4,177	28
売払収入	196	205	9
使用料及び手数料収入	11	19	8
助成金収入	9	2	△ 7
雑収入	5	18	13
受託研究等による収入	144	188	44
補助金等による収入	13	14	1
寄附金による収入	0	1	1
目的積立金取崩収入	37	0	△ 37
引当金取崩収入	25	0	△ 25
投資活動による収入	819	760	△ 59
財務活動による収入	0	0	0
前事業年度からの繰越金	0	675	675